

立ちどまらない保険。

MS&ADホールディングス

MS&AD INSURANCE GROUP

Sustainability Report 2020



INDEX

サステナビリティレポート2020 本編

トップメッセージ

P.2

ESGデータ・資料

P.101

MS&ADとサステナビリティ

P.3

サステナビリティの考え方
MS&ADの「価値創造ストーリー」とビジネスモデル
目標と取組実績
ESG課題へのアプローチ
ステークホルダー・コミュニケーション

ガバナンス

P.120

グループの概要
コーポレートガバナンス
コンプライアンス
ERMとリスク管理
情報セキュリティ
取引における責任
情報開示
中期経営計画

優先的に取り組む課題

P.25

気候変動の緩和と適応に貢献する
自然資本の持続可能性向上に取り組む
人権を尊重した活動と対話を実践する

第三者保証

P.169

価値創造ストーリー実現に向けた取り組み

P.47

SDGsに貢献する商品・サービス
トピックス
CSV取組事例の社会・当社へのインパクト
サステナビリティコンテスト
新しいリスクに対処する
事故のない快適なモビリティ社会を実現する
レジリエントなまちづくりに取り組む
「元気で長生き」を支える
「誰一人取り残さない」を支援する
社会の信頼に応える品質
ダイバーシティ&インクルージョンの推進
自ら学び自ら考え、チャレンジし、成長し続ける社員に
働き方改革と健康経営

編集方針

P.173

トップメッセージ

MS&ADインシュアランスグループは、「グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支える」ことを経営理念（ミッション）としています。目指す社会の実現に向けて、それを阻む社会的課題に向き合い、そこから生じる多様なリスクをいち早く見つけ、リスクの発現を防ぎ、リスクの影響を小さくする。加えて、リスクが現実となったときの経済的負担を小さくするための商品・サービスを通じて、お客さまが安心して生活や事業活動を行うことができる環境づくりをサポートする、これが私たちの価値創造ストーリーです。

当社グループは、中期経営計画「Vision2021」において2030年に目指す社会として「レジリエントでサステナブルな社会」を掲げ、その実現に向け、環境（Environment）、社会（Social）、企業統治（Governance）を考慮した事業活動を展開するとともに、社会との共通価値の創造（CSV：Creating Shared Value）に取り組んでいます。特に「気候変動への対応」「自然資本の持続可能性向上」「人権の尊重」の3つを優先課題として位置付け、重点的に取組みを進めています。



「気候変動への対応」として、水害予防に有効なWebサービス提供や、大学と協働で台風等の被害予測を行う新しい技術の開発、ベンチャー企業と提携した気候変動影響の分析サービスの提供などを行っています。また、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD：Task Force on Climate-related Financial Disclosures）の最終提言に沿った、一貫性、比較可能性、信頼性のある気候関連の情報開示にも取り組んでいます。

「自然資本の持続可能性向上」として、森林等の地域の自然を活用した防災・減災の取組みや自然資本の持続可能性向上をテーマとしたシンポジウムの開催など、健やかな地球の未来を守る取組みを進めています。

「人権の尊重」に関しては、「MS&ADグループ人権基本方針」に基づき、人権を尊重する事業活動を進めるため、バリューチェーン全体における人権リスクについて定期的な状況の確認を行うとともに、社員の啓発を行っています。

また、社員がいきいきと活躍できるよう、女性管理職や男性育児休業取得の増加など、ダイバーシティ＆インクルージョンの取組みを進めるとともに、デジタル技術に関する研修の充実等、変化する環境に柔軟に対応できる人材の育成を行っています。

今般、新型コロナウイルスの感染拡大により全世界で多くの人命が失われ、人々の生活様式や価値観は一変しました。社会構造が大きく変わる中、当社グループは、お客さまの生活や社会の安定を支える社会的インフラである保険・金融事業者として、しっかりと役割を果たしていくことが極めて重要だと認識しています。当社グループでは、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、デジタル技術を活用した保険手続きの簡素化やWebによる対応の強化等非対面で行える業務領域を拡大するとともに、テレワークの拡大により懸念されるサイバーリスクに対応する商品の提供、感染症BCP作成支援ツールの提供等を行っています。

現代社会において、リスクの巨大化・複雑化や新たなリスクの出現等、事業環境は常に変化しています。このような時代の中、社会的課題の解決に必要なことは、多様なパートナーとの協働です。困難な課題に対してもお互いに知恵を出し合うことで解決の糸口を見つけることが可能になります。「価値創造ストーリー」を土台としたCSV取組が、地域から全国へ、日本から海外へ、グループ各社からグループ全体へ、さらには同じ課題を共有するパートナー企業との連携へと広がることで、「レジリエントでサステナブルな社会」の実現につながると考えています。

MS&ADインシュアランスグループは、2020年度に10周年を迎えました。これからも、強みである多様性と総合力を発揮し、ステークホルダーの皆さまとともに良い社会の創造へと取り組んでいきます。

2020年9月

取締役社長 グループCEO 原典之

MS&ADとサステナビリティ



サステナビリティの考え方



MS&ADの「価値創造ストーリー」と
ビジネスモデル



目標（KPI）と取組実績



ESG課題へのアプローチ



ステークホルダー・コミュニケーション >

サステナビリティの考え方

MS&ADインシュアランス グループは、めざすグループ像を明確にするため、経営理念（ミッション）、経営ビジョン、行動指針（バリュー）を定めています。また、経営理念の実現に向けたサステナビリティの考え方を定め、取組みを進めています。

経営理念(ミッション)

グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます

経営ビジョン

持続的成長と企業価値向上を追い続ける世界トップ水準の保険・金融グループを創造します

行動指針(バリュー)

お客さま第一、誠実、チームワーク、革新、プロフェッショナリズム

MS&ADインシュアランス グループのサステナビリティの考え方

MS&ADインシュアランス グループは、経営理念の実現に向け、「価値創造ストーリー」を紡ぐ企業活動を通じて、社会との共通価値を創造し、「レジリエントでサステナブルな社会」を目指します。

信頼と期待に応える最高の品質を追求し、ステークホルダーとともに、地球環境と社会の持続可能性を守りながら、誰もが安定した生活と活発な事業活動にチャレンジできる社会に貢献し続けます。

(グループコーポレートガバナンスに関する基本方針 第2章 2.)

サステナビリティを考慮した事業活動

MS&ADインシュアランス グループは、安心と安全を提供する保険・金融グループとして、サステナビリティを考慮した事業活動を行います。ステークホルダーと対話をしながらサステナビリティに関わる課題への理解をともに深め、その解決に貢献し、企業価値の向上を目指します。

- 保険引受においては、社会や地球環境にマイナスの影響を及ぼす課題やリスクを考慮します。また、社会からの要請に応える商品・サービスを提供します。
- 投融資においては、ESGを考慮し、中長期的な投資リターンの獲得とサステナビリティに関わる課題解決への貢献を目指します。

喫緊の対応が必要とされる「気候変動への対応」、「自然資本の持続可能性向上」及び「人権尊重」における課題に優先的に取り組みます。

【気候変動への対応】

- 気候変動は、人々の暮らしや生態系に大きな影響を及ぼし、保険事業にも重大なリスクをもたらすことから、気候変動の緩和と気候変動への適応に取り組みます。
- 再生可能エネルギーの安定的かつ効率的な供給や活用の促進、CO2排出の削減につながる先進的な技術の開発・活用、CO2の回収・有効利用・貯留（CCUS）技術の実用化に向けた研究開発など、気候変動を緩和する取組みを、事業を通じて支えることで、脱炭素社会の実現に貢献します。
- 今後新設される石炭火力発電所の保険引受や投融資を原則行いません。ただし、当該国のエネルギー安定供給に必要な不可欠な場合等については、慎重に検討のうえ、対応することがあります。
- 当社グループの事業プロセスにおけるCO2排出量削減について、長期目標を定めて取り組みます。

< グループCO2排出量削減 長期目標 >

2050年度、基準年度(2009年度)比 70%削減

- 気候変動に関わる当社の取組みは、TCFDフレームワークに沿って開示していきます。

【自然資本の持続可能性向上】

- 自然資本は、私たちの社会、経済を支える基盤であり、その保全と持続可能な利用が社会の繁栄と経済の発展に不可欠であることから、生物多様性の保全に努め、自然資本の持続可能性の向上に取り組みます。

【人権の尊重】

- 人権の尊重は、すべての人が安心して暮らせる安全な社会の基盤となることから、人権を尊重した事業活動を行います。
- 広範囲の人々の無差別殺傷につながるクラスター弾製造企業に係る保険引受及び投融資は行いません。

以上の「サステナビリティを考慮した事業活動」の方針・計画・取組状況については、取締役会及びサステナビリティ委員会で論議を行います。また透明性の高い情報開示に努め、ステークホルダーとの対話を重ね、本内容は適時に見直してまいります。

MS & AD インシュアランスグループは、以下のイニシアティブに参画しています。

- パリ行動誓約（Paris Pledge for Action）
- 国連グローバル・コンパクト（UNGC）
- 国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）〔持続可能な保険原則（PSI）、自然資本ファイナンス・アライアンス（NCFA）〕
- 責任投資原則（PRI）
- 気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）最終提言
- 気候変動イニシアティブ（JCI）
- 持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）
- 企業と生物多様性イニシアティブ（JBIB）他

 MS&ADの「価値創造ストーリー」とビジネスモデル 

MS&ADの「価値創造ストーリー」とビジネスモデル

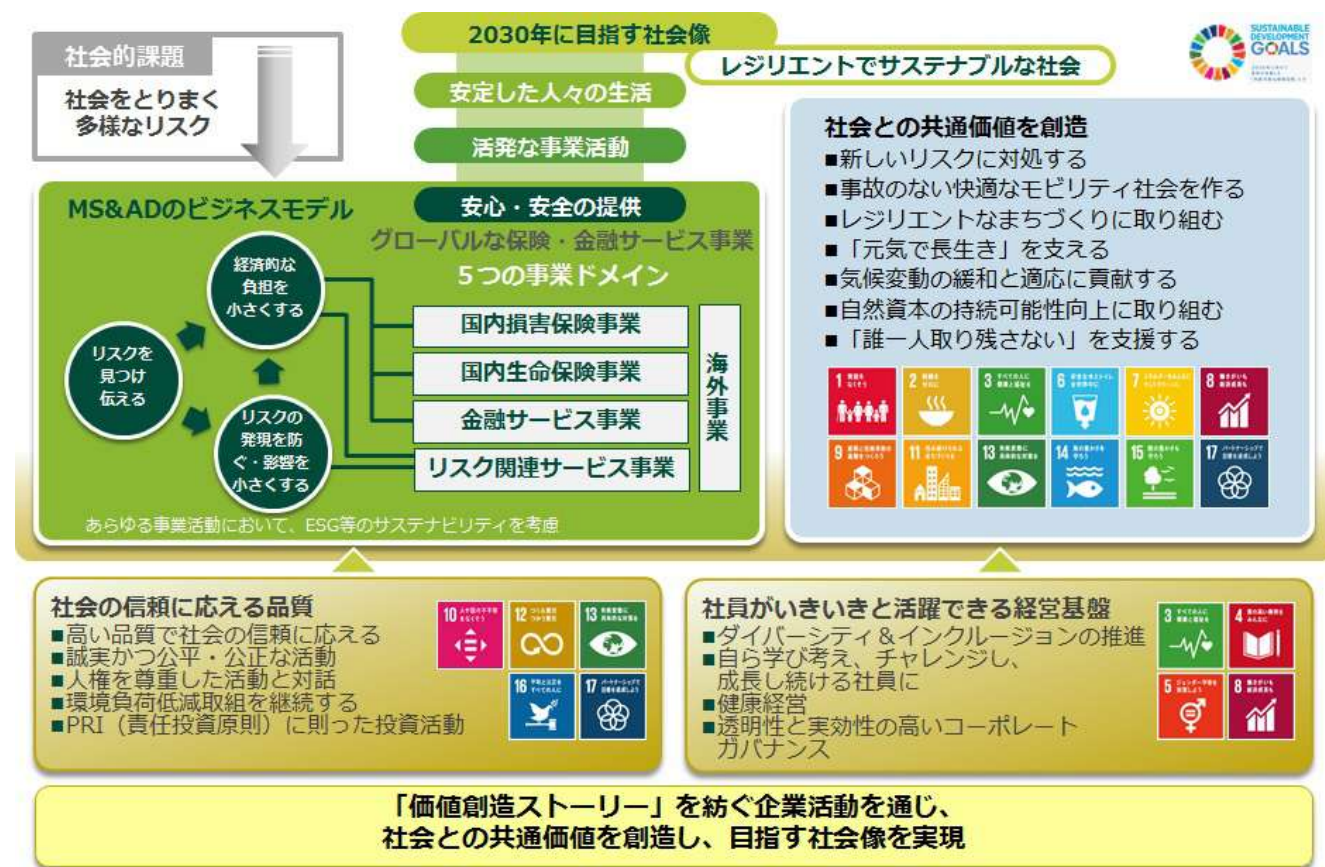
MS&ADインシュランス グループは、「サステナビリティの考え方」に基づき、保険・金融サービス事業者として、事故や災害をはじめさまざまなリスクを引き受け、万一の際の補償を提供します。また、リスクそのものの発生を抑制するために、リスクを引き起こす要因となる社会的課題の解決に力を注いでいます。「リスクを見つけ伝える」、「リスクの発現を防ぐ・影響を小さくする」、「経済的な負担を小さくする」、この取組みにより、企業活動を通じた社会との共通価値の創造を実現していきます。



- サステナビリティの考え方
- 価値創造ストーリー
- 価値創造ストーリー実現に向けた取組み

目指す社会像「レジリエントでサステナブルな社会」

2018年、グループサステナビリティ委員会で7つの重点課題（CSV取組）とそれを支える基盤取組について論議を重ね、サステナビリティ中期計画を定め、中期経営計画「Vision 2021」に組み込みました。「Vision 2021」において、目指す社会像を「レジリエントでサステナブルな社会」としました。ステークホルダーから広く支持され、持続的に成長していくには、企業活動を通じてこれまで以上に社会との共通価値を創造し続けること（CSV：Creating Shared Value）が不可欠です。国連の持続可能な開発目標（SDGs）を道しるべとして重点課題に取り組み、「レジリエントでサステナブルな社会」の実現をめざします。



重点課題の特定

重点課題の特定にあたっては、世界共通の目標であるSDGs（持続可能な開発計画）やISO26000をはじめ、ステークホルダーが重視する項目と当社グループの事業における重点課題を洗い出し、双方にとって重要度の大きいものを選択しています。

[STEP1] 社会的課題についての分析

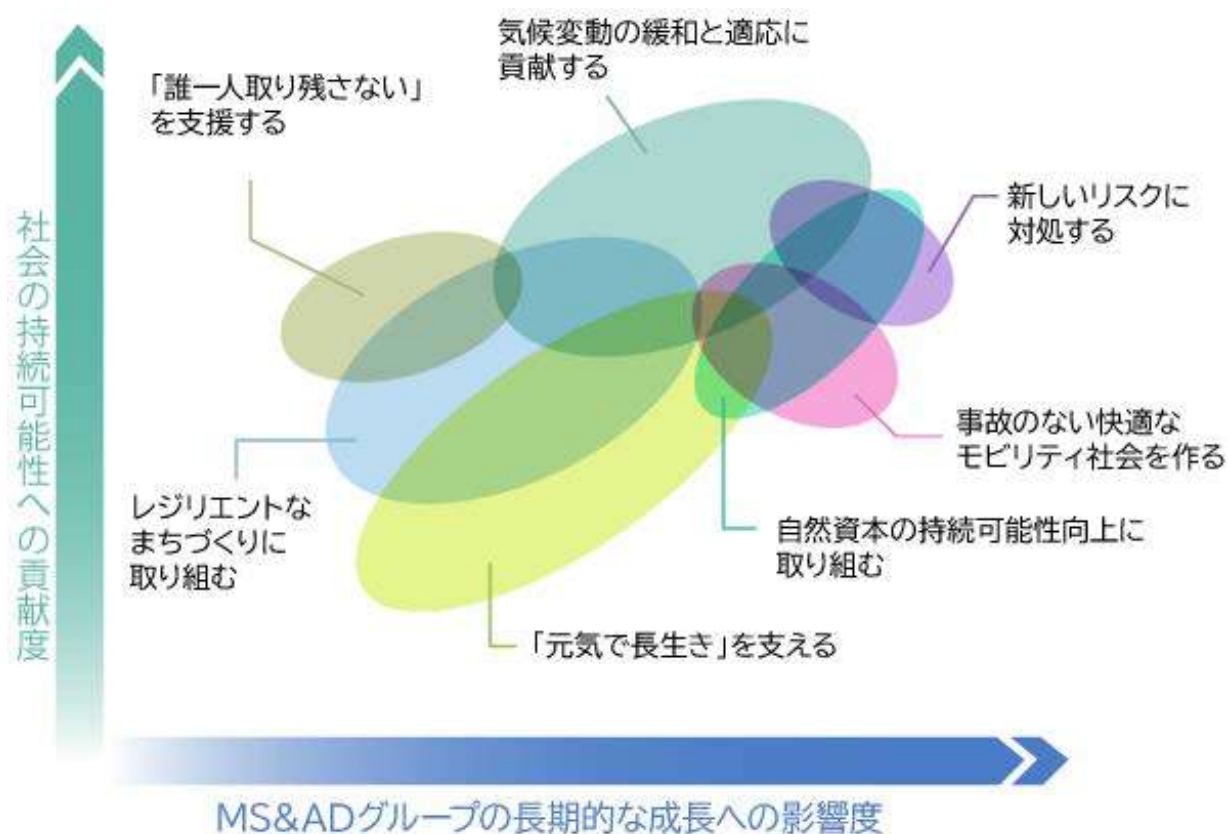
社会で解決が求められている課題を的確に把握するために、ステークホルダー（お客さま、株主、取引先、環境、地域社会・国際社会、社員、代理店）の意見と、国際的な枠組み、目標などをもとに社会的課題の洗い出しを行いました。

社会を取り巻く多様なリスク

- 多様化・甚大化する事故・災害
- 限界に近づく地球環境（気候変動や資源枯渇等）
- 高齢化に伴う介護・医療の負担増
- 格差拡大等による社会の活力低下

[STEP2] 重点課題の特定

洗い出した社会的課題と当社グループの事業活動について、社会の持続可能性への貢献度が高い項目、かつ、取組みが当社グループの長期的な成長に大きく影響するものを、経済（E）、社会（S）、組織統治（G）の領域ごとに分析を行い、7つの重点課題を抽出しました。これらの重点課題は社会と当社グループ双方に価値を創造する取組みとして進めることを明確にするため、CSV（Creating Shared Value）取組と位置付けています。また、課題の解決によって到達すべきゴールはSDGsのめざすゴールとも一致しています。



重点課題（社会との共通価値を創造：CSV取組）

新しいリスク に対処する	■サイバーリスク等ニューリスクへの対応、エマージングリスクを機会に変えるビジネスモデル ■新しいライフスタイルに対応する商品・サービス
事故のない快適な モビリティ社会を作る	■事故を起こしにくい仕組みを持つ商品・サービス ■次世代モビリティ社会に対応する商品・サービス ■交通安全取組の継続
レジリエントな まちづくりに取り組む	■地域活性化を実現する地方創生支援 ■大規模自然災害への対応力強化 ■グリーンレジリエンス（自然資本を活かした防災・減災）の促進
「元気で長生き」 を支える	■元気で長生きをサポートする商品・サービス ■先進医療、再生医療の発展に貢献できる商品・サービス
気候変動の緩和と 適応に貢献する	■気象災害の損害防止・軽減 ■再生可能エネルギーの普及に役立つ商品・サービスの提案
自然資本の持続可能性 向上に取り組む	■自然資本リスクの評価 ■インドネシア等での熱帯林再生活動、ラムサールサポーターズ ■企業と生物多様性イニシアティブ等を通じた持続可能なビジネスの推進支援
「誰一人取り残さない」 を支援する	■開発途上国の第一次産業や低所得者層支援に役立つ保険・金融サービスの研究・開発 ■国際機関や企業等による開発途上国支援の仕組み構築への参画 ■保険技術の移転

[STEP3] 重点課題を支える基盤取組の決定

これらの重点課題「社会との共通価値を創造する」（CSV取組）を軸に、これを支える基盤取組を「社会の信頼に応える品質」、「社員がいきいきと活躍できる経営基盤」として決めました。

CSVを支える取組み

社会の信頼に応える品質	
高い品質で社会の信頼に応える ■「お客さま第一の業務運営に関する方針」に基づく業務運営の徹底 ■お客さまの体験価値を向上させるデジタルライゼーションの推進	環境負荷低減取組を継続する ■みんなの地球プロジェクトの推進 ■電力・ガソリン・紙の削減取組 ■CO2排出量削減長期目標 (2050年度▲70%：2009年度比)
誠実かつ公平・公正な活動を実践する ■ミッション・ビジョン・バリューに基づいた企業活動の実践 ■お客さまの声、スピークアップ制度を活かした健全な組織運営	PRI（責任投資原則）に則った投資活動を実践する ■ESG（環境・社会・企業統治）課題の投資分析と意思決定プロセスへの組み込み ■スチュワードシップ活動を通じたエンゲージメントの推進
人権を尊重した活動と対話を実践する ■人権尊重の企業風土の定着 ■人権尊重のマネジメントシステムの展開	
社員がいきいきと活躍できる経営基盤	
ダイバーシティ&インクルージョンを推進する ■多様性と多様な価値観を尊重する企業風土の定着 ■性別・国籍・障がいの有無・LGBT等を問わず社員が活躍できる職場環境の整備とマネジメント力向上 ■女性のライフサイクルに合わせた働き方ができる職場環境の整備	健康経営を実践する ■社員一人ひとりが心身の健康を保持増進できる健康や安全に配慮した職場づくり ■心身不調の未然防止取組の強化
自ら学び自ら考え、チャレンジし、成長し続ける社員になる ■働きやすい環境、働きがいを実感し成長していく機会の提供 ■「働き方改革」および「プロフェッショナリズムの浸透による専門性強化」の推進 ■デジタルライゼーションを実践できる人材育成の拡充	透明性と実効性の高いコーポレートガバナンスを実践する ■取締役会の監督機能、監査役の監督機能の継続的強化 ■公平、正確、速やかな情報開示の実践

[STEP4] 経営への報告

特定した重点課題は中期計画「Vision 2021」のサステナビリティ重点課題として経営に報告を行い、インフォメーションミーティングや従業員への対面での説明会等を通じステークホルダーに公表しています。

目標と取組実績

KPI（主要業績指標）を定め、取組みを推進しています。

[> KPI（主要業績指標）](#)

CSV取組事例のインパクト

具体的なCSV取組事例の「社会へのインパクト」と「当社への経済的インパクト」を算出しています。

[> インパクト](#)

優先的に取り組む課題

レジリエントでサステナブルな社会の実現にあたり、社会にとっても当社にとっても大きな影響をおよぼす3つの課題（①気候変動の緩和と適応に貢献する、②自然資本の持続可能性向上に取り組む、③人権を尊重した活動と対話を実践する）を優先的に取り組む課題としています。

[> 優先的に取り組む課題](#)

ESG課題へのアプローチ

当社グループは、「サステナビリティの考え方」を定め、ESG課題への取組方針として掲げています。商品・サービスの開発や提供及び投融資など、グループのあらゆる事業活動において、環境・社会・企業統治（ESG）などのサステナビリティに配慮しています。

[> ESG課題へのアプローチ](#)

マネジメント体制

サステナビリティに関する取組方針・計画等は、取締役会及び四半期ごとに開催される委員会で論議を行っています。サステナビリティ委員会は、当社及びグループ国内保険会社の社長、企画担当役員、リスク管理担当役員及び社外取締役などで構成され、すべての事業活動におけるサステナビリティ課題への配慮についても論議されます。論議内容は取締役会及び経営会議に報告されます。

イニシアティブ

当社グループは、さまざまなイニシアティブに参画し、社会との共通の価値の創造に努めています。多様化するサステナビリティの課題を把握し、ともに行動し続けます。

パリ行動誓約 (Paris Pledge for Action)	2015年12月に世界各国が合意した気候変動問題の解決をめざす「パリ協定」を支持し、その実現に取り組んでいくことを宣言する「パリ行動誓約 (The Paris Pledge for Action)」に署名しました。
国連グローバル・コンパクト (UNGC) ※ 	国連グローバル・コンパクトの原則を尊重した企業活動に努めています。また、そのローカルネットワークのグローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンの運営にも関わり、分科会の幹事を務めるなど活動にも積極的に参画しています。 (※) 1999年にアナン前国連事務総長が提唱したイニシアティブであり、グローバル企業に対し、人権、労働、環境、腐敗防止に関する10原則を遵守し、実践するように求めています。
持続可能な保険原則 (PSI) 及び責任投資原則 (PRI)	環境及び社会持続可能性に配慮した金融機関における望ましい業務のあり方を模索し、それを普及、促進していくため、国連環境計画 金融イニシアティブ (UNEP FI) に参加しています。また、UNEP FIが公表した「持続可能な保険原則 (PSI)」及び「責任投資原則 (PRI)」に署名しています。 持続可能な保険原則 (PSI) 及び責任投資原則 (PRI) への署名
気候関連財務情報開示 タスクフォース (TCFD) 最終提言	気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD: Task Force on Climate-related Financial Disclosures) は、企業等による気候関連の任意の情報開示の枠組みを取りまとめた最終提言を2017年6月に公表し、気候関連の取組みについて、この提言に沿った開示を進めています。 気候関連の財務情報開示
気候変動イニシアティブ (Japan Climate Initiative)	気候変動対策に積極的に取り組む企業、自治体やNGOなどがイニシアティブとして連携し、日本全体の気候変動対策の強化をすると同時に世界へ発信することを目的に、2018年に発足した「気候変動イニシアティブ」に署名しました。2015年気候変動枠組条約のパリ協定採択を受け、2°C目標に向けた取組みの一つとなる「脱炭素化をめざす世界の最前線に日本から参加する」という同イニシアティブの宣言への賛同もこの署名に含まれています。

自然資本宣言	2016年7月に、金融機関が「自然資本」という考え方を金融商品やサービスの中に取り入れていくことを宣言した自然資本宣言（Natural Capital Declaration）の趣旨に賛同し、自然資本ファイナンス・アライアンス（NCFA:Natural Capital Finance Alliance）に参画しています。
CDP	CDP（旧名称：カーボンディスクロージャープロジェクト）は、企業の気候変動対策に関する世界最大のデータベースを持った独立非営利団体で、世界中の企業等団体がCDPを通じて温室効果ガスの排出量や気候変動に対する対策を公開しています。当社グループはこの取組みに賛同し、継続的に報告しています。
持続可能な社会の形成 に向けた金融行動原則 (21世紀金融行動原則)	2011年10月、国内において、「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）」及び「業務別ガイドライン（保険業務、預金・貸出・リース業務、運用・証券・投資銀行業務）」が公表されました。本原則は、持続可能な社会づくりに向け、必要な責任と役割を果たしたいと考える金融機関の行動指針として作成されました。 MS&ADホールディングス、三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井ダイレクト損保、三井住友海上あいおい生命、三井住友海上プライマリー生命、MS&ADインターリスク総研は同原則に署名しています。
企業と生物多様性イニシアティブ（JBIB）	生物多様性の保全と生物資源の持続的な利用について、企業が集まり共同研究する「一般社団法人 企業と生物多様性イニシアティブ(JBIB)」の2008年4月の設立以来、会長会社として活動しています。 企業と生物多様性イニシアティブ（JBIB）と「企業が語るいきものがたり」
「責任ある機関投資家」の諸原則 (日本版スチュワードシップコード)	三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保は、機関投資家として社会的責任を果たす観点から、機関投資家向けに定められた行動規範「日本版スチュワードシップ・コード」の趣旨に賛同し、受入れを表明しています。 日本版スチュワードシップ・コードの実践
チャレンジ・ゼロ (チャレンジ ネット・ゼロ カーボン イノベーション) 宣言	2020年6月に一般社団法人 日本経済団体連合会が公表した「チャレンジ・ゼロ宣言」に賛同し、パリ協定の掲げる温室効果ガス排出ネット・ゼロの早期実現をめざしています。
「プラスチック・スマート」フォーラム	環境省が推進するプラスチックスマートキャンペーンに参画し、2019年7月に「プラスチック・スマート」フォーラムに入会しました。プラスチックごみ問題にこれまで以上に積極的に取り組み、当社が優先課題に掲げる「自然資本の持続可能性向上」を進め、SDGs課題に貢献していきます。

目標と取組実績

取組みを推進するにあたり、次のKPI（主要業績指標）を定めています。

取組み	指標	2017年度 実績	2018年度 実績	2019年度 実績	2018年度以降 グループ目標	対象会社
社会と の共通 価値を 創造	「社会との共通価値を 創造」する取組みと なる商品開発・改定等	主なものを 別表に記載	主なものを 別表に記載	主なものを 別表に記載	継続的に 取り組む	グループ 国内
社 会 の 信 頼 に 応 え る 品 質	ご契約時のアンケート におけるお客さま 満足度※1	95.2%	97.1%	97.7%	前年度 同水準以上	グループ 国内
	保険金支払時の アンケートにおける お客さま満足度※1	96.3%	96.6%	96.6%	前年度 同水準以上	三井住友海上、 あいおいニッセイ 同和損保、 三井ダイレクト 損保、三井住友 海上あいおい生命
	CO2排出量削減率※2 （スコープ1+2計）	▲6.8%	▲12.7%	▲20.7%	基準年度 （2009年度）の CO2排出量に 対して、 2050年度に70%、 2020年度に30% 削減する	グループ 連結
	エネルギー総使用量	1,017,853GJ	1,000,014GJ	943,090GJ		
	紙使用量	11,085t	10,545t （▲4.9%）	11,080t （5.1%）	対前年度比 改善	グループ 国内 + その他

社 員 が い き い き と 活 躍 で き る 経 営 基 盤	女性管理職比率	9.9%	12.4%	14.8%	2020年度 15.0%	グループ 国内
	社員満足度 「誇り、働きがい」	4.4ポイント	4.4ポイント	4.4ポイント	前年度 同水準以上	
	社員満足度 「いきいきと働く」	4.3ポイント	4.3ポイント	4.5ポイント		
	年次有給休暇 取得日数	16.0日	15.6日	15.7日		
	男性育児休業 取得率	58.0%	63.9%	64.6%		
	社会貢献活動を 実施した社員数	20,022名	23,601名	27,673名		

※1 事業会社各社のお客さま満足度に関するアンケートの詳細は各社のWebサイトをご覧ください。

※2 算定対象となる活動量データ算出精度の向上のため、2018年度数値を見直しました。

- > [三井住友海上](#) 
- > [あいおいニッセイ同和損保](#) 
- > [三井ダイレクト損保](#) 
- > [三井住友海上あいおい生命](#) 
- > [三井住友海上プライマリー生命](#) 

<別表>「社会との共通価値を創造」する取組み（主なものを抜粋）

※事例の分類は、本レポートの「価値創造ストーリー実現に向けた取組み」と異なる場合があります。

「価値創造ストーリー実現に向けた取組み」では、皆さまに最もわかりやすい分類を採用しています。

新しいリスクに対処する	○リスクマネジメントを強化したサイバーリスク関連商品・サービスの提供（サイバー保険の契約件数：2018年度比+25.2%） ○「スマホ決済事業者総合補償プラン」の提供を開始（2019年9月） ○RisTechによる取引先企業の課題解決型データ分析サービスを開始（2019年5月、協業取組企業：23社、検討を開始した企業：81社） ○外国人患者の医療未収金補償保険の販売を開始（2019年4月） ○新型コロナウイルスに関する情報提供を開始（2020年1月） ○カスタマーハラスメントやクレーマー対応に関するコンサルティングサービスを開始（2020年1月）
事故のない快適なモビリティ社会を実現する	○事故防止や安全運転に資する商品・サービスをリリース（FOUR SAFETY～『ながら運転』防止支援サービス～（2019年12月）、フリート契約向けドライブレコーダー・テレマティクスサービス『F-ドラー』（2020年1月）、「タフ・見守るクルマの保険プラス」（2020年1月）、「運転技能向上トレーニング・アプリ」（2020年1月）） ○オンデマンド交通の運営者向けプラン（2019年8月）及びMaaS運営者向けプランを開発・提供（2019年12月） ○「無事故実現」のコンセプトに沿った長期優良割引・無事故割引を新設し、無事故の動機づけを促進（2020年1月）
レジリエントなまちづくりに取り組む	○自治体や地銀・信金などとの包括連携協定の締結を通じ、中小企業の支援や地域の課題解決・活性化への貢献など地方創生取組を推進（中小企業向けSDGsセミナー実施回数：55回） <商品・サービスの提供事例> 日本酒メーカー向け専用保険の開発、自治体・地域金融機関との連携による「長野モデル」創設 <地域貢献活動事例> 地域のまちの魅力向上メニューの提供、給電車体験会等の取組み ○「自然災害への備え提案運動」を通じた自然災害補償の必要性への理解促進と補償についての情報提供、大規模自然災害に遭遇したときの安心・安全な行動をサポートする災害時ナビを無償で提供
「元気で長生き」を支える	○「健康経営優良法人」の中小企業向け認定支援ツールを提供 ○無配当総合福祉団体定期保険に経済産業省「健康経営優良法人認定制度」と連動した、認定団体に対する保険料割引制度を導入（2019年10月） ○健康・医療に関するセミナーやVR等を活用した情報提供を実施（「いのち・医療に関する情報提供セミナー」参加者：14,379人） ○業界初の終身保障付有期年金を含む4つのコースを取り揃えた一時払いトンチン年金「あしたの、よろこび2」を発売（2019年9月）

気候変動の緩和と適応に貢献する	○気候変動リスク分析サービスやリアルタイム被害予測Webサイト（cmap.dev）の開発・活用を通じた自然災害への対応 ○再生可能エネルギー事業を支援する商品・サービスの提供等、脱炭素社会への移行に向けた企業の支援策を実施 ○鉄道建設・運輸施設整備支援機構が発行するサステナビリティボンドへ投資（2019年5月）
自然資本の持続可能性向上に取り組む	○企業活動が自然資本に与える影響を評価し、対策を提案するコンサルティングサービスを提供 ○熊本市とグリーンレジリエンスマップ（自然資本を防災や地方創生に活用するための地域情報データ化）作成に関する共同研究を実施 ○防災・減災に資する自然資本を保険や金融スキームで支援する欧米の先進事例を紹介するシンポジウムを開催（2019年12月）
「誰一人取り残さない」を支援する	○マレーシアの貧困層を対象とした補償付住宅の整備を支援する商品を開発 ○「&LIFE」商品の新規契約件数に応じた金額をワクチン費用として寄付 ○保険金等の支払いを通じて日本ユニセフ及び日本赤十字社に寄付できる「社会貢献特約」を三井住友銀行と共同で開発（2019年9月）

中期目標について

- 「CO2排出量の削減」については、以下の目標を掲げている。
基準年（2009年度）のCO2排出量に対して、2020年度に30％、2050年度に70％削減する。
- 「女性管理職比率」については、以下の目標を掲げている。
＊グループ国内合計：2020年度までに15％以上
- 「男性育児休業取得率」については、2021年末までに以下の目標を掲げている。
＊三井住友海上：2021年までに男性育児休業取得率を80％

 報告対象組織とデータカバー率はこちら

ESG課題へのアプローチ

MS&ADインシュアランス グループは、商品・サービスの開発や提供及び投融資などグループのあらゆる事業活動において、環境・社会・企業統治（ESG）などのサステナビリティを考慮しています。

ESGに関する影響は、例えば、基本的人権の尊重を脅かす人権侵害や、違法伐採による森林の減少、経済の成長と安定性をゆるがす汚職・贈賄などがあります。当社グループの事業活動はESGに影響を与える可能性があります。また、当社グループ自身もESGに関する影響を受ける可能性もあります。当社グループは当社グループ自身のリスクとして対応するほか、例えば、事故の低減を目的とし安全運転を支援する運転見守りサービスを付加した自動車保険やビッグデータの活用による自然災害への予防策の提供のように、ESGへの対応をビジネスチャンスにつなげています。ESGに関するリスクと機会を的確に把握し、事業活動に反映していくことが重要です。

特に、ESGのリスクは法的リスク、風評リスク、品質に関わるリスク、事業継続リスク、オペレーショナルリスク、移行リスク、財務リスクなど広範囲に及び、当社グループの事業活動やステークホルダーに大きな影響を与える可能性があります。当社グループは、ESGに関わるこれらのリスクを把握し、事業活動全体にわたって管理しています。

これらのアプローチについて、当社グループは「サステナビリティを考慮した事業活動」を定め、ESG課題への取組方針として掲げています。

なお、ESGの考慮にあたり、国連グローバル・コンパクト、世界人権宣言、企業と人権のための指導原則、国際労働機関の基準、国連腐敗防止条約、及びOECD多国籍企業ガイドラインを参考にしています。

➤ サステナビリティの考え方

➤ SDGsに貢献する商品・サービス

持続可能な保険原則（PSI）及び責任投資原則（PRI）への署名

当社グループは、環境及び社会の持続可能性に考慮した金融機関における望ましい業務のあり方を模索し、それを普及、促進していくため、国連環境計画 金融イニシアティブ（UNEP FI）に参加しています。

UNEP FIが公表した「持続可能な保険原則（PSI）」及び「責任投資原則（PRI）」に署名しており、TCFD最終提言への保険業界としての対応について検討を進めているPSIのパイロットプロジェクトに参加し、気候変動リスクに関する情報開示にも取り組んでいます。

持続可能な保険原則 (PSI)	2012年6月より、同原則に署名しており、保険会社として、事業活動においてESG(環境、社会、企業統治)課題を考慮し、地球の持続可能な発展のために役割を果たす取組みを進めています。	 PSI Principles for Sustainable Insurance
責任投資原則 (PRI)	2015年6月より、同原則に署名しており、ESG等の視点も踏まえた投資先企業との建設的な対話や、ESGを配慮した投融資活動の実践に向けた検討を進めています。	Signatory of:  PRI Principles for Responsible Investment

➤ 気候関連の財務情報開示

ESG課題を考慮した商品・サービスの開発・提供

当社グループは、商品の提供（引受け）にあたり、商品・サービスごとの確認項目を定めています。この項目には、自然災害リスクに基づく項目や反社会的勢力への関与、モラルリスクなども含まれ、リスクに応じた確認を行っています。確認手続きはシステム対応を含み、確実な実行に取り組んでいます。また、リスクに応じた決裁を行っており、取締役会に諮っています。

商品の提供（引受け）におけるESGリスクの評価、管理は、グループ全体の方向性についてはサステナビリティ委員会で、個別リスクについては主にリスク管理委員会で論議し、取締役会に報告しています。

商品・サービスの開発にあたっては、該当の商品が社会へもたらす価値と、当社グループにとっての価値をさまざまな角度から検討し、商品・サービスの提供による社会との共通価値の創造に取り組んでいます。再生可能エネルギー事業を支援する商品やリスクマネジメントサービスの提供、交通事故抑制を目的とした安全運転講習受講状況による割引制度、多様なライフスタイルをサポートするための同性パートナーを被保険者として設定できる自動車保険など、サステナビリティ課題を考慮したさまざまな商品・サービスを開発しています。

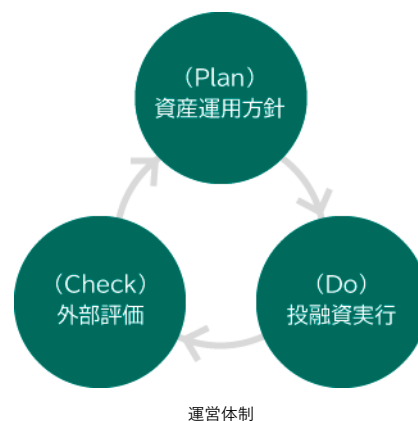
このような商品・サービスの提供にあたり、社員と代理店は、研修等を通じ、ESGリスクを含むサステナビリティ課題への理解を深め、お客さまとの対話を進め、ともにレジリエントでサステナブルな社会の実現をめざして取り組んでいます。

➤ SDGsに貢献する商品・サービス

ESG課題を考慮した投融資

当社グループは、責任投資原則（PRI）の署名機関として、ESGを考慮した投融資を行っています。

具体的には、ESGの要素を考慮したプロセスの構築や、収益性を前提としたESGテーマ型投資に取り組んでいます。また、三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保は「日本版スチュワードシップ・コード」の受入れを表明し、ESGの視点も踏まえた投資先企業との建設的な「目的を持った対話」を実践し、投資先企業のESGへの意識をより高め、中期的な企業価値の向上を促す取組みを進めています。



ESG投資手法		内 容
テーマ型投資		収益性を前提とした、社会課題解決につながるテーマを持った資産等への投資
	インパクト投資	運用収益の獲得と社会的インパクトの創出(社会構造変化等)の両立を意図して投資判断を行う投資手法
	サステナブル・テーマ型投資	インパクト投資に含まれない、サステナビリティに関するテーマ、組織、資産などに対して投資を行う手法
インテグレーション		投資プロセスへのESG要素の体系的な組み込み
	リサーチへの組み込み	企業分析・評価においてESG要素を体系的に組み込み
	ポジティブ・スクリーニング	ESG格付等が高い企業でポートフォリオを構築
	ネガティブ・スクリーニング	特定の資金使途・業種をポートフォリオから除外する枠組みを構築
エンゲージメント		ESG課題に関する対話活動

当社グループのESG投資の手法例

これまでの投融資の主な取組み

MS AD MSA生命 MSP生命 サステナブル・ディベロップメント・ボンドへの投資	世界銀行（国際復興開発銀行）が発行するサステナブル・ディベロップメント・ボンドへ投資（私募形式：1億2千万ドル、約135億円相当）
MS AD 未来創生ファンドへの出資	「知能化技術」「ロボティクス」「水素社会実現に資する技術」「電動化」「新素材」を中核技術と位置付け、それらの分野の革新技術を有する企業、又はプロジェクトを対象に投資
MS AD 地域経済活性化支援機構への出資	地域の核となる企業の早期経営改善や地域を担う中核企業の育成支援を目的に地域経済活性化支援機構により設立されたファンドへの出資を行い、地域経済の活性化を支援
MS 再生エネルギー発電所への融資	再生可能エネルギーの普及推進を目的に、メガソーラー発電所や風力発電所の建設資金を融資（2018年度 50億円）
MS 中堅・中小企業向け融資ファンドへの投資	トパーズ・キャピタル株式会社が設立した融資を主体にリスクマネーを提供する本邦初のファンドへの投資を通じ、中小企業の成長や事業再生を支援（2016年度 59億円）

MSA生命 アフリカ開発銀行「インダストリアルライズ・アフリカ・ボンド」への投資	アフリカ開発銀行が発行する「インダストリアルライズ・アフリカ」をテーマとする債券（私募形式）へ投資（2018年度 約26億円）
MS AD MSA生命 MSP生命 グリーンボンド／ソーシャルボンドへの投資	本邦企業が本邦市場において発行するグリーンボンドへ投資（2018年度 三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保で約40億円、2019年度 三井住友海上・あいおいニッセイ同和損保・三井住友海上あいおい生命・三井住友海上プライマリー生命で165億円）
MS ESGを考慮した不動産ファンドへの投資	ESGを考慮した海外不動産ファンドへ投資（2018年度 55億円）
MS 太陽光・バイオマス・風力発電などに係る投資	再生可能エネルギーの普及推進を目的に、太陽光やバイオマス、風力発電事業の投融資を実施（2019年度 147億円）
MSA生命 米州開発銀行「サステナブル・ディベロップメント・ボンド」への投資	米州開発銀行が発行するサステナブル・ディベロップメント・ボンドへ投資。新型コロナウイルス感染症に対処する各国をサポートすることを目的としており、「公衆衛生」「脆弱な立場に置かれた人々のセーフティーネット」「生産性と雇用」「経済的影響の軽減を図るための財政政策」を支援するもの（2020年度 約36億円）

ESG評価のプロセス

各資産の運用において、投融資実行時にESG評価を実施するプロセスを導入しています。例えば、純投資の国内株式運用における、ESGスクリーニングの導入、代替投資のファンド案件の評価への投資判断チェックの高度化、企業向け融資の実行時における融資先企業のESG情報の確認など、ESGリスク評価を投融資のプロセスに組み込んでいます。

また、スチュワードシップ活動の中で、ESGの観点を含む非財務情報の把握に重点を置いた対話を実践しており、2017年度からは、経産省より公表された「価値協創ガイダンス」に沿って、ESGと関連するリスクを中心に、より深い対話を開始するなど、取組みの高度化も進めています。

日本版スチュワードシップ・コードの実践

三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保は、機関投資家としての社会的責任を果たす観点から、機関投資家向けに定められた行動規範「日本版スチュワードシップ・コード」の趣旨に賛同し、受入れを表明しています。本コードに沿い、中長期的な視点での投資先企業の企業価値向上や持続的成長を促す観点から、経営上の課題や株主還元方針、ESGなどの非財務情報の把握に重点を置いた投資先企業との「建設的な対話」を行う方針としています。なお、2019年7月～2020年6月の対話実績は2社合計で347社となりました。

➤ 三井住友海上 ≪日本版スチュワードシップ・コード≫諸原則にかかる当社方針 [📄](#)

➤ あいおいニッセイ同和損保 「日本版スチュワードシップ・コード」諸原則にかかる当社方針 [📄](#)

社外からの評価

ESG（Environment：環境、Social：社会、Governance：企業統治）の側面から企業の持続可能性を評価し、投資していく手法が広がっています。MS&ADインシュアランスグループでは世界的なESG評価機関の評価を取組みの向上に活かしています。2020年8月現在、次のESGインデックスの構成銘柄に組み入れられています。

- > Dow Jones Sustainability Indices 
- > CDP 
- > MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数 
- > MSCI日本株女性活躍指数 (WIN) 
- > FTSE4Good Index Series 
- > FTSE Blossom Japan Index 
- > ISS ESG Corporate Rating Prime 
- > STOXX Global ESG Leaders Index 
- > S&P/JPX Carbon Efficient Index 

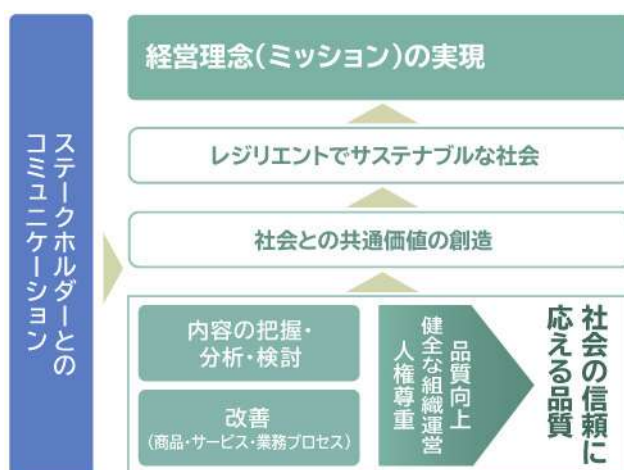


※MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社のMSCIインデックスの組入れ、及びMSCIロゴ、商標、サービスマーク、又はインデックス名の使用は、MSCI又はその関連会社によるMS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社のスポンサーシップ、推薦又はプロモーションを意味するものではありません。MSCIインデックスは、MSCIの独占的財産であり、その名称とロゴは、MSCI又はその関連会社の商標又はサービスマークです。

ステークホルダー・コミュニケーション

社会から必要とされる企業グループであり続けるためには、ステークホルダーから何を期待され、何を求められているかを知り、商品・サービスの品質向上に活かしていくことが重要と考えています。MS&ADインシュアランスグループでは、ステークホルダーとの対話を進めるさまざまな仕組みをつくり、ステークホルダーの声を積極的に経営戦略に取り入れる取組みを行っています。

保険・金融サービス事業の公共性を原点とし、社会の不安とリスクに対して、最善の解決策を提供することが私たちの役割です。人々に安心・安全をお届けし、活発な事業活動と、健康で豊かな生活を支援するために、お客さまをはじめとするステークホルダーの声をお聴きし、いただいた「相談」「要望」「苦情」「意見」などのさまざまな声を広く受け止め、品質向上に活かしています。また、これらによる課題把握の過程や課題解決に向けた改善取組の内容・結果等について、オフィシャルWebサイト等で順次公表し、ステークホルダーがご覧になれるようにしています。



お客さま	「MS&ADインシュアランスグループ お客さまの声対応基本方針」に基づき、お客さまからいただく「相談」「要望」「苦情」などのさまざまな声を広く受け止め、業務改善を実施し、品質を向上。更に「お客さま第一の業務運営に関する方針」を策定し、「お客さま第一」に高い価値観を置いた業務運営を徹底。ステークホルダーの期待やニーズを理解し、商品・サービスの品質向上に活かしていくためのさまざまな仕組みをつくり、経営レベルでの論議のもと、商品やサービス改善への取組みを実施 社会の信頼に応える品質 SDGsに貢献する商品・サービス
株主	株主・投資家の皆さまに信頼され企業価値を正当に評価していただけるよう、基本方針に基づきIR活動を展開。持続的な成長と企業価値向上に向けて、透明性の高い情報開示と、株主・投資家との「建設的な対話」への積極的な取組みを実施。 透明性の高い情報開示を行うことにより、株主・投資家との情報の非対称性を軽減するとともに、株主・投資家との建設的な対話より得られたフィードバックを経営・関係部門と共有し、経営戦略に反映 情報開示とIR(Investor Relations)

代理店	ビジネスパートナーである代理店と円滑なコミュニケーションを保ち、ともに考え、行動することで、お客さまへ高品質なサービスと最適な保険商品を提供し、代理店と当社グループの互いの成長を追求。各代理店組織における成長力強化に向けた取組み、地域・社会貢献活動への支援等を通じて、代理店とのコミュニケーションを一層強化。また、専業代理店の大型化に伴い、専門的な知識を有する専任スタッフが、研修や個別ミーティングにより、経営戦略の策定、体制整備、スタッフ教育といった代理店の経営全般をサポートし、代理店の経営基盤の強化及び品質向上に向けた取組みを展開 社会の信頼に応える品質
取引先	誠実かつ公平・公正な取引を行い、ともに持続的な発展と社会的責任を果たす取組みを実施。取引先とのコミュニケーションにおいて、ISO14001取組の一環として、取引先に環境基本方針を説明し、環境への配慮について協力を要請。また、簡易版環境ISOである「エコアクション21」の認証の取得等、取引先の環境への取組みを支援 取引における責任
社員	・毎年当社グループの全社員に「グループの経営理念（ミッション）・経営ビジョン・行動指針（バリュー）の浸透」や「グループとしての一体感」、「いきいきと働ける環境」といった観点等の質問を設定した意識調査を定期的実施 ・スピークアップ制度（内部通報制度）により、社員が疑問に感じる事、困っていることなどをフランクかつ前向きに声を出することができる環境を整備 ・社員の声を品質向上に活かすため、社員が改善提案等を投稿できる掲示板を社内システム上に設置し、本社各部署が検討し、検討結果をフィードバックする仕組みを運営 ・社員と経営トップ層との意見交換の場を通じ、社員の声を経営に活かす取組みを継続

地域社会・国際社会	地域社会・国際社会の一員として、以下のイニシアティブに参画し、多様化するサステナビリティの課題を把握し、ともに行動を継続 －パリ行動誓約（Paris Pledge for Action） －国連グローバル・コンパクト（UNGC） －国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI） 〔持続可能な保険原則（PSI）、自然資本ファイナンス・アライアンス（NCFA）〕 －責任投資原則（PRI） －気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）最終提言 －気候変動イニシアティブ（JCI） －持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則） －企業と生物多様性イニシアティブ（JBIB） ほか 保険事業等本業を通じた社会貢献活動については、社員が主体的に環境保全や地域社会への貢献活動を行うなど、その持続的発展に貢献。また、社員による社会貢献団体「MS&ADゆにぞんスマイルクラブ」を通じ、非営利団体との協働によるさまざまな社会貢献活動・地域公共団体等との対話により地域のニーズにあった寄付活動を実施 サステナビリティの考え方 「誰一人取り残さない」を支援するイニシアティブ
環境	環境基本方針を策定し、取組みを実施。パリ行動誓約への署名、国連グローバル・コンパクト、持続可能な保険原則、自然資本宣言など、さまざまなイニシアティブへの参画を通じ、環境に関わる社会的課題の解決に貢献。また、2030年までの国際的な目標であるSDGs（持続可能な開発目標）において企業に求められる役割について整理し、グループ中期経営計画「Vision 2021」に反映。グローバルな保険・金融サービス事業者として、地球環境の持続可能性を高めるために、グローバルな視点を持って取組みを推進 気候変動の緩和と適応に貢献する 自然資本の持続可能性向上に取り組む

優先的に取り組む課題

気候変動による自然災害の多発化や甚大化は地球全体が共有するリスクであり、そこに密接に関わる損害保険会社にとっては、支払保険金の増大によるグローバルな保険システムの劣化も懸念されます。そこでMS&ADインシュアランスグループは、2015年12月に世界各国が合意した気候変動問題の解決をめざす「パリ協定」を支持し、その実現に取り組んでいくことを宣言する「パリ行動誓約（The Paris Pledge for Action）」に署名しました。

また、水や木材等の天然資源と、動植物等の生態系が供給してくれる資源を抛りどころとする私たちの暮らしや経済活動は、生態系の劣化や天然資源の枯渇により大きな影響を受けることになります。当社グループは、2016年7月に、21世紀に向けて金融機関が「自然資本」という考え方を金融商品やサービスの中に取り入れていくことを宣言した自然資本宣言（Natural Capital Declaration）の趣旨に賛同し、署名しています。気候変動や自然資本が劣化するリスクを未然に防ぐリスクマネジメントや保険商品の提供を通じ、お客さまと社会のレジリエンスの向上に貢献するとともに、自らのCO2排出削減につながる取組みを行っています。

また、2004年6月、国連グローバル・コンパクトに署名し、世界人権宣言を支持するとともに、ILO中核的労働基準、OECD多国籍企業行動指針を踏まえ、人権を尊重した取組みを進めています。企業に求められる人権尊重の責任を更に果たしていくため、2017年2月に「MS&ADインシュアランスグループ人権基本方針」を定めました。バリューチェーンも含めた私たちの事業活動が人権におよぼす顕在的・潜在的な負の影響に責任があることを認識し、人権を尊重した活動と対話を実践しています。

これら3つの課題は、レジリエントでサステナブルな社会の実現にあたり、解決が強く望まれています。社会や当社グループに大きな影響をおよぼすこの3つの課題を優先的に取り組む課題としています。

気候変動の緩和と適応に貢献する



自然資本の持続可能性向上に取り組む



人権を尊重した活動と対話を実践する



気候変動の緩和と適応に貢献する

めざす姿

2015年気候変動枠組条約のパリ協定採択を受け、世界各国の政府が世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑える努力をするという目標達成に向けて取り組むことに合意しました。

そのためには、できるかぎり早く世界の温室効果ガス排出量をピークアウトし、21世紀後半には、温室効果ガス排出量と（森林等による）吸収量のバランスをとることが必要です。温室効果ガス排出量の大幅な削減を前提とした脱炭素社会へ移行し、適応することが求められています。

MS&ADインシュアランスグループは、保険事業者として自然災害による巨大な集積損害リスクへの対応を進めるとともに、社会の変化をいち早く捉え、自社のリスクマネジメントを高度化しています。また、2009年度を基準年とし、CO2排出量を2050年度までに70%削減するという目標を掲げ、自社の事業活動による環境負荷低減への取組みを進めています。

さらに、保険やコンサルティングの提供を通じて、気候変動による異常気象が企業等の活動に与える影響への対策の提供、脱炭素社会への移行に貢献する商品・サービスの開発を通じ、持続可能な発展を支援し続けていきます。

気候関連の財務情報の開示

「レジリエントでサステナブルな社会」への脅威となる社会的課題の一つに気候変動を掲げ、「社会との共通価値の創造（CSV取組）」として「気候変動の緩和と適応に貢献」に取り組んでいます。

気候変動は社会や産業に著しい影響を与え、企業の業績の大きな変動要因になるため、事業活動における気候変動の影響を企業が情報開示する重要性が増してきています。当社グループは気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)に賛同し、このガイドラインに沿って情報を開示していきます。

 気候関連の財務情報開示

社会との共通価値を創造

気候変動の進展により世界的に自然災害が基大化し、これまでに経験したことのない巨大な被害が発生する可能性が高まっています。こうした大災害の発生は言うに及ばず、緩やかに進む気象の変化でさえも、事業活動や日々の生活を不安定にさせ、物理的にも経済的にも損失をもたらします。自然災害は地球全体が共有する巨大リスクであり、そこに密接に関わる保険にとっては、支払保険金の増大によるグローバルな保険システムの劣化も懸念されます。

気候変動の進展を緩和する一方で、こうしたリスクの増大に備えて対策を講じていかなければなりません。当社グループは、大規模災害の損失に係る再保険をはじめ十分な備えで社会に安心・安全を提供していきます。また、自然災害がお客さまにもたらす被害や損失をなくす、又は軽減するための適切なサービスを提供することで気候変動への適応を進め、脱炭素社会の実現につながるニュービジネスを支えています。

リスクを見つけ伝える	リスクの発現を防ぐ リスクの影響を小さくする	リスクが現実となった時の 経済的負担を小さくする
気候変動の影響を踏まえたリスク分析 (分析例) ・長期的な洪水予測に基づくリスク評価 ・マルチハザード予測に基づく定量評価 ・脱炭素社会への移行に伴う将来的な事業リスク ・水を大量に使用する事業が、将来的に受ける各拠点の水枯渇のリスク ・自然災害のリアルタイム被害予測	調査・分析結果をもとにしたリスクマネジメント策の提案 (提案例) ・大規模な自然災害による事業中断シミュレーションに基づく対策検討	必要なリスク補償の提供 (補償例) ・事業の中断や施設の閉鎖による売上減少・システム障害時の復旧等費用増大リスクへの補償

気候変動のリスクの評価・分析に関するサービス提供・調査研究

気候変動がもたらすさまざまな影響への対応が求められるなか、気候変動がもたらすリスクを特定し評価することが必要となっています。当社グループは、気候変動リスクの評価・分析に関した取り組みを進めています。

インターリスク

気候変動リスク分析サービス

企業が把握すべきリスクの対象範囲は、気候変動に起因した洪水、干ばつ等の物理的リスクに加え、エネルギー構造の転換等、社会経済が脱炭素社会に移行するリスク（移行リスク）も包含。このようなリスクを評価・分析し、TCFDの最終提言に沿って、気候ガバナンス体制構築、シナリオ分析、戦略策定などを支援するサービスを提供

また、2020年7月に気候変動による自然災害リスクの影響を全世界対象に90m四方の精度で定量的に評価するサービスを開始

[気候変動リスク分析サービス](#) 

気候変動リスク分析ベンチャーJupiter IntelligenceとのTCFD向け気候変動影響定量評価サービスを開始 

インターリスク

「気候変動による洪水頻度変化予測マップ」の提供

MS&ADホールディングスとMS&ADインターリスク総研

は、国立大学法人東京大学、芝浦工業大学とともに、

「気候変動による洪水リスクの大規模評価(LaRC-Flood®)」プロジェクトに参画し、プロジェクトの一環として「気候変動による洪水頻度変化予測マップ」を公開。

また、気候変動と洪水リスクの関係を明らかにすることを目的とし、アジアの大河川を対象に、過去の洪水の発生確率に関する温暖化の影響を広域かつ定量的に評価することに着手。

今後、気候変動がさらに進行することにより、世界的に洪水リスクが高まり、企業経営にも大きな影響をおよぼす可能性があるため、当社グループでは、保険会社として自然災害への対応と防災・減災への取り組みを推進。特に、気候変動は、長年グループ全体で取り組んできた課題であり、めざす社会像の実現に向けて、産官学連携を通じた社会的課題への解決に注力



[LaRC-Flood マップ](#) 

補償の提供

保険やコンサルティングの提供を通じて、自然災害がもたらす被害や損失に対する備えや、脱炭素社会に向けたイノベーションに対して積極的にサポートすることにより、経済の活性化と気候変動の緩和と適応に貢献するとともに、環境負荷の低減につながる商品の開発・提供にも取り組んでいます。

MS AD 再生可能エネルギー事業を支援する商品	再生可能エネルギー事業者（太陽光発電、風力発電、バイオマス発電、中小水力発電など）を取り巻くさまざまなリスク（財物損害、利益損失、賠償責任など）について総合的に補償する各種 保険商品を販売すると同時に、リスク評価・コンサルティング等によるリスクマネジメントサービス及びハンドブック等による情報提供を通じ、脱炭素社会への移行に向けて再生可能エネルギーの普及を側面から支援。 メガソーラー総合補償プランの新規契約数は、2018年度比53%増加 SDGsに貢献する商品・サービス
MS AD 天候デリバティブ	異常気象や天候不順によって生じるお客さまの財務上の損失を軽減するために、天候デリバティブを販売。例年を上回る（あるいは下回る）降雨、猛暑・冷夏、厳冬・暖冬、日照不足などによる売上減少や費用増大に対して、天候デリバティブの引受けを通じてソリューションを提供 インターリスク サステナブル経営レポート 
MS 海外における公的自然災害補償制度への参画	2013年に日本政府と世界銀行が協力して設立した「太平洋自然災害リスク評価及び資金援助イニシアティブ保険制度」において、自然災害リスクの引受再保険会社の1社として設立当初より継続的に参画。また2020年には新たに「カリブ海諸国災害リスク保険ファシリティ」に参画。保険市場が十分に発達していない太平洋島嶼（とうしょ）国やカリブ海諸国で一定規模の自然災害（サイクロン・ハリケーン及び地震・津波）が発生した場合に、被災した国・地域へ迅速に復興資金を提供

環境負荷低減の取り組み

自らの事業活動における環境への負荷の低減に向け、環境基本方針を制定し、PDCAサイクルで取り組んでいます。

環境マネジメント

グループ共通

環境問題を経営の重要課題と位置付け、「MS&ADインシュアランス グループ 環境基本方針」のもと、脱炭素社会の実現に貢献する環境取組を積極的に推進しています。環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証とグループ独自のマネジメントシステム「MS&ADみんなの地球プロジェクト」を組み合わせ、環境基本方針に定める行動基準に沿った取組を行っています。

> 環境基本方針

> ISO14001マネジメントシステム登録証 

CO2排出量の削減

グループ共通

2015年に採択された「パリ協定」に賛同し、気候変動に対応するため「パリ行動誓約」に署名しています。この署名を踏まえ、これまでの2020年度目標に加え、グループ全体の2050年CO2排出量削減目標を策定しています。グローバルに事業を展開する保険・金融グループとして、グループ全社を挙げ、CO2排出量削減に積極的に取り組んでいます。

[> 中期目標について](#)

紙使用量の削減

グループ共通

保険契約やお支払い等手続の電子化、インターネット上で閲覧できる電子証券や約款の提供により、紙使用量を削減し、環境負荷を大幅に低減しています。

森林認証紙※の使用促進

グループ共通

当社グループでは、2010年度よりパンフレット等の印刷物について森林認証紙への切替えを推進しています。適切に管理された森林の木材から作られる紙を使用することで、森林保護を通じた生物多様性の保全に貢献します。

（※）持続可能な森林利用や環境保全を目的に、適切に管理された森林からの木材を原料として製造された用紙

バリューチェーンにおける取組み

環境負荷低減の取組みは、当社グループだけに留まらず、重要なビジネスパートナーとともに推進しています。また、業務で使用する物品については環境に配慮した製品を優先して購入するなど、グリーン購入に取り組み、バリューチェーン一体となって、持続可能な社会への貢献をめざしています。

MS エコアクション21認証取得支援	代理店や中小企業のお客さまに対して、環境省が推奨する環境マネジメントシステム「エコアクション21」の認証取得のためのプログラムを提供
MS エコ整備・エコ車検	自動車整備業を中心とする代理店組織である「アドバンスクラブ」を通じて、エコ整備・エコ車検の普及を推進。エコ整備・エコ車検とは、特殊な方法で自動車のエンジン燃焼室内を洗浄すること（エンジン洗浄）を中心とする整備技術。有害ガスの排出が抑えられるほか、燃費が改善し、使用燃料が減ることでCO2の削減に寄与
MS AD エコ安全ドライブ	環境にやさしく、燃料費の削減に貢献し、さらに自動車事故の低減を実現する取組みである「エコ安全ドライブ」を推進する支援ツールを提供
MS AD MSA生命 eco保険証券／Web約款の取組み （MSA生命はWeb約款のみ）	保険の契約に係る証券や約款のペーパーレス化を推進。三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保は、eco保険証券・Web約款を選択された件数に応じて環境保護の取組み等へ寄付も実施 三井住友海上 Green Power サポーター/ eco保険証券・Web約款 あいおいニッセイ同和損保 ペーパーレス保険証券・Web約款 三井住友海上あいおい生命 Web約款

CDP（旧名称：カーボンディスクロージャープロジェクト）への参加

CDP（旧名称：カーボンディスクロージャープロジェクト）は、企業の気候変動対策に関する世界最大のデータベースを持った独立非営利団体で、世界中の企業等団体がCDPを通じて温室効果ガスの排出量や気候変動に対する対策を公開しています。MS&ADインシュアランスグループは、この取組みに賛同し、継続的に報告しています。



環境基本方針

MS&ADインシュアランス グループは、環境基本方針を以下のとおり定めています。

MS&ADインシュアランス グループ 環境基本方針

MS&ADインシュアランス グループは「グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます」という経営理念（ミッション）に基づき、環境について経営戦略の一環として次の主要課題を定め、行動基準に沿った取り組みを推進します。

環境マネジメントシステムによる継続的な改善に努め、環境関連法規制やMS&ADインシュアランス グループが同意する原則・指針等を遵守します。

1. 主要課題

- (1) 気候変動の緩和および気候変動への適応
- (2) 持続可能な資源の利用
- (3) 環境負荷の低減
- (4) 生物多様性の保全

2. 行動基準

- (1) 保険・金融サービス事業を通じた取り組み

主要課題に貢献する保険・金融サービスを創出し、社会的課題の解決と企業価値の向上に努めます。

- (2) 事業プロセスにおける取り組み

事業プロセスを革新的に見直し、資源・エネルギーの効率的利用を図りつつ、品質向上および業務の改善に努めます。

- (3) 環境啓発および保護活動

役職員および地域社会や次世代への環境啓発を通じて、ステークホルダーとともに環境保護活動を推進し、信頼と共感を獲得します。

本環境基本方針は、MS & A Dインシュアランス グループの全役職員に周知徹底するとともに、一般に開示します。

2010年4月1日制定

2016年4月1日改定

2019年3月1日最終改定

気候関連の財務情報開示

気候関連の財務情報開示

気候変動は社会や産業に著しい影響を与えるため、事業活動における気候変動の影響を情報開示することは、社会や金融システムの安定に不可欠だと認識しています。

MS&ADインシュアランス グループは気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)に賛同し、情報を開示していきます。

[TCFDとは（経済産業省）](#)

ガバナンス：気候関連の内部統制

MS&ADインシュアランス グループは、「レジリエントでサステナブルな社会」をめざし、「社会との共通価値の創造（CSV取組）」を進めており、その一環として、「気候変動の緩和と適応に貢献」に取り組んでいます。

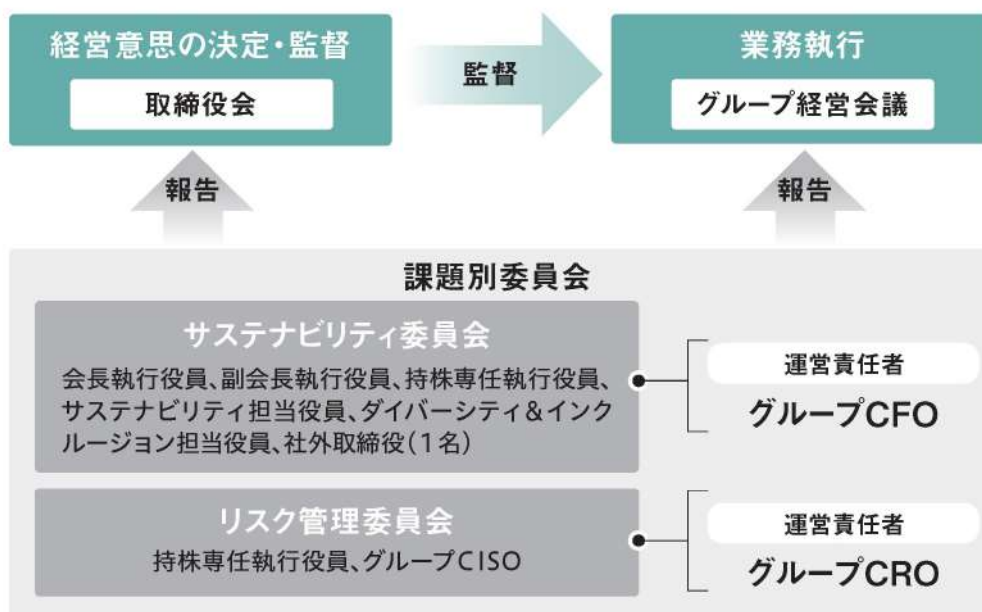
本取組みの推進やモニタリングは、取締役会、グループ経営会議、課題別委員会で議論しています。

取締役会では、気候関連を含む経営戦略・資本政策等の重要な事項の議論・決定を行うとともに、取締役、執行役員の職務の執行を監督しています。

グループ経営会議では、気候関連の課題認識や取組みを含む経営方針・経営戦略等の重要事項を協議するとともに、執行役員の業務執行のモニタリングを行っています。

気候関連の課題や取組みの進捗は、主として、サステナビリティ委員会及びリスク管理委員会（いずれも原則年4回開催）での協議を経て、取締役会とグループ経営会議の双方に報告されます。

グループCFOは、総合企画部から気候変動関連の情報の報告を受けて、取組方針・計画等に関する議論を行うサステナビリティ委員会を運営しています。グループCROは、リスク管理部から気候関連のリスクについての報告を受けて、リスク・リターン・資本、リスク管理の状況に関するモニタリング及びそれら重要事項の協議・調整等を行うリスク管理委員会を運営しています。



戦略：気候関連のリスクと機会に対する戦略

気候変動は、自然災害の甚大化や脱炭素社会への移行による社会や経済の急激な変化等のリスクをもたらします。

当社グループは、財務の健全性・収益の安定性を確保しつつ、台風や洪水等の自然災害による被害を保険金としてお支払いするとともに、防災・減災に向けた取り組みを国内外で展開しています。

また、グループの事業を通じて、気候変動リスクを低減するための新しい技術の発展を支える取組みと、グループの事業活動に伴う環境負荷の削減取組を進めて、レジリエントでサステナブルな社会の実現に貢献します。

〔気候関連のリスク〕

台風等の自然災害被害は時に巨大になり、保険金支払額を増加させます。気候変動の影響によって自然災害が甚大化した場合、更に保険金の支払いが多額におよぶリスクがあります。当社グループは、再保険やキャットボンドの利用、異常危険準備金の積立て等によって保険金の支払いに備えています。

2019年度は、当社グループの三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保の2社が新たに導入した共通の再保険特約が効果的に機能し、期間損益の安定性を確保することができました。

今後も、気候変動の影響も考慮して、自然災害リスクの保有量をコントロールし、財務の健全性の維持に必要な資本を確保していきます。

また、海外事業や生命保険事業の収益拡大による事業ポートフォリオの変革を進めています。リスクを地理的・事業的に分散させることで、より安定的な収益基盤を構築し、大規模自然災害への耐性を高めます。

更に、多発する自然災害に備え、デジタル技術も活用し、被害にあわれたお客さまに、いち早く保険金をお支払いできる態勢を構築しています。新たにドローンとAIを活用した損害の調査手法も開始しました。

当社グループは、自然災害の発生以外にも、気候変動によって、以下のような影響が中長期的にもたらされる可能性があるとして認識しています。

- 少雨、干ばつ等の気象の変化、水供給の減少
- 気候変動の進展や影響に対する環境規制の強化、技術革新の進展
- 環境災害に関連する訴訟の増加
- 自然災害の頻発、甚大化による再保険料の高騰
- 気温上昇による熱中症、感染症の増加
- 脱炭素社会への移行に伴う産業構造の変化
- 炭素価格の上昇や化石燃料の需要減少の影響を受ける業種への投資リターンの悪化

このようなリスクの高まりについても、当社グループの事業に与える影響をモニタリングし、事業戦略に活用しています。

また、投資先企業とも気候関連のリスクが事業活動に与える影響について対話を開始しています。

キャットボンド Akibare Re 2020-1

三井住友海上は、シンガポールに設立した特別目的会社「Akibare Re Pte.Ltd.」を通じて、2020年3月に日本国内の台風リスクと洪水リスクを対象とした大災害債（キャットボンド）Akibare Re 2020-1（発行金額1億米ドル）を発行しました。大規模な自然災害が続くことで、再保険市場の不透明性が高まっています。そこで、再保険により保有リスク量の削減を図りつつ、再保険カバーの調達手段を多様化させて長期安定的なカバーを確保するために発行しました。

[気候関連の機会]

当社グループが掲げる価値創造ストーリーに基づき、2018年度からの中期経営計画「Vision 2021」において、社会との共通価値を創造するCSV取組を推進しています。「気候変動の緩和と適応に貢献する」を、CSV取組の7つの重点課題の一つに位置付け、以下の取組みを進めています。

1. リスクを見つけ伝える

事業を持続的に発展させるためには、気候変動への対応は重要な課題となっており、気候変動がもたらす中長期的なリスクを分析しています。当社グループでは、気候変動に関わるリスクコンサルティングサービス、戦略策定及び情報開示の支援も行っています。

- 「気候変動による洪水頻度変化予測マップ」のWebサイトにおける無償提供
- 気候変動の物理的リスク、脱炭素社会への移行に伴う事業リスクの分析・評価を行う「気候リスク分析サービス」。2020年6月からは米国のJupiter Intelligence社と連携し、全世界を対象とした「気候変動影響定量評価サービス」の提供も開始
- 将来的に発生する水関連リスク（水枯渇、水質汚濁、洪水など）の分析・評価のサービス

2. リスクの発現を防ぐ、リスクの影響を小さくする

今後の世界平均気温の上昇により、異常気象や自然災害といった物理的リスクは更に高まります。これらのリスクが現実になったときの損失の発生を防ぐ、又は損失をできるだけ小さくするための情報発信やリスクコンサルティングサービスの提供に努めています。

- お客さまが設定した事業拠点の気象情報の提供やアラートメールの配信によって事前の対策を支援する「気象情報アラートサービス」
- 大規模自然災害に遭遇したときの安心・安全な行動をサポートするスマートフォン用アプリ「スマ防災害時ナビ」
- 企業の事故予防や防災・減災を支援するサービスRisTech
- 台風・豪雨・地震による被災建物数を予測し公開する「リアルタイム被害予測Webサイト『cmap.dev』」の開設

3. リスクが現実となったときの経済的負担を小さくする

自然災害発生時にお客さまの経済的な損失をいち早く補てんし、生活の復興や事業の再開を支援することは、保険会社の使命です。その使命を果たすためにもお客さまのニーズに合った商品提供を進めています。

- お客さまに改めて水災や地震等のリスクについて説明し、自らのリスクを見通して自然災害に備えていただく「自然災害への備え提案運動」
- 天候不順によって生じるお客さまの経済的損失を軽減する「天候デリバティブ」
- 太平洋島嶼国及びカリブ海諸国で一定規模の自然災害が発生した場合に、迅速に復興資金を提供する災害リスク 保険ファシリティへの参画
- メガソーラー、小型風力といった再生可能エネルギーへの保険提供
- 再生可能エネルギーの事業リスク及びメンテナンスリスクの診断による事故防止と発電効率の維持支援

- 気候変動の緩和と適応に貢献する
- レジリエントなまちづくりに取り組む

[シナリオ分析：多様なシナリオにおける戦略のレジリエンス]

TCFD提言では、気候変動の進展によって事業が受ける影響を、将来のシナリオに基づいて分析するシナリオ分析を行うことを推奨しています。

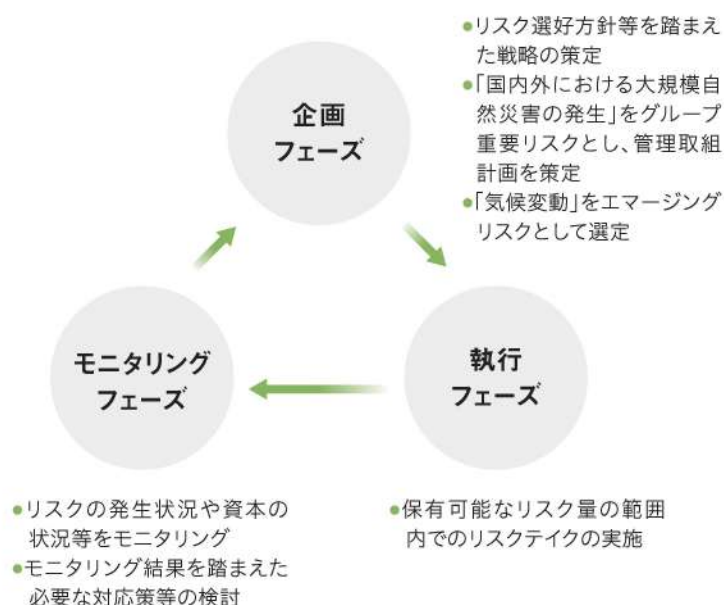
当社の取組みは以下のとおりです。

- 国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が主導し、持続可能な保険原則（PSI）の署名保険会社 20社以上が参加するプロジェクトに、当社は設立当初から参画しています。プロジェクトでは、保険事業者のシナリオ分析手法の開発に取り組んでおり、最新の気候科学も参考に、2030年や2050年といった将来の時間軸を見据えて、台風がもたらす物理リスクによる影響について分析手法の検討を進めています。
- 資産運用ポートフォリオのシナリオ分析についても検討を開始しています。

リスク管理：特定したリスクの適切な管理（気候関連のリスクに関するERMサイクル）

当社グループでは「MS&ADインシュアランス グループリスク管理基本方針」に基づき、気候関連のリスクを保険引受等に係るリスクとして特定した上で、ERMサイクルのもと、自己資本との関係を踏まえ、収益とのバランスをとりながら管理しています。

また、気候関連のリスクはリスク管理委員会にて報告、論議の上、グループ経営会議や取締役会に報告されています。



1. 自然災害リスクの管理

国内風水災及び米国風水災リスクに対して、200年に1度の確率で発生するリスク量を基準に、グループ会社が保有可能なリスク量の上限（リスクリミット）を設定し、自然災害リスクを管理しています。自然災害のリスク計測や大規模自然災害のストレステストに加えて、気候変動の影響をストレステストに織り込む手法や気候変動の影響を定量化する手法の検討に着手しています。

ストレステストについて

各種のストレス事象の発生時に、資本とリスク量に与える影響等を確認するために、ストレステストを実施しています。

ストレステストでは、統計的手法によるリスク計測の限界を補完するため、当社グループのポートフォリオ、リスク特性を基本とした情報をもとに、外部環境の大幅な変化等を踏まえて選定したシナリオを用いることにより、ポートフォリオの脆弱性を洗い出し、対策の必要性や緊急性を確認しています。

2. 自然災害のリスク保有量のコントロール

統計的な手法により定量的に地理別、災害別のリスク量を評価しています。この評価を踏まえて、適切な保険引受に努めるとともに、再保険調達やキャットボンドの発行、異常危険準備金の積立てを行っています。これらにより、グループ全体での財務健全性の向上と期間損益の変動リスクの低減を図っています。

- グループ全体での自然災害リスク量の抑制
 - 米国風水災等のリスク量を抑制しています。
 - 受再ビジネスは個別に収支状況の管理を強化しています。

- 期間損益の変動リスク低減

国内自然災害について、三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保のそれぞれの再保険に加え、両社合計の年間累計損害額を対象とした共同の再保険を確保しています。これにより、期間損益の変動リスクを低減しています。2019年度の国内自然災害発生に対して効果的に機能しており、2020年度も同水準の再保険を確保しています。なお、投資先企業に対して、気候関連の情報開示を促進する対話も進めています。更に気候関連を含む サステナビリティ課題に対する対話手法の検討も進めています。

指標と目標：リスクを管理するための指標と目標設定

「気候変動の緩和と適応に貢献する」商品開発・改定等をモニタリング指標の一つとし、社会との共通価値の創造に取り組んでいます。取組結果は、社内取締役の業績連動報酬に反映されています。

1. 「社会との共通価値の創造（CSV取組）」に関する指標

「気候変動の緩和と適応に貢献する」商品開発・改定等をモニタリング指標としています。CSV取組の社会へのインパクトと当社への経済的インパクトの数値を算出し、取組結果を社内取締役の業績連動報酬に反映しています。

2. 事業活動に伴う環境負荷を削減する取組みに対する指標と目標

総エネルギー使用量とCO2排出量の削減率をモニタリング指標として事業活動による環境負荷の削減に取り組んでいます。

CO2排出量の削減率は、2020年の30%削減に加え、2050年70%削減の目標を掲げて取り組んでいます。

2019年度は、総エネルギー使用量は33.4%削減、CO2排出量は20.7%削減となりました（削減率は2009年度対比）。

また、紙の使用量の削減、持続可能な資源の利用に配慮した調達にも努めています。

上記に加え、投融資先企業のカーボンフットプリント（事業活動に伴って排出される温室効果ガスのCO2換算量）の計測に着手し、活用についての検討も開始しています。

[関連開示情報]

- CSV取組事例の社会・当社へのインパクト
- 中期目標について
- 目標と取組実績
- ERMとリスク管理
- 自然災害による保険引受利益への影響：「MS&AD統合レポート」 P126 
- ESG課題に配慮した投融資
- 事業活動におけるCO2排出量

自然資本の持続可能性向上に取り組む

めざす姿

私たちの暮らしや経済活動は、自然の恵み（生態系サービス）によって成り立っています。そして自然の恵みは、自然資本というストックに下支えされています。「レジリエントでサステナブルな社会」は、自然資本や安定した気候システム等、地球環境に関わる土台があって初めて実現するものと言えます。自然資本の持続可能性を考慮したビジネスモデルは、企業を含む社会全体の持続可能性を支えます。MS&ADインシュアランスグループは、自然資本と事業活動との持続可能な関係構築に向けて取り組んでいます。

リスクを見つけ伝える	リスクの発現を防ぐ リスクの影響を小さくする	リスクが現実となった時の 経済的負担を小さくする
自然資本の枯渇や劣化等のリスク評価 （分析例） ・水を大量に使用する事業が、将来的に受ける各拠点の水枯渇のリスク ・天然資源を主とするサプライチェーンの持続可能性の評価	調査・分析結果をもとにしたリスクマネジメント策の提案 （提案例） ・地域の生態系に配慮した土地利用のコンサルティング	必要なリスク補償の提供 （補償例） ・使用していた材料の持続可能性を担保する認証が取り消された際の回収や謝罪に要する費用

ソリューションや商品の提供

国内外で展開されるプロジェクト事業や、グローバルに展開するサプライチェーンには、自然資本に大きな損失を与えるリスクも想定されます。事業活動による自然資本への影響を分析・評価し、持続可能な関係構築に備えることが重要です。

自然資本のリスク評価サービス

国内外のプロジェクト開発における自然資本への影響を定量評価します。自社の国内外の拠点やプロジェクト開発を対象に、周辺の自然資本の価値について把握し事業判断につなげたり、自社のサプライチェーンを通じて、どの地域でどのような自然資本へ影響を与えているかを把握したりといった具体的なリスク評価や、事業全体の自然資本への関わりを表す「自然資本金計」への対応をサポートします。

水リスク簡易評価サービス

気候変動、途上国の人口増、経済の発展などにより水資源が枯渇する地域が世界的に増えており、企業の操業まで脅かす事例もあります。企業が自らの水リスクを把握し、開示することが求められるようになってきています。企業の国内外の拠点について水リスク（枯渇、汚染、洪水・干ばつなど）を評価するサービスを行っています。

環境サプライチェーンコンサルティング

持続可能な原材料調達網を確立することは、持続可能な事業活動を実現するための重要な経営課題です。業種に合わせた原材料調達における環境ビジネスリスク分析を行い、対応の優先順位を選定し、サプライチェーンマネジメントの策定を支援します。

生物多様性土地利用コンサルティング

生物多様性保全の取組みを経営上のリスク・チャンスとして捉え、事業の土地利用において生物多様性に配慮した取組みを始める企業が増えています。事業所、マンション等、緑地を保有する土地の利用方法についての調査・分析から、それに基づく整備・活動計画の策定まで、総合的な支援を行っています。

パートナーシップ・産学連携による生物多様性の保全

当社グループでは、「MS&ADインシュアランス グループ 環境基本方針」において主要課題の一つに「生物多様性の保全」を掲げ、取組みを推進しています。

自然資本宣言への署名

HD

当社グループは、2016年7月に、金融機関が「自然資本」という考え方を金融商品やサービスの中に取り入れていくことを宣言した自然資本宣言（Natural Capital Declaration）の趣旨に賛同し、自然資本ファイナンス・アライアンス（NCFA:Natural Capital Finance Alliance）に参画しています。



企業と生物多様性イニシアティブ（JBIB）と「企業が語るいきものがたり」

HD

「企業と生物多様性イニシアティブ（JBIB）」は、生物多様性の保全と生物資源の持続的な利用について共同研究する企業の集まりです。MS&ADホールディングスは2008年4月の設立以来、会長会社として活動をしています。

また当社主催のシンポジウム「企業が語るいきものがたり」は、企業の生物多様性の取組みに関する情報提供の機会として、2020年3月に13回目を開催しました。「生物多様性民間参画ガイドライン」等に取り上げられ、その取組みが高く評価されています。

➤ JBIB（Japan Business Initiative for Biodiversity）オフィシャルWebサイト 

➤ 「企業が語るいきものがたり」シンポジウム 2018年 

➤ 「企業が語るいきものがたり」シンポジウム 2019年

➤ 「企業が語るいきものがたり」シンポジウム 2020年



JBIBロゴ

生態系を活用した防災・減災及び多面的な利用に関する研究への参画

HD

MS

総合的な地球環境の研究を行う文部科学省大学共同利用機関「総合地球環境学研究所」の研究プロジェクトである「人口減少時代における気候変動適応としての生態系を活用した防災・減災（Eco-DRR）の評価と社会実装」に参画しています。生態系がもつ多様な機能を防災・減災に活用する手法（Eco-DRR）に注目し、人口減少で土地利用の見直される機会をとらえ、豊かな自然の恵みと防災・減災が両立する地域社会の実現に向けた研究を行っています。

2019年12月4日に、この研究の一環として、シンポジウム「Eco-DRR×金融・保険 自然豊かでレジリエントな社会に向けたファイナンス先進事例に学ぶ」を開催し、メキシコのサンゴ礁保険と、米国の森林レジリエンスボンドの2つの事例を紹介しました。詳細は講演録を参照ください。

➤ シンポジウム 講演録 

また、三井住友海上は2019年11月に、熊本市と連携協定を締結し、GISによるハザード情報等のさまざまな地域データを統合し、共有、分析するツール「グリーンレジリエンス・ポテンシャルマップ」を作成するなど、地域の自然に根差した地方創生と地域防災に関する事業に取り組んでいます。

グループ内の環境保全の取組み

当社グループの社員に対する普及啓発や、自社の環境保全活動に、積極的に取り組んでいます。

森林の再生と持続可能な地域社会形成の支援（インドネシア）

グループ共通

2005年度よりインドネシア政府と連携し、ジャワ島のジョグジャカルタ特別州において野生動物保護林の修復・熱帯林再生プロジェクトを15年にわたり推進しています。植樹により劣化した森林を再生させ、持続可能な地域社会の形成に向け、保護林の維持管理を行うと同時に周辺住民に植林や育林の技術指導を行って住民協働型植林を展開していくなど、地域経済の活性化にも努めています。

> [インドネシア熱帯林再生プロジェクト](#)



住民協働型植林の参加者による苗木の受取



ガジャマダ大学教授（正面）による環境教育の様子

MS&ADラムサールサポーターズ

グループ共通

グループの社員及び家族がラムサール条約登録湿地等の環境保全活動に2010年度より取り組んでいます。また湿地の豊かな生物多様性を伝える出張授業も行っています。



谷津干潟（千葉県）での活動

> [ラムサールサポーターズの活動について](#)

三井住友海上駿河台緑地

MS

駿河台ビル・新館は、生物多様性に配慮した企業緑地として高い評価を得ています。敷地内には、地域に開かれた施設「ECOM駿河台」があり、環境に関する情報発信やワークショップの開催等を行っています。

[> 駿河台の緑地](#)

プラスチック使用を削減する取組み

グループ共通

海洋汚染が深刻になる中、プラスチックの利用を減らし、また社員への海洋プラスチック問題の啓発を目的に、三井住友海上では2018年8月より社員食堂でのプラスチックカップ、ストローの利用を廃止しました。またあいおいニッセイ同和損保では2019年7月には、水栓直結式のウォータースタンドを設置し、マイボトルの利用促進を始めました。さらに2020年7月には勤務中のプラスチック使用を減らすよう、レジ袋に代わるオリジナルのマイバッグや個人所有の飲料ボトルに添付してマイボトル利用を呼びかけるシールを作成し、グループ社員に配布しました。



社内配布エコバック

サステナブル・シーフードの導入

MS

2019年10月より、駿河台ビルと駿河台ビル・新館の社員食堂において、サステナブル・シーフード※（持続可能な水産物）を導入しました。毎月「サステナブル・シーフードデー」を設け、食堂利用者にサステナブル・シーフードを使ったメニューを提供しています。社員自らが「食する」ことで、サステナビリティ取組を実感するとともに、自ら消費行動を変革することで、持続可能な社会の実現にも貢献しています。

（※）サステナブル・シーフードとは、持続可能な生産（漁獲・養殖）に加え、加工・流通・販売過程における管理やトレーサビリティの確保について認証を取得しているシーフードです。

人権を尊重した活動と対話を実践する

めざす姿

「MS&ADインシュアランス グループ 人権基本方針」は、当社グループのみならず、サービスの調達等に関わるサプライヤーや、代理店等のビジネスパートナー等、広く当社グループのバリューチェーンを対象としています。当社グループはこれらの関係者に対して、事業活動において人権への負の影響が発生することを防止、軽減するように働きかけを行っています。

国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に依拠し、人権尊重のマネジメントシステムである人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築し、これを継続的に実施します。

人権基本方針

当社グループは2017年2月より、「MS&ADインシュアランス グループ 人権基本方針」を定め、人権尊重の企業責任を果たしています。

MS&ADインシュアランス グループ 人権基本方針

MS&ADインシュアランスグループは、経営理念の実現に向け、あらゆる事業活動において環境や人権を含む社会との相互影響を考慮し行動することを通じて、企業価値の向上を図るとともに、持続可能で強くしなやかな社会づくりに貢献します。

バリューチェーンも含めた私たちの事業活動が人権に及ぼす顕在的・潜在的な負の影響に責任があることを認識し、人権を尊重した活動と対話を実践します。その態勢を構築するため、本基本方針を定めます。

1. 基本的な考え方

(1)人権尊重に関連した法令や規範の遵守

①当社グループは、国連「国際人権章典」、国連グローバル・コンパクトにおける「企業行動規範」、および国際労働機関（ILO）の「労働における基本的原則および権利に関する宣言」等、人権に関する国際規範を尊重します。

②事業活動を行う国・地域における法令や規制を遵守するとともに、当該国・地域の法令等が国際的に認められた人権の原則と相反する場合は、当該国・地域の事情も勘案しつつ、国際的な人権の原則を尊重します。

(2)差別の禁止

あらゆる事業活動において、基本的人権を尊重し、人種、国籍、性別、年齢、出身、世系（門地）、社会的身分、信条、宗教、身体的特徴、障がいの有無、性的指向、性自認、妊娠などによる差別を行いません。

(3)人権を尊重する企業風土

①行動指針に定める「お互いの個性と意見を尊重し、知識とアイデアを共有して、ともに成長する」を実践し、人権を尊重する企業風土を醸成します。

②多様な価値観を尊重し、社員一人ひとりの心身の健康や安全に配慮した働きやすい職場環境づくりに取り組みます。

2. 人権尊重のマネジメントシステム（人権デュー・ディリジェンス）

国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に依拠し、人権尊重のマネジメントシステム（人権デュー・ディリジェンス）の仕組みを構築し、対話・協議ならびに報告を行います。

(1) 評価・防止

顕在的・潜在的な人権リスクを識別、評価し、未然に防止・軽減する対策を、優先順位をつけて講じます。

(2) 救済・是正・対話

当社グループが事業活動において人権に対する負の影響を引き起こした場合、適切な手続きを通じてその救済や是正を行い、再発防止に取り組めます。また、バリューチェーンを通じてこれに関与したことが明らかになった場合、誠意をもって対話を行います。

(3) 教育・研修

あらゆる機会を通じて、人権に関するグローバルな課題や国・地域の課題と事業活動との関わりについて、役職員が理解を深め人権を尊重するよう、幅広い人権啓発に取り組めます。

3. グローバルな保険・金融サービス事業者としての責任

(1) プライバシーの保護

個人情報の重要性に鑑み、当社の定める「お客さま情報管理基本方針」に則り、個人情報の保護を実践し、プライバシーを含めた人権に対して負の影響を及ぼさないよう努めます。

(2) 事業プロセスへの反映

「持続可能な保険原則（PSI）」、「責任投資原則（PRI）」の署名機関として、保険引受や投融資判断等のプロセスにおいて、人権を尊重する当社グループの責任を果たすべく、環境・社会・ガバナンス面の課題（ESG）を考慮します。

代表取締役社長

原 典 之

英国現代奴隷法（Modern Slavery Act 2015）に係る声明

- 2019年度 奴隷労働と人身売買に関する声明 
- 2018年度 奴隷労働と人身売買に関する声明 
- 2017年度 奴隷労働と人身売買に関する声明 
- 2016年度 奴隷労働と人身売買に関する声明 
- 2015年度 奴隷労働と人身売買に関する声明 

人権デュー・ディリジェンスと是正措置

国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に依拠し、人権尊重のマネジメントシステムである人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築し、これを継続的に実施します。2017年2月に制定した人権基本方針に沿い、次のとおり人権デュー・ディリジェンスを実施します。

当社グループでは、人権デュー・ディリジェンスの一環として、STEP 3 までのプロセスに従い、顕在的・潜在的な人権リスクを識別・評価しました。この結果、お客さまや当社グループ社員の個人情報の漏えいによるプライバシーの侵害、社員の長時間労働による身体・精神的な影響等を重点課題としました。

人権リスクの識別・評価は、今後定期的に見直し、当社グループとバリューチェーンを取り巻く社会や環境の変化に応じた重点課題を判断していきます。

STEP1：	当社グループのバリューチェーンとステークホルダーから顕在化・潜在化した人権リスクの洗い出し
STEP2：	洗い出したリスクを、①深刻度※と②発生可能性から評価・分析（リスクマップの作成） （※）影響する規模、範囲及び是正困難性から評価
STEP3：	リスクマップの結果判明した顕著なリスクを重点課題として決定
STEP4：	必要な予防・改善措置の検討・実施、効果のレビュー

人権アセスメントと是正措置

人権デュー・ディリジェンスの中で人権リスク評価を行い、重点課題とした2つの項目について、定期的なモニタリングを行い、リスク低減の対策を実施しています。

個人情報保護	「MS&ADインシュアランス グループ お客さま情報管理基本方針」に基づき、グループ各社において情報管理に関する社内規定の策定、セキュリティ対策の導入、社員・代理店教育などを実施 管理態勢について検証するため、保険代理店、外部委託先及び社員に対して定期的な点検・監査を実施。発見された問題点について、速やかに是正策を実施 <2019年度点検・監査実績> ・当社及びグループ国内保険会社における社内点検 ・代理店・委託先（約50,000社）に対する点検・監査を実施、約280社に対してセキュリティ等に関する強化を指導 情報セキュリティ 外部委託管理基本方針
健康経営	社員の健康と安全について、勤務時間のシステム上の管理に加え、働き方改革をグループを挙げて推進 また、スピークアップ制度（内部通報制度）や相談窓口を設置しており、2019年度は社員アンケート（アンケート回答数：国内約 46,000、海外約 9,000）を実施。通報制度の周知、窓口への相談がしやすい環境を整備 働き方改革と健康経営 スピークアップ制度

昨今では、外国人技能実習生・留学生の低賃金・劣悪な労働環境など、さまざまな問題が国内外で生じていることから、当社グループ内の関連する担当部門にヒアリングを実施しました。顕在化した問題事例は確認されませんでしたが、引き続き本件についてフォローを行っていく予定です。

人権啓発の取組み

人権基本方針に定める「人権を尊重する企業風土」を醸成していくため、社員への人権啓発に取り組んでいます。

人権啓発体制	MS&ADホールディングスの総合企画部・サステナビリティ推進室が中心となり、海外コンプライアンスを担当する部門や、事業会社の人権啓発を担当する部門と連携し、国内外での人権尊重の取組みを推進 事業会社は、人権啓発担当役員以上を長とする組織を中心に、人権と企業の社会的責任についてさらに認識を深め、社内での人権文化の醸成と定着を図り、社員の人権尊重の意識を向上 <主な取組み> ・全社員職場研修の企画・立案から運営・実施管理 ・人権啓発体制に関わる社員への役割等の意識付け
人権研修	ESGデータ・資料（人権）

相談窓口

万が一の人権侵害に関する声を受け止め、適切な救済対応につながる体制を整えています。

社員からの通報・相談制度 (スピークアップ制度)	法令違反・社内規定違反・不適切な行為があった場合に、その事実を会社として速やかに認識し、必要な対策を講じることにより、違法行為等の放置・拡大を防止するために、社員が直接通報・相談することができる制度（スピークアップ制度）を設け、当社グループの倫理・法令遵守を推進 <主な通報・相談対象> ・コンプライアンスに関する事項 ・セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、その他のハラスメントによる社員の精神・肉体・健康などに関する事項 ・労働時間、時間外労働等の職場環境に関する事項 社外の法律事務所にも受付窓口を設け、通報・相談者が利用しやすいよう配慮。加えて、通報・相談者の秘密保持や情報の取り扱いに十分に注意し、通報・相談者が不利益な取り扱いを受けることのないよう、通報・相談者の保護の取り組みも実施 スピークアップ制度 実績
ハラスメント相談窓口	専用の相談窓口を設け、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、マタニティーハラスメントなどについて、被害を受けた社員が安心して相談できるように対応。迅速な調査による事実確認に基づき、必要と認められた場合には是正や処分等を実施。予防についても、全社員職場研修や階層別研修、eラーニングによる研修等でハラスメント防止への取り組みを実施

健全な労使関係の促進

会社と各労働組合が、お互いにその立場を尊重し、ともに協約を誠実に遵守して、会社の民主的で健全な発展と社員の労働条件の維持改善及びその地位の向上を図るために努力することを約束しています。

この協約に基づき、賃金や人事制度と運用等について、交渉・協議を行っています。

[ESGデータ・資料](#)（労働組合加入率）

価値創造ストーリー実現に向けた取組み

SDGsの達成をめざして

「レジリエントでサステナブルな社会」を実現するには、それを阻む社会的課題を認識し、率先して解決していく必要があります。社会的課題には、気候変動や資源枯渇等、地球環境におけるさまざまなリスク、世界的な格差の拡大による活力の低下、技術の進展によるサイバー攻撃等の新たなリスク、高齢化に伴う介護・医療負担の増加などがあります。このような社会的課題の解決に取り組むことは国連が2015年に定めた持続可能な開発目標（SDGs）とも方向性が一致しています。

MS&ADインシュアランス グループは、社会との共通価値を創造し、レジリエントでサステナブルな社会をめざします。

SDGsに貢献する商品・サービス



トピックス



CSV取組事例の社会・当社へのインパクト



サステナビリティコンテスト



社会との共通価値を創造（CSV：Creating Shared Value）

新しいリスクに対処する



事故のない快適なモビリティ社会を実現する



レジリエントなまちづくりに取り組む



「元気で長生き」を支える



気候変動の緩和と適応に貢献する※



自然資本の持続可能性向上に取り組む※



「誰一人取り残さない」を支援する



(※) 優先的に取り組む課題

CSVを支える基盤取組

社会の信頼に応える品質

高い品質で社会の信頼に応える



誠実かつ公平・公正な活動を実践する



人権を尊重した活動と対話を実践する※



環境負荷低減取組を継続する※



PRI（責任投資原則）に則った投資活動を実践する



(※) 優先的に取り組む課題

社員がいきいきと活躍できる経営基盤

ダイバーシティ & インクルージョンの推進



自ら学び自ら考え、チャレンジし、成長し続ける社員に



健康経営を実践する



透明性と実効性の高いコーポレートガバナンス



SDGsに貢献する商品・サービス

MS&ADインシュアランス グループは、商品・サービスの提供を通じ、リスクの発見や予防、持続可能な社会の実現に求められる産業の支援等、社会との共通価値を創造する取組みを進めています。SDGs17の目標は、地球という限られた自然環境をベースに、社会と経済の諸課題が密接に関連したものであり、統合的なアプローチで取り組むことが何よりも重要です。当社グループの社会の持続可能性への貢献度と、当社グループの長期的な成長への影響度を、経済（E）、社会（S）、組織統治（G）の領域ごとに分析し、抽出した7つの重点課題を踏まえ、これらのサステナビリティを軸にした多面的な視野に基づくリスクコンサルティング、保険や安全・安心のためのサービス提供を通じ、SDGsの達成に貢献しています。特に社会的課題の解決へのさらなる貢献をめざした主な商品・サービスは、2019年度、損害保険事業において収入保険料の約50.3%に達しました。

- ▼ 新しいリスクに対処する
- ▼ 事故のない快適なモビリティ社会を実現する
- ▼ レジリエントなまちづくりに取り組む
- ▼ 「元気で長生き」を支える
- ▼ 気候変動の緩和と適応に貢献する
- ▼ 自然資本の持続可能性向上に取り組む
- ▼ 「誰一人取り残さない」を支援する

新しいリスクに対処する

【関連する主なSDGs】

目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう

強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る



商品・サービス	内容	社会課題解決への貢献	詳細
サイバー保険	サイバー攻撃等のサイバーリスクを総合的に補償（サイバー保険の契約件数：2018年度比+25.2%）	企業の経営安定化に寄与し、社会の発展を支援	詳細
テレワークに係る総合補償プラン	テレワーク導入によるリスクを総合的に補償する保険。サイバー攻撃による情報漏洩や従業員の労務管理で生じる賠償まで、幅広く補償	テレワークの普及を後押しし、ワークライフバランスの実現という社会価値の創造を促すとともに、新型コロナウイルスの感染拡大防止のみならずコロナ後の働き方の多様化にも貢献	詳細
スマホ決済事業者向けの総合補償	スマホ決済サービスで、第三者による不正アクセスの被害を補償する保険	安心・安全なキャッシュレス決済の普及に貢献	詳細
シェアリングエコノミー事業に関する補償	シェアリングエコノミーの普及により、サービスを「利用している本人だけ」「利用している間だけ」個人賠償責任保険を提供したいという事業者からのニーズに対応し、さまざまな事業活動に応じて補償内容等をオーダーメイドで設計できる商品	シェアリングビジネスの発展に寄与	MS PDF

インバウンド事業者向けサポートメニュー	訪日外国人向けのビジネスを行う事業者(旅行業者、ホテル等)を対象に、保険や各種サービス(企業内研修(おもてなし接客)支援・リスクコンサルティング等)を提供	訪日外国人の受け入れを支援することを通じ、地域の発展に貢献	詳細 
1DAYレジャー保険	必要な補償を必要な時にだけ受けられるレジャー保険	お客さまのより豊かな暮らしに貢献	MS 
データ分析で社会・企業の課題解決を図るサービス RisTech	ビッグデータや最新の分析アルゴリズムを活用することで、企業の抱えるリスクを可視化・最適化し、課題解決を図るサービス。データサイエンティストが、自社で保有する事故データ等に加え、サービス提供先企業の保有するデータを含むさまざまな統計データを活用し、リスク分析やレポートの提供、リスクモデルの開発を行うもの	企業の抱えるリスクを可視化・最適化し、課題を解決	詳細

事故のない快適なモビリティ社会を実現する

【関連する主なSDGs】

目標3 すべての人に健康と福祉を

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する



目標11 住み続けられるまちづくりを

都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする



商品・サービス	内容	社会課題解決への貢献	詳細
1DAY保険、ワンデーサポーター	1日単位で加入できる借用車向け自動車保険	無保険車による事故を低減	MS  AD 
タフ・つながるクルマの保険	最先端のテレマティクス技術を活用することで走行距離に応じた合理的な保険料と安全運転スコアによる割引を実現した自動車保険。トヨタのコネクティッドカーが対象	「安全運転のインセンティブ(割引)」と「安全・安心につながるサービス」を提供することで交通事故の未然防止に貢献	詳細
エコマーク付自動車保険	eco保険証券・Web約款の推進、安全運転のための情報発信、自動車リサイクル部品の活用促進などの環境負荷低減取組を踏まえて、エコマーク認定を取得した自動車保険	環境負荷の低減、環境保全に貢献	MS  AD 

「GK 見守るクルマの保険」、「タフ・見守るクルマの保険」	最新のテレマティクス技術を活用することで、「お客さまの安全運転をサポートし、運転状況を見守る」ことをコンセプトとした自動車保険。ご契約のお車の走行データを分析することで運転診断を行うほか、豊富な安全運転支援アラートでお客さまの安全運転をサポート。また、万一の事故の場合には、専任のオペレータがお客さまへ安否確認の連絡をすることで、事故の初期対応等のアドバイスを実施	交通事故の防止、安全運転のサポートに貢献	詳細
タフ・見守るクルマの保険プラス	専用ドライブレコーダー型テレマティクス端末で取得した走行データに基づき、安全運転の度合いを保険料に反映する自動車保険	「安全運転のインセンティブ（割引）」と「安全・安心のサービス」を提供することで交通事故の未然防止に貢献	詳細
（運送事業者を対象とした）事業マネジメントに関する特約	国土交通省が推進する運輸安全マネジメント認定セミナーを受講し、事故防止取組を行う運送事業者を対象に、保険料を割引	交通事故の防止、安全運転のサポートに貢献	MS 
自動走行実証実験総合補償プラン	自動運転車の実証実験に関わるリスクを総合的に補償	自動運転の技術革新を後押しし、安全・安心で快適な自動車社会の実現を支援	詳細 
MaaS保険 オンデマンド交通事業者向けプラン	オンデマンド交通事業者が業務に使用する自動車の運行に伴って発生しうる損害や、業務の遂行や管理する施設・設備等に関連した事故を起こし、法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害について補償	自動運転の技術革新を後押しし、安全・安心で快適な自動車社会の実現を支援	詳細 AD 
MaaS保険 MaaS運営者向けプラン	MaaS運営者の安心な事業運営への備え、利用者への各種サービス、利用者向け各種補償などを提供	地域の交通課題解決をはじめ安全・安心で快適なモビリティ社会の実現を支援	詳細 AD 
カーシェアプラットフォーム専用自動車保険	カーシェアで貸した車を「持ち逃げ」された場合の被害を補償	これまでの車両保険では対応できなかったカーシェア特有の課題解決に貢献	詳細
スマートフォン向けアプリ スマ保 運転力診断	運転傾向分析、ドライブレコーダー、ecoドライブ診断、事故多発地点への接近の音声通知、荒天予報の配信などのサービスを提供	交通事故の防止、安全運転のサポートに貢献	MS 
スマートフォン向けアプリ (サポNAVI)	ドライブレコーダー付『運転力』診断、事故緊急通報サービス等を提供	交通事故の防止、安全運転のサポートに貢献	詳細

契約者向けアプリ（三井ダイレクト損保アプリ）	"「安心・お得・便利」をスマホに"をコンセプトに、三井ダイレクト損保のサービスをアプリに集約。自動車保険に関するメニューやクーポンを提供。2020年10月からは、継続手続が簡単にできる”スマート継続手続き”を開始	契約内容照会や事故状況進捗確認、新規申込・継続手続など、利便性はもちろん、ペーパーレス化にも貢献	詳細
事故多発マップ	外部機関の事故データから自動車事故の多発地点を分析・特定した「事故多発マップ」を提供	交通事故の防止、安全運転のサポートに貢献	MS 
スマNavi	テレマティクス技術を活用して企業の安全運転取組を支援するサービス	企業の安全運転取組を支援	MS 
フリート契約者向けドライブレコーダー・テレマティクスサービス『F-ドラ』	当社オリジナルの専用ドライブレコーダーと業界初（注）の専用インカメラにより、「事故・緊急時」「事故防止取組」「運行管理」の3つのサポートを提供するサービス	企業の安全運転取組を支援することに加え、専用インカメラによる危険運転挙動（居眠り・わき見・携帯電話で通話）の検知・アラートで、重大事故を未然に防ぐことに貢献	詳細
ささえるNAVI	テレマティクス技術を活用したフリート契約者向けのサービス	企業のお客さまの車両運行管理と事故低減取組を支援	AD 
FOUR SAFETY ～『ながら運転』防止支援サービス～	シガープラグ型の専用端末とスマートフォンアプリにより、一定速度（時速20km）を超過すると、自動的にスマートフォンの操作（電話・アプリ等）を制御。管理者は、専用サイトを通じて、従業員ごとのスマートフォンの制御状況や急加速・急減速等の運転状況を確認することが可能	企業の安全運転取組に活用可能。また、社会問題である「ながら運転」の防止に取り組む企業としての価値創造もサポート	詳細
睡眠時無呼吸症候群（SAS）予兆チェックサービス	就寝時にスマートフォンのアプリを起動し枕元に置いて寝るだけで、睡眠時無呼吸症候群（SAS）の症状の一つである「いびき」の状態をチェックできる企業の従業員向けサービス	居眠り運転や居眠り作業による労災、賠償事故の防止や企業の従業員の健康増進を支援	MS 
内航船向け安全運航支援サービス	ウェザーニューズ社の提供する専用スマートフォンを活用して、内航船が危険海域を航行する際の注意喚起、気象・海象予報や本船周辺海域の映像を提供し安全を支援	お客さまの安全運航の支援を行うとともにリスク管理意識の向上を図り、海難事故防止の軽減に貢献	MS 
自動車リスクマネジメントサービス	事故防止・低減に向けた効果的な各種プログラム・ソリューション	交通事故の防止、安全運転のサポートに貢献	インターリスク総研 
運輸安全マネジメントセミナー	国土交通省から実施機関として認定を受けた、自動車運送事業者向け事故防止・削減セミナー	交通事故の防止、安全運転のサポートに貢献	詳細
運転技能向上トレーニング	安全運転能力を伸ばすトレーニングゲーム。スマートフォンを用い、手軽に楽しみながらトレーニング可能	交通事故の防止、安全運転のサポートに貢献	詳細

レジリエントなまちづくりに取り組む

【関連する主なSDGs】

目標8 働きがいも経済成長も

すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用及びディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する



目標11 住み続けられるまちづくりを

都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする



商品・サービス	内容	社会課題解決への貢献	詳細
新型コロナウイルス感染症を補償する商品	傷害保険・企業火災保険等における補償拡大の改定を行い、新型コロナウイルス感染症を補償対象とした保険を提供。新型コロナウイルス感染症の影響により休業を余儀なくされる事業者の事業継続をサポートするための休業損害を補償対象とした商品も提供	感染症への社会のレジリエンス向上に貢献	MS PDF AD PDF
地震保険	地震・噴火、又はこれらによる津波を原因とする火災、損壊、埋没、又は流失による建物や家財の損害を補償	地震被災者の生活再建と地震被災地域の早期復旧を支援	MS AD
ドローン総合補償プラン	ドローンの業務利用に伴うリスクを総合的に補償	ドローンを活用した荷物配送や被災状況調査、農林水産業等の産業利用・公共利用の拡大に寄与し、社会の発展を支援	詳細
グローバルビジネス総合補償プラン	中堅・中小企業向けに海外事業展開に関わるリスクを総合的に補償	海外での円滑な事業活動の支援を通じて、事業の安定化及び海外現地の発展を支援	MS
海外ビジネス展開支援	海外進出する中小企業に対し、リスクマネジメントサービスを提供	中小企業の海外ビジネス事業の発展を支援	MS
気象情報アラートサービス	監視地点において降水量、風速、降雪量の予報が基準値を超える場合や、監視地点から基準値以内の地点で落雷を観測した場合にアラートメールを発信	中小企業の海外ビジネス事業の発展を支援	詳細

スマートフォン向けアプリ スマ保	契約内容の確認や代理店への連絡に利用いただけるほか、自動車の事故や故障時にはGPS機能を活用したレッカーけん引サービスの手配等が可能	お客さまの利便性を向上	MS 
スマートフォン向けアプリ スマ保 災害時ナビ	スマートフォンのGPS機能で現在地情報を取得し、周辺の避難所等やハザードマップを地図上に表示。カメラ機能により風景画面に自宅や避難所等の方向を表示し、避難行動をサポート。また、現在地の防災情報をリアルタイムにプッシュ通知。一部機能を除き、英語・中国語（簡体字、繁体字）・韓国語にも対応	大規模自然災害に遭遇した時の安心・安全な行動をサポート	詳細
被災設備等修復サービス	火災・水災等で被災した建物・機械・設備の煙・すす・サビなどによる災害汚染の調査、汚染除去等を災害復旧専門会社が行うサービス	従来は新品交換する以外に方法がなかった機械・設備等を被災前の状態に修復し、お客さまの事業の早期再開を支援	MS 
キャットボンド（大災害債券）発行支援サービス	キャットボンドの発行を支援するサービス。キャットボンド発行に関連する煩雑な事務手続きのお客さま負担を軽減するとともに、最適な発行条件の設定等をアドバイス	お客さまにおける大災害リスクヘッジ手法の多様化を実現	MS 
事業継続管理(BCM)体制構築支援	大規模地震や感染症等により事業活動が中断した場合に、目標時間内で事業再開を可能とする仕組みの構築、事業継続計画（BCP）の策定を支援	緊急時の企業の事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続や早期復旧の実現を支援	詳細 インターリスク総研 
自然災害ハザード情報調査	地震、風水災、火山噴火、落雷、積雪などに関する総合的な調査に基づきハザード情報を収集・整理し、企業施設の立地リスクを診断	自然災害時の企業のリスク対策を支援	詳細
地震・津波リスク対策コンサルティング	地震・津波の影響を加味した被害想定額の算定や現地調査等に基づいた対策の強化を支援	地震・津波の災害時の企業の事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続や早期復旧の実現を支援	インターリスク総研 
水災対策サポートサービス	河川氾濫・内水氾濫・高潮を対象にリスクを評価し、被害予防・軽減対策や事業継続計画（BCP）の策定を支援	河川氾濫・内水氾濫・高潮時の企業の事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続や早期復旧の実現を支援	詳細
水災リスク情報一括確認システム（スイサーチ）	複数拠点における水災関連の各種警戒情報等を「まとめて」「リアルタイムに」取得し、各種対応・判断のタイミングの自動判定（＝警戒ステージの判定）を可能とするWebサイトを提供	台風や大雨の際に、企業の各拠点の水災リスクを一覧化することで、水災の予防と災害時の拠点管理を支援	詳細

斜面崩壊リスク診断	「過去最大級」及び「将来最大級」それぞれの降雨シナリオに基づく個別拠点の土砂災害（土石流・地すべり・がけ崩れ）のシミュレーションによるリスク評価	事業所、事業計画地等の斜面崩壊危険度を把握することで、土砂災害の予防を支援	詳細
ESG投資対応パッケージ	ESG戦略・取組みの強化等、ESG全般に関することから、環境、社会、ガバナンスなどの個別テーマまで総合的にサポートするコンサルティングメニュー	企業経営へのESG統合を支援	インターリスク総研 
リアルタイム被害予測Webサイトcmap.dev(シーマップ)	エーオングループジャパン（株）、横浜国立大学との共同研究の一環で、台風・豪雨・地震による被災建物棟数・被災率を、市区町村ごとに予測する仕組みを構築し、Webサイトで無償公開	被災規模の早期把握や迅速な救助・支援活動をサポート	詳細
被災者生活再建支援	り災証明書の発行に必要な被害認定調査に関する研修を自治体等へ提供	被災者生活の迅速な再建を支援	—
海外事業所へのBCP展開支援サービス	事故や自然災害等、海外での重大リスクを想定し、対策を支援	企業の海外ビジネス事業の発展を支援	インターリスク総研 

「元気で長生き」を支える

【関連する主なSDGs】

目標3 働すべての人に健康と福祉を

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する



商品・サービス	内容	社会課題解決への貢献	詳細
高齢社会に対応した火災保険商品	賃貸住宅内での高齢者の孤独死によって発生する損害の対応費用を補償するために、火災保険で家主費用の特約を提供。また、高齢者の日常生活をサポートする付帯サービス（家具移動・電球交換サービス）を火災保険で提供	高齢社会特有の課題解決に貢献	詳細
医療機関総合補償プラン	医療機関向けの各種保険をパッケージ化	新型コロナウイルス感染症やオンライン診療に関するさまざまなリスクを補償することにより、医療機関の安定的な事業発展に貢献	詳細 
スマートフォン向けアプリ「ココカラダイアリー」	ストレス状態の測定、自動測定される歩数から計算した消費カロリーの表示、食事・身長・体重・睡眠時間などの記録、医療情報の確認などが可能。また、従業員のライフログデータの閲覧や、健康アドバイス等をアプリに送信するお知らせ機能等を備えた管理者向け専用Webサイトを提供。企業内の歩数ランキング表示機能を活用した健康イベント開催により、従業員間のコミュニケーション促進も支援	お客さまご自身での健康管理及び企業の健康経営を支援	詳細

&LIFE 新総合収入保障ワイド	万一の時だけでなく、病気やケガによって就労不能状態や要介護状態となった場合の「働けなくなるリスク」に毎月の年金で備えることが可能	働けなくなるリスクへの対応策を提供	MSA生命 
&LIFE 新医療保険Aプレミア	入院・手術だけでなく、生活習慣病・ガン・女性疾病・介護なども手厚くサポート。お客さまのニーズに合わせて、さまざまな保障を組み合わせることが可能	医療リスクへの対応策を提供	MSA生命 
終身介護・認知症プラン	認知症治療等の介護リスクに備える商品。お支払事由が公的介護保険制度と連動した「終身介護保障特約」に、介護の中でも負担が大きい認知症介護状態への保障を追加したもの	社会問題化しつつある介護への不安に、より手厚く備えることで高齢社会への対応に貢献	詳細
個人型確定拠出年金（iDeCo）	税制優遇を受けながら、掛金を自分で払い込み、自分自身で運用し、原則60歳以降に一時金や年金として受け取ることができる制度。 金融機関や代理店等を通じて提供	豊かなセカンドライフを支援	詳細 MS  AD 
生存保障重視型平準払個人年金保険（利率変動型）「あしたも充実」	毎月一定額の保険料を円で払い込み、外貨に換算して積み立て、ふやした年金原資をもとに年金をお受け取りいただける平準払い型の個人年金保険。 「ドルコスト平均法」の仕組みによって為替リスクの低減が期待できるほか、死亡保障を抑え、その分を年金に回す「トンチン性」の仕組みを活用することによって年金原資をより大きくする工夫あり	豊かなセカンドライフを支援	詳細
通貨選択生存保障重視型個人年金保険「あしたの、よろこび」「あしたの、よろこび2」	「人生100年時代」を見据え、豊かなセカンドライフをサポートする、トンチン性を活用した個人年金保険。「あしたの、よろこび2」は、「受取重視コース」「先取・安心コース」「満期充実コース」「ターゲットコース」の4つのコースから、お客さまの資金ニーズに応じた選択が可能	豊かなセカンドライフを支援	詳細
満点生活応援団	保険にご加入いただいたお客さまへ、健康・医療、暮らしに関するさまざまなご相談についてお応えする電話相談サービス	お客さまのお悩み解決のサポート、情報提供を通じて、お客さまの健康で快適な生活を支援	MSA生命 
医療・介護関連の情報提供サービス	スマートフォンで再生したバーチャル・リアリティ(仮想現実)映像を利用した情報提供サービス。陽子線治療を行う医療施設の疑似訪問や、分子標的薬による治療方法、認知症のある方ご本人やご家族の日常生活の疑似体験（一人称体験）など、臨場感を持って体験することが可能	お客さまの暮らしの一助となることをめざし、医療や介護に関する情報をわかりやすくお伝えし、「正しく知ること」を支援	MSA生命 

介護すこやかデスク	当社の保険にご加入いただいたお客さまへ、介護・認知症に関するお悩み、ご相談にお応えする電話相談サービス。 介護・認知症に関するご相談に看護師等の資格をもった相談員が対応。ご家族向けの介護に関するところのご相談、認知症専門医療機関の情報提供、お電話での認知機能チェックなど、お客さまにあったサービスをご案内	お客さまと大切なご家族の介護をサポート	詳細
パンデミック緊急ファシリティ	世界銀行が日本・ドイツ政府等と連携して設立した「パンデミック緊急ファシリティ」に、引受会社の1社として参画	世界の途上国を感染症の脅威から保護するほか、深刻な感染症が発生した場合に初動対応資金を迅速に供給することで、人的・経済的損失の緩和やその後の早期回復を図ることを目的とするもの	MS 
新型インフルエンザ対策等の新型感染症コンサルティング	感染予防、感染拡大防止、取引先への対応、事業の継続、風評被害への対処などさまざまな観点に立ち、お客さまの新型インフルエンザ等の新型感染症対策を支援	感染予防、感染拡大防止に貢献	詳細
健康経営コンサルティングサービス	健康経営の実践における相談や課題に対するアドバイス、健康経営優良法人認定制度に関する情報提供を実施	企業の健康経営を支援	詳細
企業向け「仕事と介護の両立支援サービス」	厚生労働省による「介護離職を予防するための両立支援対応モデル」で示されている5つの取組みに基づき、課題の洗い出しやめざすべき方向性等をアドバイス	企業の安定的な経営と働きやすい社会の実現に貢献	詳細

気候変動の緩和と適応に貢献する

【関連する主なSDGs】

目標7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに

すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的 エネルギーへのアクセスを確保する



目標11 住み続けられるまちづくりを

都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする



目標13 気候変動に具体的な対策を

気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る



商品・サービス	内容	社会課題解決への貢献	詳細
メガソーラー総合補償プラン、太陽光発電事業者マーケット商品	再生可能エネルギー事業者のリスクを総合的に補償	エネルギー代替によるCO2排出量削減（環境負荷低減）を促進	詳細

小形風力発電総合補償プラン	再生可能エネルギー事業者のリスクを総合的に補償	エネルギー代替によるCO2排出量削減（環境負荷低減）を促進	詳細
洋上風力発電設備の補償	再生可能エネルギー事業者のリスクを総合的に補償	エネルギー代替によるCO2排出量削減（環境負荷低減）を促進	詳細
海外における公的自然災害補償制度への参画	日本政府と世界銀行が協力して設立した「太平洋自然災害リスク評価及び資金援助イニシアティブ保険制度」及び「カリブ海諸国災害リスク保険ファシリティ」に引受保険会社の1社として参画。保険市場が十分に発達していない太平洋島嶼国やカリブ海諸国の自然災害被害に対する復興資金を提供	被災者の生活再建と被災地域の早期復旧を推進	詳細
気候変動リスク分析サービス	気候変動による事業リスク及び機会を把握し、情報開示することが企業に求められていることを踏まえ、気候変動に起因した洪水、干ばつ等の物理的リスクや、エネルギー構造の転換等のように、2℃目標に則って社会経済が脱炭素社会に移行するリスク（移行リスク）など、国際的に求められている分析や情報開示についてのコンサルティングサービス	企業の気候変動への対応を支援	詳細
気候変動による洪水頻度変化予測マップ	気候変動のさまざまなリスクの一つである洪水リスクについて、気候変動が顕在化した場合の自社への影響を把握したいという企業のニーズに応えるため、芝浦工業大学の平林由希子教授、東京大学生産技術研究所の山崎大准教授の協力のもと開発。グローバルに気候変動による洪水頻度の変化の度合いを見ることができるマップを提供	企業の気候変動への対応を支援	詳細
天候デリバティブ	異常気象による損害に対応する金融派生商品。 海外進出している日系企業を中心に当社米国子会社「MSI GuaranteedWeather社のグローバルな天候リスク引受機能を活用した「天候デリバティブ世界販売」を積極展開中	異常気象や天候不順といった気象現象の変動によって企業に生じる損失を回避・軽減し、収益を安定化。企業の持続可能な事業活動に貢献	詳細
再生可能エネルギー支援サービス	節電・職場環境の快適性向上、エネルギーコスト削減など、再生可能エネルギー（太陽光、風力、バイオマスなど）事業リスクを評価	再生可能エネルギー事業の安定的な発展を支援	インターリスク総研 
eco保険証券、Web約款	保険証券、ご契約のしおり（約款）を各社Webサイトで閲覧できる仕組み	ペーパーレス化により環境負荷低減を促進	詳細

自然資本の持続可能性向上に取り組む

【関連する主なSDGs】

目標6 安全な水とトイレを世界中に

すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する



目標14 海の豊かさを守ろう

海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する



目標15 陸の豊かさを守ろう

陸上生態系の保護、回復及び持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止及び逆転、並びに生物多様性損失の阻止を図る



商品・サービス	内容	社会課題解決への貢献	詳細
スマートフォン向けアプリ (野生動物事故多発アラート機能)	野生動物との交通事故多発地点へ接近すると音声で注意を促すサービスを提供。沖縄県のヤンバルクイナを皮切りに全国各地で順次サービスを展開	交通事故の減少と生物多様性の維持を実現	MS
電子契約手続き	代理店が所有するパソコンやタブレット端末の画面上で契約・変更手続きを完結	ペーパーレス化により環境負荷低減を促進	詳細
手続書類省略サービス	自動車事故の保険金請求について、一定の条件を満たす場合、保険金請求書等の提出を省略	ペーパーレス化により環境負荷低減を促進	—
生保かんたんモードによる電子契約手続き	お申し込みの手続きをペーパーレス化	利便性の向上及び各種手続書類の電子化による環境負荷低減を実現	詳細
環境コンサルティングサービス	自然資本に与える影響（失われる便益や修復費）を定量的に評価する自然資本定量化サービス及び水リスク（現在／将来の水需給のひっ迫、干ばつ、洪水、水質の悪化など）を評価するリスク簡易評価サービス	環境に配慮した事業活動の支援	詳細
環境CSR支援コンサルティングサービス	環境マネジメントシステムの認証取得・改善、環境CSR報告書作成などを支援	環境に配慮した事業活動の支援	詳細
生物多様性総合コンサルティング	企業の生物多様性保全の取組支援及び企業活動における生物多様性リスクを評価	環境に配慮した事業活動の支援	詳細
水リスク簡易評価	国内外の個別の生産拠点について、水リスク（現在／将来の水需給のひっ迫、干ばつ、洪水、水質の悪化など）を机上評価	環境に配慮した事業活動の支援	詳細

「誰一人取り残さない」を支援する

【関連する主なSDGs】

目標1 貧困をなくそう

あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ



目標2 飢餓をゼロに

飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する



目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう

強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る



商品・サービス	内容	社会課題解決への貢献	詳細
フィリピン零細企業家向け小口ローンへの保険	零細企業家向け小口ローンの提供を行うBPI Direct BanKoと連携し、ローンに付帯したマイクロインシュアランスの提供を2019年秋より開始	事故や災害といった不測の事態にも保険で零細企業家の経営を支援	詳細
先住民向け専用火災保険（マレーシア）	マレーシアの先住民の居住環境の改善に取り組む社会的企業 EPIC Homesと協力し、経済発展を遂げる都市部から取り残されていた先住民に提供する住宅への専用火災保険を開発。住宅に補償を備えることで、先住民は安心して住み続けることができると同時に、EPIC Homesが募ったスポンサーは寄付の価値が住宅の火事とともに失われてしまう不安がなくなり、参画しやすい支援スキームを実現	貧困状態にある者が多く、住宅への補償や支援を必要としている先住民の生活基盤の安定に貢献	詳細
SDGs（持続可能な開発目標）推進支援サービス	企業向けSDGs研修、SDGs戦略の立案とその取組強化を支援するコンサルティングを提供	SDGsを通じて地域活性化や社会的課題の解決を支援	インターリスク総研
スマートオフィス（インド）	大都市圏と比較し保険の浸透が遅れている中小都市、町村部に、保険証券の発券機を設置した小型の店舗（スマートオフィス）を展開	保険へのアクセスが不便だった地域での保険の普及に貢献	詳細
畜産農家向け動物保険（インド）	家畜が火災、自然災害、疾病などによって損害を被った場合の保険を提供	低所得層の農民が安定した農業を営むことへの貢献	—

家族Eye（親族連絡先制度）	保険契約に関する緊急時の連絡先として、契約者の親族1名を登録いただける制度。 契約者と連絡が取れないなどの緊急時にご登録の親族に連絡して保険契約に関する重要な案内をより確実にお届けする、あるいは、ご登録の親族からの照会に対し登録情報をもとに本人確認を行い、契約内容を共有することが可能	お客さまの利便性を向上	MS  AD  MSA生命 
手話通訳サービスを活用した対応	聴覚・発話障がいのあるお客さま等に提供する手話通訳サービスを活用した対応。ビデオ通話を通じてお客さまとオペレータが手話でやり取りし、それを同時にオペレータから当社担当者へ電話にて音声通訳するもの	障がいのあるお客さまの利便性向上	詳細 MS  MSA生命 
事故対応サービス等における「17カ国語対応」	事故に遭われたお客さまや相手方、保険に関するご相談・お問合せをいただくお客さまで日本語によるコミュニケーションが困難な場合にも、通訳オペレータを介して17カ国語でのやり取りを可能とするもの	日本語によるコミュニケーションが困難なお客さまの利便性を向上	詳細 MS  AD  MD 
聴覚障がいのお客さま向けのWebサービス	Web機能を活用してロードサービスを要請できるサービス	聴覚に障がいのあるお客さまの利便性を向上	—
社会貢献特約	保険金受取人を指定公益団体※に指定することが可能な特約 ※2020年7月末現在の指定公益団体は、以下の3団体 ・日本赤十字社・日本ユニセフ協会・京都大学iPS細胞研究財団	「資産を寄付することで社会のために役立てたい」といったお客さまの資産継承に関する多様な価値観に対応	詳細
人権リスクマネジメント支援	国際的な基準を踏まえての人権方針の策定や人権影響評価支援、人権リスクに関する講義・研修、人権リスクに関する情報収集・調査を支援	お客さまの人権尊重取組を支援	インターリスク総研 

※目標17「パートナーシップで目標を達成しよう」は、すべての取組みに関係します。



トピックス

新型コロナウイルス感染症に関する対応

2019年末に発生した新型コロナウイルス感染症は世界的な流行（パンデミック）を引き起こし、私たちの生活様式は大きく変わることとなりました。MS&ADインシュアランス グループ各社は傷害保険・企業火災保険等における補償拡大の改定を行い、お客さま及び社員の安全確保を最優先としつつ、保険金のお支払いが滞ることのないよう業務を継続しています。

また、グループ各社では、新しい生活様式や収束後に予見されるさまざまな社会の変化を見据え各種商品・サービスの提供を行っており、さらに社員と会社拠出による寄付や社会貢献活動にも取り組んでいます。これらを通じ、当社グループは持続可能な社会の実現に貢献していきます。

補償の拡大・保険料の払込猶予等

各社の案内をご参照ください。

新しい生活様式のために

[感染対策]

- ・感染防止のためマイカー通勤を推奨する企業向けに、企業リスクの備えを行う「マイカー通勤管理サービス」導入を支援しています。（MS、AD）
- ・新型コロナウイルス感染症に関する情報を提供し、不安を解消する「ココカラダイアリーオンライン医療事典」を提供しています。（MS）
- ・地方公共団体が作成する避難所運営マニュアルを『感染症対策』の観点で診断し、診断結果によっては対策例や参考情報も案内する「避難所設営・運営診断サービスツール」を提供しています。（AD）

～新型コロナウイルス等感染症対策～地方公共団体向けに避難所設営・運営診断サービスの提供開始 

[日常生活]

- ・スマートフォン等によるQRコード読取りにより、ご自宅にいま、保険料のお支払を完了することができます。（MS、AD）
保険料スマホ決済サービスの開始について 
- ・保険料スマホ決済サービスに「PayPay」と「クレジットカード」を新たに導入 
- ・Webサイトで契約内容の確認や住所変更、事故連絡、傷害保険の保険金請求が可能です。（MS、AD）
- ・「STAY HOME」から「ENJOY HOME」へ、家庭用室内プロジェクターの製造・販売業者向けに延長保証制度を提供しています。（MS）
- ・お客さまが在宅勤務中でも、外航貨物海上保険の通知や通知内容の確認が可能となるインターネット通知サービス「eー貨物保険サービス」を提供しています。（MS）
- ・全国のセブン・イレブン店舗内のマルチコピー機で、「ガン保険」（ガン保険スマート）の取扱いを2020年6月より開始しました。（MSA生命）
セブン-イレブンで加入できる『ガン保険』の取扱開始 
- ・外貨建て保険商品等をご契約されているお客さまに、契約内容照会や住所変更、保険料控除証明書の再発行手続き等が可能な「ご契約者さま専用インターネットサービス」を提供しています。（MSP生命）

[新しい働き方]

- ・企業のテレワーク導入に潜むさまざまなリスク（サイバー攻撃による漏えいリスク、業務用パソコンの破損・盗難等の財物損害リスク、従業員等に対する労務リスクなど）を補償する「テレワーク総合補償プラン」を提供しています。（MS、AD）
- ・在宅勤務中の従業員の健康維持・増進、在宅勤務の効果的な活用推進のためのサービス「在宅勤務いきいき実態調査」を提供しています。（MS）

事業継続のために

- 企業向けに事業継続への影響を軽減するよう新型コロナウイルスや新型インフルエンザ等の新型感染症対策に関するコンサルティングを実施しています。また、コンサルタントがBCP・BCMの相談に応じたり、セミナー・研修を開催します。（インターリスク）
- 企業への情報提供として、以下コンテンツを用意しています。

- ・インターリスクレポート（BCMニュース）
- ・公開Webセミナー
- ・感染症BCP作成支援ツール
- ・新型コロナウイルス感染症対策ガイドブック

- 企業のお客さま向けに人事・労務等の問題に関して電話相談サービスを実施しています。（MS）

地域社会のために

- 赤い羽根「臨時休校中の子どもと家族を支えよう緊急支援募金」に寄付しました。（HD） 
- 中国広州市慈善会及び中国浙江省赤十字会へ、各30万元（各4.8百万円）を寄付しました。（AD）
- 社員の有志と会社によるマッチングから、医療機関への支援を目的に特定警戒地域に指定された自治体や、支援が必要と思われる「世界の子ども、日本の子ども、難民」を対象に活動するNPOへ寄付を行いました。（HD） 
- 市役所へ社員の手作りマスクを寄贈しました。（AD）
- 備蓄していた医療用マスクを区へ寄贈しました。（AD）
- フェイスシールドを社員が作成し、医療機関向けに提供しました。（MS）
- 当社グループのアスリートが地元の医療従事者等の皆さまへの感謝・応援メッセージを発信しました。（HD）



手作りフェイスシールドを寄贈

自社における取り組み

- 社員の健康管理と生産性向上のため、在宅勤務や時差通勤、シフト勤務を活用した業務運営を継続しています。
- 社内会議・研修はオンライン会議を原則としています。
- 全国の小中高臨時休校要請を踏まえ、子どもを持つ社員が就業しやすい環境を整備すべく、職場に子どもを連れて出社・勤務することを一定の条件のもと認めています。（AD）
- 万が一感染した場合も、治療・療養のために連続して休暇を取得することができます。※

- ・毎年付与される有給休暇（最長32日間）に加え、20日を限度として前年度分からの繰越休暇があります。
- ・繰越休暇の残余日数は、累計65日を限度として積み立て、私傷病の治療・療養等のために連続休暇として取得することが可能です。
- ・緊急事態宣言期間中の出社制限、または子どもの臨時休校や分散登校等において在宅勤務不可の場合は、上記の休暇とは別に有給休暇を取得することができます。

（※）事業会社・社員区分等により、取得・積立できる休暇や日数は異なります。

新型コロナウイルス感染症に関する各社のご案内

MS	新型コロナウイルス感染症に関するご案内 
AD	新型コロナウイルス感染症に関する情報 
MD	新型コロナウイルス感染症の影響により被害を受けられた皆さまへ 
MSA生命	「新型コロナウイルス感染症」の拡大に伴う各種お取扱いについて ～保険料払込の猶予、契約者貸付の金利、保険金・入院給付金の簡易取扱い等～  「新型コロナウイルス感染症」のお支払い対象について  「新型コロナウイルス感染症」のよくあるご質問について 
MSP生命	新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた弊社業務運営について  「新型コロナウイルス感染症」に関する災害死亡保険金のお支払いについて  新型コロナウイルスの感染拡大に伴う特別取扱いについて 
インターリスク	新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた緊急時対応について

フジテレビとMS&ADがSDGs達成に向けタッグ

MS&ADホールディングスと株式会社フジテレビジョンは、2020年4月から『フューチャーランナーズ～17の未来～』※の放送を通じて、SDGs＝持続可能な開発目標の17のゴール達成のために協力していくことを決定しました。同番組を通じて多くの人々の意識が変わり、SDGsの課題解決に向けて社会全体が進展していくように、協賛企業としてパートナーシップを発揮していきます。

※世界初のSDGsをテーマにしたレギュラー番組。2018年7月から放送開始（毎週（水）22時54分～23時放送）。

 [フジテレビとMS&ADがSDGs達成に向けタッグ !\[\]\(91bb1162662331cb613ade82f49662ea_img.jpg\)](#)



水曜日 22:54～ フジテレビ(関東ローカル)
土曜日 21:55～ BSフジ(全国) にて放送



#093 2020年7月15日（水）放送

CSV取組事例の社会・当社へのインパクト

	事例	社会へのインパクト	当社への経済的インパクト
気候変動の緩和と適応に貢献する	■メガソーラー総合補償プラン メガソーラー事業者向けに保険とデリバティブを組み合わせた補償商品を提供	同プランを活用する発電量と同量の火力発電のCO2排出量※ ・2018年度：170万トン以上 ・2019年度：300万トン以上 ※全国平均発電実績（NEDO太陽光フィールドテスト）と電気事業者別排出係数のデフォルト値より算出	新契約件数 ・2018年度：約4,600件 ・2019年度：約7,100件
自然資本の持続可能性向上に取り組む	■水リスク簡易評価 事業所の立地における洪水や渇水等、水資源のリスクを評価し、リスク管理の観点から事業を支援	水不足のリスクが高い拠点の割合（累計）※ 2018年度末：42.0% 2019年度末：40.7% ※水ストレス値（年間水供給量に占める取水量の比率）40%以上の拠点	評価した累計拠点数 ・2018年度末：224拠点 ・2019年度末：244拠点
新しいリスクに対処する	■サイバーリスク対応商品 サイバーセキュリティ対策支援と万一のときのサイバー攻撃の損害に備える補償を提供	サイバーリスクから守られている法人・組織 ・2018年度：約9,800社 ・2019年度：約12,300社	契約増加率 ・2018年度：前年度比 +10.1% ・2019年度：前年度比 +25.2%
事故のない快適なモビリティ社会を実現する	■テレマティクスによる安全運転支援サービス 法人顧客向けに、テレマティクス技術を活用した安全運転を支援するサービスを提供	導入企業の支払保険金額の削減率※1 2018年度：36.5% 2019年度：25.3% ※1 「ささえるNAVI」導入前後の支払保険金比較	導入企業数※2 ・2018年度：約1,400社 ・2019年度：約2,800社 ※2 「スマNavi」、「Fードラ」、「ささえるNAVI（Liteを含む）」導入企業数
レジリエントなまちづくりに取り組む	■地方自治体との連携による地方創生取組 地方自治体と連携し、地域の社会的課題を解決する商品・サービスを提供	地方自治体との連携件数 ・2018年度：283件 ・2019年度：374件	収入保険料への波及効果 2019年度：約95億円

「元気で長生き」を支える	■将来の資産形成を支えるトンチン年金 長生きした人ほどより多くの年金を受け取れる、お客さまの「つかう」ニーズにかなう外貨建ての個人年金保険	お支払総額（平均受取金額） ・2018年度：19億円（64万円） ・2019年度：34億円（60万円）	契約件数 ・2018年度：約13千件 ・2019年度：約27千件
「誰一人取り残さない」を支援する	■認知症「神戸モデル」 認知症条例と連動した事故救済制度。保険、早期受診、事故予防の三位一体のスキーム	神戸市民の認知症検査申込者数※1 ・2019年5月末：8,598人 ・2020年3月末：21,446人 ※1 制度開始（2019年1月28日）からの累計申込者数（2020年3月末は速報値）	収入保険料3か年合計（見込み）※2 約3.9億円 ※2 神戸モデルの概算費用（2019～2021年度）

[!\[\]\(a8fb330bdc6b4a5c24fed3c0fd2ebdce_img.jpg\)
 統合報告書（ディスクロージャー誌）
 !\[\]\(307aad6c775a3d187217029eb5ae7ea5_img.jpg\)](#)

[!\[\]\(06ef362f22bf84e0133fcd684375af41_img.jpg\)
 MS & A D 統合レポート2020（抜粋）「解決に導くCSV取組事例」
 !\[\]\(e897e2445e061085ae48277a2df6b774_img.jpg\)](#)

サステナビリティコンテスト

中期経営計画「Vision 2021」の実現に向け、SDGsや社会との共通価値の創造（CSV：Creating Shared Value）に対する社内の理解を深め、日常業務への浸透を図るべく、国内外も含めたグループ会社全体が参加する「サステナビリティコンテスト」を2018年から開始しています。

第二回となる2019年度は国内外から300組以上の応募があり、社会やMS&ADグループのサステナビリティとCSVにつながる取組事例の中から「社会的インパクト」「コミュニケーション」「グループシナジー」「取組姿勢」「発展性」の観点から9組を選出し、さらにコンテストで発表を行って最優勝賞2組を選出しました。

【最優秀賞①】

海外 MSIGマレーシア「先住民向け専用住宅の火災保険提供」

マレーシアにおける社会的企業EPIC Homesが取り組む先住民の居住環境改善を目的とした支援スキームに連携した取組みで、住宅への専用火災保険の開発や支援スキームに関わる補償をパッケージ化しました。住宅に補償を備えることで、居住する先住民に安心を提供するとともに、支援スキームのスポンサーにとっても参画を後押す「誰一人取り残さない」につながる取組みです。

[マレーシア 先住民向け住宅専用火災保険の提供](#)

【最優秀賞②】

あいおいニッセイ同和損害保険 損害サービス業務部「世界初cmap.dev(シーマップ)リアルタイム被害予測Webサイトの開設」

台風・豪雨・地震による被害が発生した場合に、被災建物数予測をリアルタイムで行うWebサイト「cmap.dev」をエーオングループジャパン（株）・横浜国立大学と共同で開発し、予測結果をWebサイトに無償で提供するサービスです。被災規模の早期把握により、迅速な救助を可能とし、被災者の適切な支援活動や地域コミュニティの復興に貢献することができる「レジリエントでサステナブルな社会」につながる取組みです。

[リアルタイム被害予測Webサイト](#)

サステナビリティコンテストの開催により、社員のサステナビリティマインドが醸成されるとともに、日常業務とCSVを結び付ける意識が高まっています。新たなビジネスモデルの創出で社会課題を解決し、サステナビリティコンテストでグループ全体に共有することでその取組みが横展開するという好循環を定着させるために、今後も取組みを継続していきます。



最優秀賞の海外MSIGマレーシア（左）とAD損害サービス業務部（右）

新しいリスクに対処する

新型コロナウイルス感染症の世界的流行等、社会を取り巻くリスクは、日々多様化、複雑化しています。

世界経済フォーラムが2020年1月に発表した「グローバルリスク報告書2020年版」では、発生の可能性が高いグローバルリスクと影響の大きいグローバルリスクの上位5位は全て気候・環境リスクが占め、また2020年に増大すると考えられる短期リスクの上位にサイバー攻撃が入りました。サイバー攻撃については新型コロナウイルスの感染拡大に便乗した悪質なものが世界各国で急増しており、国内においても無防備な自宅PCや、外部の無料Wi-Fiルーター等を利用したテレワーカーが急増していることにより、リスクがかつてなく高まっているといわれています。

MS&ADインシュアランスグループは、新しいリスクを予測し、予防し、適切に管理していくことが人々の安定した生活や活発な事業活動のために大変重要であると考え、これらに対処する商品・サービスや、お客さまニーズの多様化にお応えする商品・サービスを提供していきます。また、イノベーションを支援する調査・研究を通じて、持続可能な社会の実現や経済発展に貢献していきます。

多様なリスクに関する情報の提供・研究・調査

日々進化する技術や環境に関する調査、ビッグデータ活用のための研究等、リスクの評価や特定に有効な情報の提供や研究・調査を行っています。

< 取組例 >

インターリスク サイバー診断サービスの共同研究・開発	ルシデウス社と提携し、自組織のサイバーセキュリティリスクを把握・診断することが難しい小規模事業者や中堅企業を対象とした、簡易かつ低コストな方式によるサイバー診断サービスの共同研究・開発を開始
インターリスク スタートアップ企業との協業	インシュアテック、AI、サイバーセキュリティなどの分野において世界的に先行するスタートアップ企業と協業し、先端技術・サービスの調査研究や実証実験を通じ、革新的な保険商品・サービス、ノウハウの提供をめざす
MS 大学との共同研究	次世代に役立つ先進的な調査や研究を進める大学との産学連携協定を通じ、先進技術の開発・実用化等に向けた取組みや支援を実施
インターリスク リスク情報・レポートの提供	企業や組織のリスクマネジメント取組に関連した、最新かつ実践的なレポートや情報の提供、多様なリスクに備える支援を実施 

➤ ルシデウス社との中小企業向けサイバー診断サービス共同研究・開発について 

➤ イスラエルのイノベーション組織との業務提携について 

➤ 東京電機大学・三井住友海上の産学連携協定締結について 

➤ インターリスク リスク情報・レポート 

リスクソリューションの提供

技術の進展や気候変動の影響、高齢化等、環境の変化に応じリスクも多様化しています。新たなリスクに備えるには確かなリスクモデルによる評価とそれを踏まえたリスクコントロールが重要となります。当社グループは、先進的な調査研究機能と実践的なコンサルティング機能を持つMS&ADインターリスク総研によるコンサルティングを通じ、リスクに備えるためのソリューションを提供しています。

MS&ADインターリスク総研のコンサルティングサービスの特徴

コンプライアンス・内部統制	危機管理	D&Oリスク／法務リスク／CS・苦情
製品安全・食品安全	ERM（全社的リスクマネジメント）	情報セキュリティ／個人情報
BCP／BCM（事業継続マネジメント）	福祉・医療リスク	新型インフルエンザ対策
サステナビリティ	自然災害	不動産デューデリジェンス
火災・爆発	盗難リスク	人材・組織リスク
労働安全衛生	交通リスク	

必要なリスクに対応した商品・サービスの提供

多様化するリスクに備えた商品・サービスを提供し、お客さまのニーズに応えています。

＜主な商品・サービス＞

MS AD インターリスク サイバーリスクへの対応	・サイバーリスク分野に関しグループ会社が強固に連携し、総合的なサービスを展開 ・MS&AD インターリスク総研によるコンサルティングサービスを提供し、企業が多層的にリスクを防御する体制構築をワンストップで支援  
MS AD テレワークに係る総合補償プラン	テレワークを推進する企業を取り巻くさまざまなリスク（サイバー攻撃による漏えいリスク、業務用パソコンの破損・盗難リスク、従業員等に対する労務リスクなど）を補償 「テレワーク総合補償プラン」の販売開始について 
MS AD スマホ決済事業者向けの総合補償	スマホ決済サービスで、第三者による不正アクセスの被害等の補償を2019年9月より提供 「スマホ決済事業者総合補償プラン」の販売開始について 
MS RisTechによる取引先企業データ分析サービス	ビッグデータ分析を活用し、企業の抱えるリスクを可視化・最適化し、課題解決を図る新サービスを2019年5月より提供 三井住友海上、アクセンチュアと「Risk」×「Technology」による新サービス「RisTech」の提供を開始 

グローバルデジタルハブ開設

当社グループは、グローバルにデジタルライゼーションを推進する拠点として、東京とシンガポールにグローバルデジタルハブを開設しました。東京は社員や代理店のデジタル活用を促進する拠点として2019年4月に開設、シンガポールはASEAN各国でのデジタルビジネス取組を支援する拠点として2019年2月に開設しています。



[東京とシンガポールにグローバルデジタルハブを開設](#) 

「MS&ADデジタルアカデミー」での人財育成

デジタルを活用した新しいビジネスを創造できる人財や、データサイエンティストといった即戦力を育成するため、東洋大学情報連携学部（以下「INIAD」）と提携し、当社グループ専用の研修プログラム「MS&ADデジタルアカデミー（創設当初の名称はMSデジタルアカデミー）」を2018年7月に創設。デジタルやデータに関する知識や技術を習得できる機会を社員に提供しています。

[東洋大学情報連携学部（INIAD）との提携について](#) 

「MS & AD デジタルカレッジfrom京都」創設

テクノロジーの活用やデータの取得・活用方法を学ぶことにより、データビジネス等の時代に合ったビジネスモデルを創造し、革新的な商品・サービスを開発できる人財の育成を企図し、京都先端科学大学と提携してオンライン形式の研修プログラム「MS&ADデジタルカレッジfrom京都」を2020年7月に創設しました。

[新たなビジネスモデルを創造する人財を育成する オンライン型研修プログラム「MS & AD デジタルカレッジ from 京都」を開設](#) 

事故のない快適なモビリティ社会を実現する

近年、交通事故による死亡者は減少傾向にありますが、依然として65歳以上の死者数が65歳未満より多い傾向にあり、死者数に占める高齢者の割合がこの10年間で増加しています。交通事故の死者数の約半数が歩行中、又は自転車乗用中であり、主な欧米諸国と比較しても高い割合にあります。また、運転中の携帯電話等の使用に起因する交通事故が近年増加傾向にあり、2019年には、道路交通法が改正になり「ながら運転」に対する罰則が強化されています。「漫然運転」「脇見運転」「運転操作不適」「安全不確認」など、いずれも不注意や油断をなくすことで未然に防ぐことができます。

自動車産業は100年に1度の大変革期といわれています。自動運転技術の進展やMaaS等の新たな交通インフラの整備・実証実験が進められている中、MS&ADインシュアランスグループでは、新技術に対応した新たな保険商品・サービスの開発に向け、他業種・行政団体等との研究・協働取組へ参画し、保険会社でこれまで培った知見を提供しています。また、テレマティクス技術やスマートフォン等を活用した安全運転を支援する保険商品・サービスの提供を通じて、交通事故の低減や、すべての方の快適なモビリティへのアクセスの実現に向け、取り組んでいます。

事故防止のためのサービスの提供、新たなモビリティサービスに対応した取組み

交通事故の防止には、事故につながるリスクを把握し、あらかじめ回避することが重要です。私たちは、交通事故防止につながる要素の見える化や、安全運転を支えるサービスを提供し、事故発生を未然に防ぐ取組みを進めています。また、MaaS等の新しいモビリティサービスの普及・促進のために、さまざまな機関と協働し、実装に向けた研究や実証実験等を行っています。

< 取組例 >

MS AD
ドライブレコーダー搭載の
自動車保険

オリジナルの通信機能付き専用ドライブレコーダーに、最新のテレマティクス技術を活用して、お客様の安全運転をサポートする「見守るクルマの保険（ドラレコ型）」を2019年1月に発売。専用ドライブレコーダーによる「映像録画機能」のほか、運転状況を認識して注意喚起を行う「安全運転支援アラート」や運転傾向等を離れて暮らす家族等と共有できる「見守りサービス」を提供。また、万一の事故で、専用ドライブレコーダーが大きな衝撃を検知すると、専用安否確認デスクへ位置情報等が連携され、専任のオペレータがお客様に連絡し、事故の初期対応等のアドバイスを実施



GK 見守るクルマの保険（ドラレコ型）（MS）
タフ・見守るクルマの保険（ドラレコ型）（AD）

MS AD
MD インターリスク
安全運転を支援する
アプリケーション・サービスの提供

スマートフォン専用アプリや、通信型ドライブレコーダーを利用したテレマティクス技術を活用し、安心・安全につながるさまざまなメニュー（アプリケーションやサービス）を提供

※詳細は、各社のWebサイト・ニュースリリースをご覧ください



<アプリ>

企業・個人のお客さま向けに、安全運転診断等、事故防止・安全運転や万一の時の事故対応を支援する機能をアプリで提供

FOUR SAFETY（ながら運転防止支援サービス）（MS）

スマ保（MS）

「Fードラ」フリート契約向けドライブレコーダー・テレマティクスサービス（MS）

「運転技能向上トレーニング・アプリ」の提供（AD）

サポNAVI（AD）

Biz セイフティ（AD）

三井ダイレクト損保アプリ（MD）

<サービス>

「VR（バーチャル・リアリティ）を活用した安全運転セミナー」の提供（インターリスク）

防災・減災に繋げる安全運転のためのヒント集（MD）

MS AD
次世代のモビリティサービスの
研究・開発を支援するため
の協働、商品・サービスの提供

数多くの自治体・企業が、より便利で自由な移動体験の提供や地域の交通課題への対応に向けて、MaaS※等の新しいモビリティサービスを検討しています。そこで新しいモビリティサービスの普及・促進を後押しするため、運営する自治体・事業者との協働、商品・サービスの提供に取り組んでいます。

（※）MaaS…「Mobility as a Service」の略語で、交通インフラにおいて「移動」をサービスとして提供すること

<MSの取組例>

スマートモビリティの取組みをサポート（未来シェア）

「MaaS×保険」に関する協業取組（小田急電鉄）

低速モビリティを利活用したMasS共同取組（ヤマハ発動機）

デマンド交通を利用した相乗り通勤実証実験

「高齢者ドライバー事故ゼロ」社会実現に向けた共同取組（鯖江市）

AIを活用した乗合タクシー実証運行への参画（伊那市）

Volocopter GmbHとの「空飛ぶクルマ」事業に関する業務提携

<ADの取組例>

群馬大学内に「次世代モビリティ事故・サービス研究室」を設置

香川大学とのMaaSに関する特別共同研究の実施

「安全で最適な走行ルート」の実現に向けた共創取組（株式会社オプティマインド）

Ha:mo RIDEの走行データを活用した実証実験（豊田市）

位置情報を活用した新しいモビリティサービスの技術検証に関する連携（東日本旅客鉄道株式会社）

住民同士の送迎やバス・タクシー等を組み合わせた「日本初の共生型MaaS」実証実験（オムロン・ソーシャルソリューションズ株式会社・舞鶴市）

SYNQAとの決済プラットフォーム活用に関する資本提携

Joby Aviationとの「空飛ぶクルマ」事業に関する資本提携

快適なモビリティ社会の実現をめざす商品、関連サービスの提供

新たな自動運転技術を活用したクルマが増えるといった変化がモビリティ社会にもたらされている中、テレマティクス技術を活用し、お客さまの自動車運転状況等を把握・分析し、安全運転・事故低減につながる保険商品や、お客さまの経済的負担の減少等、多様なニーズに対応した保険商品を国内外に提供しています。

<主な商品・サービス>

AD テレマティクス型の自動車保険	テレマティクス技術で取得した走行データに基づき、「安全運転のインセンティブ（割引）」と「安全・安心につながるサービス」を提供する自動車保険。 「得する」「楽しむ」「見守る」をコンセプトに安全運転を支援、万が一の事故の際には「テレマティクス損害サービス」や24時間365日の事故対応サービス「I'm ZIDAN」でお客さまをサポート。 海外においても米国、タイで運転挙動反映型テレマティクス保険の販売を開始（タイは同国初の本格的な運転挙動反映型テレマティクス保険）するなど、グローバルにテレマティクスを活用した保険商品の提供を推進  つながるクルマの保険  見守るクルマの保険プラス タフ・つながるクルマの保険  タフ・見守るクルマの保険プラス  米国 運転挙動反映型テレマティクス保険を開発  タイ初の運転挙動反映型テレマティクス保険を発売 
MS AD カーシェア事業者向けの自動車保険	自動車の利用形態が多様化しているなかで、個人間カーシェアの利用者及び車両所有者が、補償の抜け漏れなく安心してカーシェアを利用できるようカーシェア事業者向けの自動車保険を開発・提供 「カーシェアプラットフォーム専用自動車保険」の開発について（MS）  C2Cカーシェア事業者向け1日自動車保険「ワンデーサポーター」の提供開始（AD） 
MS AD テレマティクス技術を活用した事故対応サービス	ドライブレコーダー等の車載器が衝撃検知時に取得する事故映像や走行ルート・運転挙動などを分析し、事故状況を把握する仕組み。これによりお客さまのご負担を軽減し、事故対応をスムーズに行うことが可能 AIがドライブレコーダー映像から事故状況を自動で説明するシステムの導入（MS）  テレマティクスを活用する事故対応サービス「テレマティクス損害サービス」（AD） 

【社外からの評価】

欧州子会社である欧州あいおいニッセイ同和社及びToyota Insurance Managementのドイツ支店が運営する現地トヨタ保険が、ドイツ最大の自動車・ディーラー業界誌「Autohaus」で毎年実施する自動車メーカーブランド保険のディーラー満足度調査において、7年連続・通算9度目の総合1位を獲得しました。


[ドイツ Autohaus誌の自動車ブランド保険評価で7年連続1位を獲得](#)（AD） 

レジリエントなまちづくりに取り組む

気候変動の影響により、豪雨、洪水、サイクロンなどの自然災害が甚大化しており、災害による死者や被災者数を削減し、経済損失を減らすことが急務となっています。

人々の安心、安全な暮らしを支えるためには、万一発生した際に被るリスクをあらかじめ予測し、有事に備えたまちづくりが大きな意味を持ちます。

MS&ADインシュアランスグループがめざす「レジリエントなまちづくり」とは、安全かつ回復力のある持続可能な居住空間を実現することです。このために、防災・減災に関する調査研究を行い、災害による被害を防止・軽減する商品・サービスを提供し、万一の被災時には早急な復興を支援する取組みを進めています。

また、災害への対応力を持ったコミュニティづくりのためには地域社会の活性化が重要です。地域社会の活力の低下は、過疎化、社会サービスの不足を招くなど、さまざまな課題にもつながっていきます。地方創生は政府の重要施策の一つですが、私たちも地域特性に応じた産業振興策や自然資本を活かした災害に強いまちづくりのためのリスクマネジメント支援等、地域自治体やステークホルダーとともに取り組み、地域社会を活性化し「レジリエントなまちづくり」を実現していきます。

防災・減災に向けた取組み

【産学共同の研究・成果】

持続可能な社会を構築するため、防災・減災に関して、大学との共同研究を実施するとともに研究成果として新たなサービスの提供を実現しています。

リアルタイム被害予測Webサイト

エーオングループジャパン株式会社・国立大学法人横浜国立大学との共同研究の一環で、台風・豪雨・地震による被災建物数と被災率を市町村ごとにリアルタイムに予測できる世界初※1のWebサイト「cmap.dev（シーマップ）」を2019年6月に開設。



cmap.devは平時でも、過去に発生した主な台風・豪雨・地震を用いたシミュレーションや、世界中の気象情報を確認することが可能。※2

2020年6月には、台風上陸前から建物の被害を予測し、リアルタイムで公開する機能を追加。

「cmap.dev」は、広く地方自治体や企業等の防災・減災活動に活用されており、第29回地球環境大賞において最高位となる「大賞」を受賞

（※1）2019年6月あいおいニッセイ同和損害保険株式会社調べ

（※2）Webサイトは一般公開しており、パソコンやスマートフォン等、あらゆるデバイスから24時間365日閲覧可能

産学共同研究成果【世界初】自然災害による被災建物棟数の「リアルタイム被害予測ウェブサイト」を開設 

リアルタイム被害予測ウェブサイト「cmap.dev（シーマップ）」の新機能について 

AD

避難保険

自動車のテレマティクス保険のシステムを防災・減災の分野にも応用し、早期避難を促すような新しい避難保険の商品化をめざし、県立広島大学と共同研究を2019年9月に開始。避難弱者に対してだけでなく、企業、自治体も包括的にとらえ、避難行動が促進できるような保険商品の開発を志向

避難保険の商品化に向けて県立広島大学と共同研究を実施 

【気象情報アラートサービス】

MS

国内最大手の気象情報会社である株式会社ウェザーニューズと提携し、企業向け火災保険（プロパティ・マスター、ビジネスキーパー）、工事保険（建築オールイン、土木オールイン）及び運送保険（フルライン、サポートワン）をご契約のお客さまに、以下のサービスを無料で提供しています。

- ・お客さまが専用サイト上で設定した最大5地点の気象情報や気象予報を専用サイトで随時確認できます
- ・お客さまが業務に合わせて任意に設定した監視地点において、「降水量」「風速」及び「降雪量」の予報が基準値を超える場合や、監視地点から基準値以内の地点で「落雷」を観測した場合に、お客さま指定のアドレスにアラートメールを配信します

【自然災害への備え】

MS

AD

近年のたび重なる自然災害による、お客さまの水災・地震補償への関心の高まりに対応し、自然災害への「備え」を提案しています。お客さまへ改めて水災や地震等のリスクについて説明することで、お客さまに自らのリスクを見直していただき、備えていただくことを目的としています。また、災害時、避難所への避難や家屋の倒壊・流出などにより、お客さまと連絡がとれないケースが発生したことを踏まえ、お客さまと代理店との連絡手段を確保するためにインターネットサービスの利用も呼び掛けています。災害が起こった後だけでなく、災害が起こる前から「備えて」おくことをお客さまに注意喚起する取組みを推進しています。



ニーズ喚起のチラシ



防災・減災情報の提供

【災害・被災時に役立つスマートフォン向けアプリ】

MS

災害時に役に立つスマートフォン向けサービスを提供し、大規模自然災害に遭遇した時の安心・安全な行動をサポートする取組みを進めています。

- スマ保災害時ナビ 
- 「ハザードマップ表示機能」と「防災情報翻訳機能」を追加 
- 業界初、「地震発生！いまどこサービス」の開始について 

【自然災害リスクの評価・分析に関するサービス提供】

インターリスク

自然災害の増加を受け、企業はこうした有事に備えることが重要な経営課題となっています。多様な自然災害のリスクについて評価・分析するサービスを提供し、レジリエントな事業活動を支えます。

< 取組例 >

自然災害ハザード情報調査	地震、風水災、火山噴火、落雷、積雪などに関する総合的な調査に基づきハザード情報を収集・整理し、企業施設の立地リスクを診断
水災対策サポートサービス	①ハザードマップ等に基づき浸水リスクが高い拠点を洗い出す浸水危険度判定 ②対象拠点付近の浸水状況を細かいメッシュで評価するシミュレーション ③現地確認による危険箇所洗い出し・対策アドバイスを行う水災リスク調査等のメニューで構成する水災リスク評価の総合支援メニュー
斜面崩壊リスク診断	「過去最大級」及び「将来最大級」それぞれの降雨シナリオに基づく個別拠点の土砂災害（土石流・地すべり・がけ崩れ）のシミュレーションによるリスク評価
スイサーチ	複数拠点における水災関連の各種警戒情報等を「まとめて」「リアルタイムに」取得し、各種対応・判断のタイミングの自動判定（＝警戒ステージの判定）を可能とするWebサイトの提供

災害時の早期復興を支えるために

大規模な災害が相次ぐ中、当社グループでは迅速な損害調査や保険金支払い等の被災者支援に取り組みました。また、保険金支払いの迅速化をさらに進めるために、さまざまな新技術を取り入れています。

< 取組例 >

MSAD ドローン（無人航空機）を活用した損害調査	浸水や土砂による道路の寸断で立ち入れない地域や広範囲にわたるソーラーパネル等の損害調査において、ドローンで空撮した画像を分析することで被害状況を迅速に把握
MS 先進デジタル技術で大規模水災時の 保険金支払いを迅速化	ドローンとAIを活用した、流体シミュレーション技術により迅速かつ正確に被災地域における浸水高の算定が可能 ドローンとAIを活用した水災損害調査の開始についてPDF
MSAD ソフトウェアのロボットによる業務自動化	専用Webサイトで受け付けた事故受付情報の登録や契約情報の確認等にRPA（ロボティックプロセスオートメーション）を導入。RPAにより簡易な事務を自動化することで、大規模災害時にも、顧客対応や損害調査等、より付加価値の高い業務に多くの人員を充てられる体制を構築

【災害時の義援金寄付】

グループ共通

被災された契約者の皆さまの一日も早い生活再建に向け、迅速な保険金のお支払いに向けた取組みを進めるとともに、国内の災害救助法適用災害、海外の大規模災害について、被災者の方々の支援を目的にグループ各社の社員から義援金募集を行っています。

社員から寄せられた義援金に対して、会社が上乗せして寄付する「災害時義援金マッチング制度」を活用し、2004年の制度創設からこれまでに会社拠出金を合わせ、総額約7億2千万円を寄付しています。

< 災害時義援金のグループ全体寄付実績 >

2019年度	実施回数	協力者数	合計額（マッチング含む）
	4回	14,782名	37,672,500円

> 災害時義援金マッチングギフト制度

連携協定締結による地方創生の取組み

都道府県、市町村及び地域の商工団体・金融機関などとの協定を通じ、地域活性化を実現する地方創生の支援に取り組んでいます。グループ全体で532の協定を締結し、各種リスクへの支援や地方創生に向けたコンサルティング等を行っています。地域が抱える社会的課題に対して地域ステークホルダーと協力しながら当社の強みを活かして課題解決に対応することで、社会との共通価値の創造（CSV）に取り組んでいます。

< 取組例 >

MS AD インターリスク SDGs取組支援メニューの提供	地方自治体、商工団体、地域金融機関及び中堅・中小企業のSDGs取組を支援
MS AD インターリスク 事業継続計画（BCP）の提案	自然災害や不測の事故が発生した場合でも、事業を早期に復旧・継続するため、BCPの策定を支援するセミナー等を開催
MS 官民一体となった地域企業のSDGs取組支援（長野モデル）	長野県、地域金融機関、商工団体、大学などと連携し、県独自の「長野県SDGs推進企業登録制度」創設を支援。本登録制度の普及啓発、登録制度にチャレンジする企業への個別支援、企業向けSDGs取組に関するセミナーやワークショップの開催、SDGs経営伴走支援などを実施
AD 地域活性化に向けた『共生社会』の実現へ貢献	障がい者スポーツ支援等に取り組んできたノウハウを活用し、全国各地の地方自治体と連携し、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う「地域共生社会」の実現に向けた取組みを支援（ユニバーサルマナー・セミナー開催、障がい者スポーツ支援活動等）

➤ 三井住友海上 地方創生への貢献 

➤ あいおいニッセイ同和損保の地方創生（地域AD倶楽部） 

社外からの評価

➤ 自然災害のリアルタイム被害予測ウェブサイト「cmap.dev」が第29回地球環境大賞において「大賞」を受賞 

➤ 地方創生に資する金融機関等の「特徴的な取組事例」として大臣表彰を受賞 

「元気で長生き」を支える

国内では少子高齢化が進展し、総人口は減少傾向にあります。そして、2060年には総人口が9,000万人を下回り、65歳以上の人口が総人口に占める割合である高齢化率は40%近い水準となることが推計されています。高齢者人口の増加に伴い、高齢者が安心して暮らせる環境が求められています。移動しやすい都市構造、健康や予防医療に関する情報へのアクセス、加齢とともに低下する身体機能や介護に配慮した居住環境が必要であり、また同時に、人口減少の緩和に向け、妊産婦や子ども、子ども連れの人が安全に、かつ、安心して暮らせる環境であることも重要となっています。MS&ADインシュアランスグループは、生涯現役を実現するための健康増進や、充実したセカンドライフを支える資産形成策の提供を行うとともに、超高齢社会を支える事業活動の発展を支援し、「元気で長生き」を支えています。

健康増進・病気予防のために

生涯現役を実現するための健康づくりを支援するサービスを提供しています。また、大学と提携し、健康増進に関する調査研究を行っています。

< 取組例 >

MS MSA生命 ココロとカラダの健康づくりを支援	ココロとカラダの健康づくりをサポートするスマートフォン向けアプリ「ココカラダイアリー」を提供。ストレス状態の測定、自動測定される歩数から計算した消費カロリーの表示、食事・体重・睡眠時間などの記録、医療情報の確認などができ、お客さまご自身の健康管理に活用が可能。2020年6月には、機能及びデザインを刷新し、さらに使いやすさが向上。法人向けには、従業員のライフログデータが閲覧可能な専用「管理者専用Webサイト」や「法人内歩数ランキング機能」、「健康ポイント管理機能」で、企業の健康経営をサポート 
HD MS AD MSA生命 東京大学COIと提携した健康増進	当社グループでは、2018年度より東京大学センター・オブ・イノベーション（東大COI）自分で守る健康社会拠点と提携し、「持続可能な健康長寿社会」の実現に向けた取組みを開始。現在は、三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保で、AIによる健康リスク予測モデルを搭載した健康管理アプリとコンサルティングサービスを組み合わせた健康経営支援保険を開発中。2019年9月より、音声により認知症・MCI（認知症の前段階である軽度認知障害）の予兆を発見しつつ、認知症予防策を提供するサービスの開発に向けた共同研究を開始
MSA生命 「健康経営保険料率」の新設	無配当総合福祉団体定期保険に、経済産業省「健康経営優良法人認定制度」と連動した割安な料率である「健康経営保険料率」を導入し、企業の健康経営を支援
MSA生命 いのち・医療に関する情報提供セミナー	健康と医療、備えの大切さについてお客さまの理解を深めていただけるよう、健康・医療をテーマとした各種オープンセミナーや、公益社団法人日本脳卒中協会との共同事業「脳卒中プロジェクト」の一環として「日本脳卒中協会セミナー」等を全国各地で開催。2019年度は約14,000名が受講
MS AD インターリスク 健康経営の普及促進とコンサルティング	健康経営の普及促進のため、各地の自治体や商工会議所、協会けんぽなどと連携し、MS&ADインターリスク総研の講師によるセミナーを開催。また、企業の健康経営をサポートするコンサルティングサービスを提供

- ＜ ココロとカラダの健康づくりを支援する「ココカラダイアリー」を開発  ＞
- ＜ 音声による認知症・軽度認知障害（MCI）の予兆発見と認知症予防策の開発に向けた取組  ＞
- ＜ 「健康経営保険料率」が新たに適用可能となります  ＞

超高齢社会を支える事業の発展のために

介護事業や医療等に係るさまざまなソリューションやサポートの提供を通じ、超高齢社会を支える事業の発展に貢献しています。

＜取組例＞

AD 福祉・介護事業者向け商品	福祉・介護事業者を取り巻くさまざまなリスク（賠償責任リスク、情報漏えいリスク、財物損害リスクなど）に対する補償と事故再発防止のためのコンサルティング費用を一つの保険で総合的に補償する商品や、お客さまが必要な補償を合理的に受けられるよう保険とリスクコンサルティングメニューをパッケージ化した商品を提供
AD ケアテック企業との資本・業務提携	ケアテック（Care（介護・福祉医療）とTechnology（技術）からなる造語）を展開するスタートアップ企業と資本・業務提携し、介護福祉領域の課題解決とイノベーションを指向
MS AD 企業向け 「仕事と介護の両立支援サービス」	企業の人事部門向けに、「仕事と介護の両立支援サービス」を提供  
AD 日本病院会会員向け「医業未収金補償保険」の提供	近年の訪日外国人の増加等に伴う想定外の高額な未収金の発生リスクへの備えとして、一般社団法人日本病院会会員向けに医業未収金補償保険（外国人患者限定プラン）を開発・提供。これにより、病院経営の安定化に加え、未収金回収業務の負担を軽減
MSP生命 金融機関向け 「わたしの100年 人生研修」	超長寿人生における代理店募集人のコンサルティング力向上を目的とした「わたしの100年 人生研修」を開発・提供。研修では、オリジナルビジネスゲーム（カードゲーム）を通じ、募集人が未体験の100年人生をリアルに体感することで、さまざまな保険ニーズに応える提案力の向上を支援
MSP生命 わかりやすく伝える外貨建て保険販売の苦情未然防止研修	外貨建て保険商品に関する苦情の縮減を目的として、「わかりやすく伝える 外貨建て保険販売の苦情未然防止研修」を金融機関代理店に提供。わかりやすく伝えるための具体的な事例や話を音声や映像を用いて紹介しており、販売担当者が、苦情未然防止のノウハウを体感し、修得いただけるように工夫  

- ＜ AIやICTを活用した介護福祉プラットフォームを提供する「ウェルモ」との資本・業務提携  ＞
- ＜ 日本病院会会員向け「医業未収金補償保険（外国人患者限定プラン）」の取扱いを開始  ＞
- ＜ 介護事業者向け支援サービス『介護未来経営本舗』を提供開始  ＞

「わたしの100年 人生研修」を開発 

「わかりやすく伝える外貨建て保険販売の苦情未然防止研修」を開発 

「元気で長生き」を支える商品・サービスの提供

「充実したセカンドライフ」「安心して暮らせる安全な社会」をめざし、お客さまのニーズに合わせた資産形成手段や介護、認知症に関する商品・サービスを提供しています。

< 主な商品・サービス >

MS AD MSP生命 自助努力型の資産形成	・老後のための資産形成の1つとして、個人型確定拠出年金（iDeCo）を金融機関や代理店等を通じて提供（MS、AD） ・長期の生存給付ニーズにお応えするトンチン性※のある年金保険等、「人生100年時代」に向け、お客さまの自助努力による資産形成を支える商品を提供 （※）「死亡した方の保障を抑え、その分を生きている他の方の年金に回す仕組み」により、長生きした人ほど、より多くの年金を生存時に受け取ることができる保険の性質のこと 
MSA生命 介護、認知症の保障	認知症治療等の介護リスクに備える商品「終身介護・認知症プラン」[正式名称：終身保険（低解約返戻金型）無配当／終身介護保障特約（無解約返戻金型）(18)認知症一時金給付特則付]を提供。介護の中でも負担が大きい認知症介護状態への保障があり、介護への不安に、より手厚く備えることが可能 
MS AD 高齢社会に対応した補償の提供	・賃貸住宅内での高齢者の孤独死によって発生する損害の対応費用を補償するために、火災保険で家主費用の特約を提供 ・認知症患者増加に伴い増加するリスクに対応し、“財物損壊を伴わない、電車の運行不能等による賠償責任”をカバーする特約を提供 ・高齢者の日常生活をサポートする付帯サービス（家具移動・電球交換サービス）を火災保険で提供（MSのみ） 
MSA生命 お客さま相談サービス	介護・認知症に関するお悩み、ご相談に看護師等の資格をもった相談員がお電話（専用 フリーダイヤル）でお応えする「介護すこやかデスク」を提供
MSA生命 「撮るだけねんきん試算」サービス	「ねんきん定期便」をスマートフォン等のカメラで撮るだけで、公的年金等の受給額の目安を簡単に試算できるサービスを提供

「生存保障重視型平準払個人年金保険（利率変動型）『あしたも充実』」を発売 

「通貨選択生存保障重視型個人年金保険『あしたの、よろこび2』」を発売 

「一時金＋年金」で、認知症や介護のリスクを一生涯保障！終身保険の「終身介護・認知症プラン」を発売 

商品付帯サービス「介護すこやかデスク」を開始 

生命保険業界初 AI-OCRを用いた公的年金試算ツール「撮るだけねんきん試算」の提供を開始 

「誰一人取り残さない」を支援する

SDGsを中核とする「持続可能な開発のための2030アジェンダ」には、社会が発展する中で、未来にわたって誰もが豊かで満たされた生活を享受できる「誰一人取り残さない」社会をめざす、という命題が根底にあります。これは、MS&ADインシュアランスグループの経営理念にある「グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます」にも通じ、めざす「レジリエントでサステナブルな社会」にも不可欠な要素です。

当社グループは、多様なセクターとのパートナーシップを通じて、保険・金融サービスを利用できる層の拡大や、保険を活用した貧困、格差や差別などの課題の解決にチャレンジしていきます。

海外での「誰一人取り残さない」を支える取組み

保険に加入できる地域・人を増やすための保険技術の移転取組や、保険商品・サービスではカバーできない分野への社会貢献活動を行っています。

< 取組例 >

MS フィリピン 零細企業家向け 小口ローンへの保険の提供	零細企業家向け小口ローンの提供を行うBPI Direct BanKoと連携し、ローンに付帯したマイクロインシュアランスの提供を2019年秋より開始。事故や災害といった不測の事態にも保険で零細企業家の経営を支援
MS マレーシア 先住民向け 住宅専用火災保険の提供	社会的企業EPIC Homesが取り組む、先住民の居住環境改善を目的とした支援スキームに関わる補償をパッケージ化。住宅に補償を備えることで、居住する先住民に安心を提供するとともに、支援スキームドナーの参画を後押し プレスリリース (MSIG Malaysia) 
MS インドでの保険普及と雇用創出	中小都市・町村部に保険証券の発券機を設置した小型の店舗を展開。保険へのアクセスが不便だった地域での保険の普及に貢献 また、農村地域の雇用創出に取り組んでいる団体へ保険証券発行事務の委託を行い、農業以外に雇用機会の少ない農村地域の女性の雇用創出にも貢献 Cholamandalam MS General Insurance オフィシャルWebサイト 
MSA生命 世界の子どもにワクチンを贈る活動に寄付	商品ブランド「&LIFE(アンドライフ)」の保険商品の新規契約件数に応じた金額を、「認定NPO法人 世界の子どもにワクチンを 日本委員会」へワクチン等の購入費用を寄付 2019年度サステナビリティ取組結果について   ©JCV

国内での「誰一人取り残さない」を支える取組み

国内においても貧困、格差や差別などの課題を踏まえ、事業を通じた「誰一人取り残さない」を支える取組みを行っています。

< 取組例 >

グループ共通 わかりやすい情報の提供	パソコン、スマートフォンの活用に加え、高齢の方や障がいのある方に配慮した手続や、主要な商品パンフレットでは見やすく判別しやすい書体（ユニバーサルデザインフォント等）の採用、わかりやすい言葉や図表、イラストを活用した情報を提供。また手話、17ヵ国語での通訳サービス及び12ヵ国語での翻訳サービスを提供
MSP生命 社会貢献特約の新設	「資産を寄付することで社会のために役立てたい」といったお客さまの資産継承に関する多様な価値観に応え、指定公益団体※を保険金受取人に指定できる「社会貢献特約」を、三井住友銀行と共同で、業界に先駆けて開発（2019年9月） ※2020年7月末現在の指定公益団体は、以下の3団体 ・日本赤十字社・日本ユニセフ協会・京都大学IPS細胞研究財団 社会貢献特約の取扱いを開始  社会貢献特約における指定公益団体を追加 
MS 認知症条例と連動した事故救済制度の構築 （認知症「神戸モデル」）	神戸市の認知症条例と連動した事故救済制度の運営を受託、我が国初となる①事故救済（保険）②制度普及（認知症検査の早期受診勧奨）③事故予防（警備会社によるGPS駆けつけサービス）の三位一体による認知症の総合補償スキームを構築（2020年3月末の認知症検査申込数は21,446名）
AD 地域活性化に向けた『多文化共生社会』の実現 へ貢献 ～国籍や言語の違いを超えて支え合う社会造り 支援～	多文化共生社会の実現に向けて、全国各地で外国人居住者を対象とした交通安全関連の講習会を開催。また、外国人コミュニティにおける防災リーダーの育成と共助体制の整備支援も実施
AD 保険商品にベルマークを付与	損害保険会社唯一のベルマーク協賛企業（2020年8月現在）として、「すべての子どもに等しく、豊かな環境のなかで教育を受けさせること」をめざしたベルマーク運動に参加。すべてのタフシリーズ商品にベルマークを付帯 ベルマーク付き保険商品のご案内 
グループ共通 「認知症サポーター」の養成	社員や代理店が認知症サポーター養成講座を受講し、認知症についての正しい知識や認知症の方やその家族をサポートするためのノウハウを学んだ。2019年度は、社員の認知症サポーター養成講座の受講推進をグループ共同で実施（2019年度末の社員受講者合計は約9,500名） MSA生命では、全社員が認知症サポーター養成講座を受講することをめざすとともに、自治体と見守り活動の協定締結や登録を行い、地域の見守り活動に参画

社外からの評価

- [!\[\]\(4614deab00ea05f1f02d633f3ed3945d_img.jpg\)
 地方創生に資する金融機関等の特徴的な取組事例として三年連続で大臣表彰を受賞 !\[\]\(66c0405221dd9f20960f91ca2a835c6d_img.jpg\)](#)
- [!\[\]\(90aeda3672546011750f47ec7ee77f15_img.jpg\)
 保険金請求書の「実利用者ユニバーサルデザイン」認証取得について !\[\]\(6fe9aedd6e8cf65984aafd3e72f6f74c_img.jpg\)](#)
- [!\[\]\(22f8c020786f55a48dee598d5606cad9_img.jpg\)
 ジャパン・レジリエンス・アワード（強靱化大賞）2019で「金賞」受賞（神戸モデル） !\[\]\(fd1a57492a9725adabaa2633b220ae3e_img.jpg\)](#)

社員のサステナビリティマインドの育成

社員一人ひとりが地域社会で社会貢献活動を行うこと、それは、社員の成長につながるだけでなく、社会にある課題を知り、持続可能な社会のために必要となる解決策を考えるきっかけにもなるものです。企業市民活動として行う社会貢献活動は、地域や社会へのアンテナを広げ、想像力を養い、活動を通して地域とのネットワークを築くことにもつながるものと考え、社員が国内外、各地域で地域の皆さまとともにさまざまな活動を行う機会を会社として提供しています。

< 取組例 >

グループ共通 全国各地で行う社会貢献活動	それぞれの地域のニーズに合わせた地球環境保全・社会貢献活動を、各グループ会社で積極的に実施
グループ共通 MS&ADゆにぞんスマイルクラブ	活動に賛同する社員が毎月給与から100円×任意口数を拠出して寄付や活動を行う、MS&ADグループ社員の社会貢献活動団体。NPO等への寄付や社員のボランティア活動を展開 MS&ADゆにぞんスマイルクラブ MS&ADゆにぞんスマイルクラブの活動  役職員による募金活動  
グループ共通 災害ボランティア活動	Jリーガーによるサッカー教室や復興支援販売会、復興マラソン大会への協賛など、東日本大震災への支援活動を継続。水害等が発生した際には会社や被災地域からのボランティア活動情報を得て、社員が自ら被災地での活動に参加

社会の信頼に応える品質

高い品質で社会の信頼に応える

MS&ADインシュアランス グループは、社会から必要とされる企業グループであり続けるため、お客さまをはじめステークホルダーの期待やニーズに耳を傾け、商品・サービスの品質向上に活かしていくことが重要と考えています。

ステークホルダーの声を聴くさまざまな仕組みを備え、経営レベルでの議論のもと、わかりやすい商品説明や先進技術を用いた利便性の高い手続の提供、高齢者・障がい者など、多様なお客さまニーズにお応えする取組み、社員のスキルアップなど、品質向上と業務の改善に取り組み続け、皆さまからの信頼に応えていきます。

ステークホルダーとのコミュニケーションを活かした品質向上

当社グループでは、「MS&ADインシュアランス グループ お客さまの声対応基本方針」を定め、お客さまをはじめとするスークホルダーの声をお聴きする仕組みや機会を設け、商品・サービスの品質向上や、コンプライアンス、人権尊重、環境への取組みなどに活かしています。



➤ ステークホルダー・コミュニケーション

お客さまの声をお聴きする仕組み

MS&ADインシュアランス グループでは「お客さまの声対応基本方針」を策定し、お客さまからいただく「相談」「要望」「苦情」などのさまざまな声を広く受け止め、品質向上に活かすことを定めています。グループ国内保険会社では、この基本方針にもとづき、お客さまにご満足いただける商品・サービスを提供するために、お客さまの声を業務改善に活かしています。

➤ MS&ADインシュアランス グループ お客さまの声対応基本方針

これらの改善に向けた取組みの内容・結果等については、オフィシャルWebサイトで順次公表し、お客さまにも改善状況をご覧いただけるようにしています。

お客さま第一の業務運営方針

グループ国内保険会社5社では、金融庁が策定した「顧客本位の業務運営に関する原則」に照らし、「お客さま第一の業務運営に関する方針」を策定し、公表しています。なお、本方針は、消費者庁等で構成する消費者志向経営推進組織が呼びかける「消費者志向自主宣言」の枠組に沿っています。

方針は、各社のオフィシャルWeb サイトをご覧ください。

<お客さま第一の業務運営方針>

- 三井住友海上火災保険株式会社 
- あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 
- 三井ダイレクト損害保険株式会社 
- 三井住友海上あいおい生命保険株式会社 
- 三井住友海上プライマリー生命保険株式会社 

お客さま第一の業務運営に関する具体的取組

当社グループでは、「社会の信頼に応える品質」に向け、「お客さま第一」に高い価値観を置いた業務運営の徹底に取り組んでいます。グループ国内保険会社5社では、「お客さま第一の業務運営に関する方針」に基づく取組みを実践し、定期的に取組状況と取組みを客観的に評価する指標（KPI）を公表しています。

具体的な取組状況は、各社のオフィシャルWebサイトをご覧ください。

<お客さま第一の業務運営に関する取組状況～2019年度概況～>

- 三井住友海上火災保険株式会社 
- あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 
- 三井ダイレクト損害保険株式会社 
- 三井住友海上あいおい生命保険株式会社 
- 三井住友海上プライマリー生命保険株式会社 

< 取組例 >

MS AD MSA生命 契約におけるお客さまの 利便性を高める取組み	保険やサービスに関する情報をさまざまなお客さまへ届ける仕組みや、より便利でわかりやすい手続方法等を開発・提供 ・保険料スマホ決済サービスを導入 （MS、AD） ・Web 申込みで完結する契約手続（MS、AD） ・タブレット等を活用したペーパーレス契約手続（MS、AD、MSA生命） ・LINE での保険商品に関する情報発信（AD） ・お客さま向け商品解説動画を拡充（MS、AD）
MS AD 自然災害における迅速・ 丁寧なお客さま対応	・地震、台風、洪水、豪雪など、災害の規模に応じて事故受付センターと保険金お支払センターの要員・運営体制を強化し、迅速に保険金をお支払いすることにより、お客さまの一日も早い生活再建を支援 ・さらなる品質向上と対応の迅速化のため、ペーパーレス（書類PDF化）の業務フローを整備 ・LINEやメールによる災害発生時のお見舞いや保険金請求に関する情報発信
グループ共通 保険金お支払いの審査	・保険金支払いに該当しないと判断した事案のうち一定の条件に該当するものは、社外の弁護士等の有識者で構成される審査会で審査 ・三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保は、審査件数や審査事例をWebサイトで開示
グループ共通 「お客さまの声」を活かした 業務改善の取組み	・「MS&ADインシュアランス グループ お客さまの声対応方針」にもとづき、お客さまの声（相談、要望、苦情など）を集約・一元管理して分析し、業務改善につなげる取組みを積極的に実施。改善に向けた取組みの内容・結果は、Web サイトで順次公開 ・お客さま対応に関する国際標準規格である「ISO10002（品質マネジメント－顧客満足－組織における苦情対応のための指針）」の自己適合宣言を実施。お客さまの声を踏まえたサービス改善を継続的に実施 お客さまの声対応基本方針
HD 「お客さまアンケート」に基づく お客さま満足度をKPI※に定める (※) 取組みを定量的に評価するための指標	グループ国内保険会社5社の「お客さま第一の業務運営」に関する取組みの定着度を測る指標のうち、「お客さまアンケート」（ご契約時・保険金支払時）におけるお客さま満足度をグループのサステナビリティに関わる指標（社会の信頼に応える品質）の一つとして設定 目標と取組実績「ご契約時のアンケートにおけるお客さま満足度」「保険金支払時のアンケートにおけるお客さま満足度」
グループ共通 「お客さま第一」の価値観の 社員・代理店への浸透	「お客さま第一」の価値観が企業文化として定着するよう、社員・代理店への教育等の機会を通じて意識を浸透させ、風土を醸成 <社員向け> 職場ミーティングの実施、各部門におけるスキルアップを目的とした研修・コンテストの開催 <代理店向け> 各種研修及びインターネットを使った学習機会の提供、「代理店品質認定制度」を通じた品質向上に対する動機付け

先進技術を活用した品質向上

多様なお客さまニーズに高いレベルでお応えするために、先進的なICT等の技術を活用した商品・サービスの開発とAI（人工知能）、ビッグデータ、音声認識などの新技術を駆使した業務フローの変革に向け、さまざまな取組みを行っています。

< 取組例 >

MS AD MD お客さまの利便性向上	より迅速に保険商品・サービスを提供するため、AIやチャットボット機能を活用した支援アプリ・サービスを開発・提供 「LINE」を活用したロードサービスの提供（MS/AD）  AIを活用した自動車保険見積書作成支援アプリの開発（MS）  AI-OCR による自動車保険見積もりサービスの開発（MD）  チャットボットによる傷害保険請求サービスを開始（AD） 
MSA生命 お客さま対応の品質向上	代理店・募集人の販売力向上や社員の指導力向上のため、スマートフォンで撮影した動画をもとに、AIが話し手の表情・感情・声など第一印象を分析し、レポートを作成するセルフトレーニングツール「AIロープレ」の利用を開始 表情や感情、声から印象を見える化「Com AnalyzerTM」利用開始 
MS AD 事故対応の高度化	AI技術やテレマティクス技術の活用により、事故状況を自動かつ正確に文章や図で説明する仕組み。これによりお客さまのご負担を軽減し、事故対応をスムーズに行うことができる AIがドライブレコーダー映像から事故状況を自動で説明するシステムの導入について（MS）  テレマティクスを活用した新たな損害調査システムを導入（AD） 
MS AD 保険金支払業務の高度化	フランスのスタートアップ企業であるシフトテクノロジー社が提供する、保険金不正請求検知ソリューションの運用を開始 不正請求検知ソリューションの運用拡大（MS/AD） 
グループ共通 情報セキュリティ管理の強化	技術の進展に伴い、高まるサイバーリスクに備え、安定的にサービスの提供が行えるよう、「MS&ADインシュアランス グループ 情報セキュリティ管理基本方針」のもと、グループで一貫したシステムセキュリティ管理を実施。また、社内規程の整備や社員への教育等を通じて、強固な情報管理態勢の構築に向けた取組みを推進 情報セキュリティ

社外からの評価

- 2019年度「IT賞（顧客・事業機能領域）」の受賞について 
- IT協会主催の「2019年度（第20期）カスタマーサポート表彰制度」において「特別賞（IT活用賞）」を受賞（MS） 
- HDI格付けベンチマークの「問合せ窓口」「Webサポート」で最高評価の「三つ星」を獲得（MS） 
- HDI公開格付け調査「問合せ窓口」格付けで最高評価の「三つ星」獲得（AD） 
- 日本初！HDI 七つ星認定を取得（AD） 
- 通販型損保で唯一 HDI「五つ星認証」を取得（MD） 
- HDI格付けベンチマーク「問合せ窓口」「モニタリング」「Webサポート」で最高評価の三つ星を獲得（MSA生命） 

MS&ADインシュアランス グループ お客さまの声対応基本方針

MS&ADインシュアランス グループ お客さまの声対応基本方針

MS&ADインシュアランス グループは、経営理念にもとづき、すべてのお客さまの声に対して迅速・適切・真摯な対応を行い、お客さま満足度の向上に寄与するため、以下の行動指針に沿って取り組みを推進していきます。

1. 定義

(1) お客さまの定義

本方針におけるお客さまの定義は、「MS&ADインシュアランス グループのあらゆる活動に関わるお客さま」をいい、個人・法人等を問いません。

(2) お客さまの声の定義

本方針におけるお客さまの声の定義は、「お客さまから寄せられたすべての声（問い合わせ、相談、要望、苦情、紛争、おほめ、感謝等）」とします。このうち、苦情の定義は、「お客さまからの不満足の表明」とします。

2. 行動指針

(1) 基本姿勢

- ①全役職員は、お客さまから寄せられたすべてのお客さまの声に対して、迅速・適切・真摯な対応を行います。
- ②全役職員は、お客さまの声は「お客さまの信頼を確保し、事業の成長を実現し、さらなる品質向上を実現するために重要な情報である」と認識します。
- ③全役職員は、お客さまの声に関する情報を収集分析し、苦情の低減に努めると同時に、品質の向上・お客さま満足度の向上に向けた諸施策に活かします。

(2) お客さまの声対応管理態勢

- ①グループ国内保険会社は、「MS&ADインシュアランス グループ 経営理念」および「MS&ADインシュアランス グループ お客さまの声対応基本方針」に則り、各社の業務実態を踏まえた、お客さまの声に関する対応方針を定めます。
- ②グループ国内保険会社は、お客さまの声の対応に関する取り組みおよび個別具体的な対応については、規程およびマニュアル等に規定します。
- ③その他のグループ会社は、必要に応じて、お客さまの声の対応に関する態勢を構築し、適切に運営します。

ダイバーシティ & インクルージョンの推進

MS&ADインシュアランス グループは、仕事を通じて成長し、能力を発揮できる機会をすべての社員に対して提供していくことが企業競争力の向上につながると考えています。中期経営計画「Vision 2021」においては、社員がいきいきと活躍できる経営基盤づくりを重点取組と位置付け、経営数値目標としてダイバーシティ & インクルージョンの主要業績指標（KPI）を設定するなど、グループ総合力の源泉として取組みを推進しています。

> ダイバーシティ & インクルージョン

「ダイバーシティ & インクルージョン（D&I）推進レポート」を発行

グループ共通

当社グループとしての「D&I推進レポート」を発行し、オフィシャルWebサイトに公開しています。本レポートでは、当社グループとしてのD&Iの方向性とグループ各社がめざす共通の取組みを提示し、グループ各社におけるD&Iの具体的な施策を紹介しています。

<ダイバーシティ & インクルージョン（D&I）推進レポートコンテンツ>

D&I推進レポート2019

>

- ・グループCEOメッセージ
- ・MS & ADグループのD&I推進
- ・グループの現状数値・目標数値
- ・女性活躍推進の制度・取組
- ・グローバル人材活躍
- ・障がい者活躍、LGBT支援、シニア活躍
- ・ワーク・ライフ・バランス（働き続けられる制度・取組）
- ・D&I推進のための環境整備
- ・役員メッセージ（ダイバーシティ & インクルージョン担当）
- ・政府・官公庁からの主な各種受賞歴



> 目標と取組実績「女性管理職比率」「男性育児休業取得率」

> ESGデータ・資料 「役員における女性の割合と人数」「管理職における女性の割合と人数」

社員が働き続けられる制度・取組み

グループでは、社員が仕事と生活を両立させながら、働きがい・成長を実感し、健康にいきいきと働くことができるための諸制度を整備しています。

出産や育児、介護などのライフイベントをきっかけにキャリアを断念したり、退職を選択せざるを得ない社員を出さないために、それぞれのライフステージの幅広いニーズにあった制度の充実に努めています。産前・産後休暇、育児休業、子の看護休暇や介護休暇、介護休業などはすべて法定以上となっています。

<主な取組み>

ライフステージ	主な制度		支援施策
結婚	[グループ共通] ・勤務地域変更制度 ・退職後の希望復職制度	[グループ共通] ・産前・産後休暇	[グループ共通] ・出産・育児ハンドブック
妊娠～出産			
育児	[グループ共通] ・育児休業		[MS・AD・MSA生命] ・育児後復職者座談会
復職	[グループ共通] ・在宅勤務 ・勤務地域変更制度 ・退職後の希望復職制度	[グループ共通] ・短時間・フレックス勤務制度 ・時間外労働の免除・制限 ・子の看護休暇	
			[AD] ・企業主導型保育園 ・事業所内保育所 [MSP生命] ・育児復職予定者座談会
介護		[グループ共通] ・介護休業・休暇 ・短時間勤務制度	[グループ共通] ・仕事と介護の両立支援ハンドブック ・介護と健康の外部相談窓口

「30%ClubJapan」にメンバー登録

HD

2019年5月に女性役員輩出に向けた世界的なキャンペーンである「30% Club Japan」に、グループCEOが加入しました。当社はジェンダーダイバーシティが企業の対応すべき喫緊のビジネス課題であり、意思決定層の多様性が重要であると考え、グループの女性役員育成に向けて、取組みを進めています。

[「30%ClubJapan」にメンバー登録しました](#) 

アスリート支援を通じた共生社会の実現の取組み

MS AD MSA生命 MSP生命

スポーツ界の第一線で活躍する選手の育成・支援及び、パラスポーツの団体への協賛や全国各地で行われる大会の応援等、パラスポーツ支援の取組みを通じ、多様な人財が活躍できる共生社会の実現に取り組んでいます。その一環として仕事と競技を両立できる環境を整備すべく、障がい者を含むスポーツ選手の採用を行っており、オリンピック、パラリンピック、デフリンピック、世界選手権などの国際大会に出場するアスリート社員が多数在籍しています。



写真：毎日新聞社/アフロ



©JEF UNITED



- > 三井住友海上×スポーツ
- > あいおいニッセイ同和損保スポーツ応援サイト「AD Challenge Support」
- > 三井住友海上あいおい生命 スポーツの振興・支援

社外からの評価

- > 令和元年度「なでしこ銘柄」に選定
- > 令和元年度「女性が輝く先進企業表彰」で「内閣府特命担当大臣（男女共同参画）表彰」を受賞
- > 3年連続でスポーツ庁による「スポーツエールカンパニー」に認定
- > スポーツ庁「スポーツエールカンパニー」に認定されました
- > 令和元年度「東京都スポーツ推進モデル企業」に決定～5年連続の認定により、唯一の「殿堂入り」
- > 「第5回ホワイト企業アワード」ダイバーシティ & インクルージョン部門を2年連続受賞
- > 上記以外は、「ダイバーシティ & インクルージョン（D&I）推進レポート」を参照

自ら学び自ら考え、チャレンジし、成長し続ける社員に

私たちを取り巻く社会が大きく変化しており、働く社員も多様化しています。

社員全員が成長し活躍するためには、社員が「働きがい・やりがい」を持って、健康でいきいきと、目標達成に向けて創意工夫しながら業務に取り組むことが重要で、その結果、個人・組織がともに成長し、社会からの期待に一層応えていくことができます。

MS&ADインシュアランス グループは、社員一人ひとりがプロフェッショナリズムを高め、現状に満足せずに革新を追求し、組織としての総合力を最大化できるよう人材※育成に取り組んでいます。

（※）当社グループでは、一人ひとりを大切にするという想いをこめて、「人材」ではなく「人財」と表記しています。

めざす社員像

めざす社員像を「自ら学び自ら考え、チャレンジし、成長し続ける社員」と定め、グループ国内保険会社では、社員が誇りと働きがいを持って、プロフェッショナルとして働くために、「研修」「OJT※」「自己研鑽」などの施策を通じた教育・支援を行っています。また、受講者の利便性に配慮した「eラーニング」についても全社員必修コースをはじめ、多様なメニューを提供しています。

具体的には、目標管理制度を通じ、社員一人ひとりがキャリアビジョンを描き、その実現に向けて新たな取組みや能力・スキルの強化を行っています。上司は、目標チャレンジ面接でのキャリア対話（キャリアビジョンシートを活用した部下との対話）等により、キャリアビジョンの実現に向けた支援を行うとともに、上司・部下間のコミュニケーション強化を図っています。

（※）On the Job Training：職場内教育

<人財育成体系の概念イメージ>



「個の力」の強化（個人のレベルアップ）

グループ国内保険会社では、各種研修や社外通信講座等の自己啓発の機会を提供し、社員一人ひとりの主体的な学びと成長を支援しています。

<取組例>

MS&ADオープンカレッジ	課題解決力等のビジネススキルを習得する集合研修
トレーニー制度	社員の希望により、他部門や他の会社の業務を短期間体験する社内制度。グループ一体感のさらなる醸成、コミュニケーション強化を推進 ESGデータ・資料（トレーニー制度参加人数）
ポストチャレンジ制度	自らのキャリア形成を考える社員がその内容や希望を会社に伝え、その実現に向け、チャレンジすることができる公募制度。社員の自律的キャリア形成を実現する取組み

「グッドキャリア企業アワード2019」イノベーション賞 

「組織力」の強化（チームワーク強化）

組織（職場）の成果を最大化していくため、各層を対象とした各種研修を実施し、各層の意識・行動改革に努めています。

<取組例>

新入社員研修	多様性を尊重した公正・公平な人財採用を実施し、入社後はスムーズに職場に溶け込み、職場経験を活かしながら、必要な知識やスキルを習得するための「OJT体制」を整備
管理職向け研修	アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）を理解し、自らのバイアスに気づいてコントロールする方法を学ぶ研修や、人財育成全体を支える「マネジメント力」と「職場のコミュニケーション力」の強化の取組み
女性社員向け研修	女性の活躍推進に積極的に取り組むため、女性社員に向けた研修・制度を充実（女性リーダースクール、女性マネジメントセミナー、メンター制度など）

「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言に賛同 

「グッドキャリア企業アワード2019」イノベーション賞 

プロフェッショナル人財の育成

デジタル化の進展や新しいリスクの発現等、社会構造の変化に対応するため、専門スキルを持った人財やグローバルに活躍できる人財を計画的に育成しています。

グローバル人財の育成	国際感覚と専門性を備えたスペシャリストを育成するため、世界各地と日本の間で社員が相互交流し、切磋琢磨する仕組みを整備 <研修・制度の例> ・海外研修・派遣制度（海外現地法人、海外保険会社等でビジネススキルを学ぶ） ・グローバルトレーニー制度 ・海外拠点からの本社への出向制度 ・MS&ADガレッジプログラム（※） （※）投資家やベンチャー企業が集まるシリコンバレーに、国内外のグループ会社の社員が出張し、自国で解決できないビジネス課題を解決できる先進技術や新しいサービスの発掘を支援するプログラム ESGデータ・資料（グローバルトレーニー制度等 参加人数）
デジタルライゼーション※を担う人財の育成	デジタルを活用した新しいビジネスモデルの創造やデータサイエンティストといった、さまざまなデジタル人財の育成を目的とした研修プログラムを提供 <研修・制度の例> ・MS&ADデジタルアカデミー ・MS&ADデジタルカレッジfrom京都 ・新人データサイエンティスト向け研修 （※）デジタル技術によるプロセス・サービス等の効率化・利便性向上にとどまらず、当社グループのビジネス全体の変革につなげる取組み AIプログラミング学習サービスを開発・提供している企業等との業務提携によりリニューアルした「データサイエンティスト育成支援サービス」を導入(AD) 
アクチュアリー資格取得の支援	商品開発、リスク管理等に確率・統計等の手法を駆使する数理のプロフェッショナルである人財育成として、日本アクチュアリー会が実施する資格試験への挑戦を奨励・支援 ESGデータ・資料（アクチュアリー人数）

未来を支える人財育成（インターンシップ）

産学連携による人財育成の観点からインターンシップを実施し、グループワークや職場体験を通じて損害保険の意義・魅力を深く知る機会とし、学生の成長に貢献しています。

また、これらの独創的なインターンシッププログラムが他社の模範となる取組みと評価され、株式会社マイナビが運営事務局をつとめる「学生が選ぶインターシップアワード」において、優秀賞を受賞しました。

（2018年度三井住友海上、2019年度あいおいニッセイ同和損保）

[「学生が選ぶインターシップアワード」で優秀賞を受賞\(2019年度\)](#) 

あいおいニッセイ同和損保では、2019年8月よりデータサイエンスに興味のある大学生・大学院生等を対象とするインターンシップを開始しました。

[データサイエンティストの育成・採用を強化](#) 

働き方改革と健康経営

少子高齢化が進み、企業が事業を継続するための労働力の確保が大きな課題となっています。

また働く社員が健康であることは、社員自身のQOL（Quality of Life：生活の質）の向上のみならず、MS&ADインシュアランス グループの経営理念の実現にとって欠かせない要素です。

当社グループは、さまざまな価値観を持つ多様な人財が働ける場を提供し、働きやすさ・やりがいを感じながら生産性を高めていく「働き方改革」を推進するとともに、社員一人ひとりの心身の健康を保持・増進するため、健康や安全に配慮した職場環境づくりに取り組んでいます。

働き方改革の推進

働き方改革は、働く場所や時間の多様化、社員の役割改革、長時間労働防止の工夫など、多岐にわたって進めています。当社グループでは、2016年度から働き方改革を推進し、「原則19時前退社」や「休暇取得の促進」、「業務の効率化」などによる労働時間の削減とともに、社員一人ひとりの専門性向上と多様な能力を活かすマネジメントの実践等により生産性向上に取り組んでいます。また、コロナ禍では多くの社員が在宅勤務やデジタルツールを活用したリモートワークや一日の勤務時間を変更できるシフト勤務、半日単位及び時間単位の有給休暇制度などを活用しました。今後も以前の働き方や環境にもどることなく、時間や場所を効率的に活用する柔軟な働き方を推進していきます。

働く場所・時間の多様化	固定化していた働く場を多様化し、社員一人ひとりの多様な働き方を推進 <取組例> ・リモートワークの推進（シンクライアントパソコンの配備、Web会議システムの活用） ・在宅勤務制度、サテライトスペースの活用 ・時差出勤制度、シフト勤務制度、短時間勤務制度
役割変革の取組み	社員一人ひとりが一段上の業務を遂行し、さらに生産性を高め競争力を強化するよう、社員の意識・行動の変革を推進
長時間労働の防止	長時間労働を防止することで、社員一人ひとりの健康を守り、仕事と生活の両立実現を支援 <取組例> ・原則19時前退社 ・「退社時間宣言カード」により退社時間等を職場内に共有し、時間のメリハリの意識を醸成 ・パソコン操作時間が一定時間を越えた社員に対して、産業医による面接指導を実施
有給休暇取得推進	定例休暇の事前計画を立て、定期的な取得実績を確認することにより取得を促進 目標と取組実績 「年次有給休暇取得日数」 ESGデータ・資料（有給休暇取得率・取得日数）

社員の健康保持・増進

社員一人ひとりの心身の健康保持・増進と、より良い職場環境づくりに取り組んでいます。

健康増進のサポート	健康や生活習慣の改善を意識した行動（＝セルフケア）に取り組めるよう、そのきっかけとなるキャンペーンの展開や各種サポートを実施 <取組例> ・自社アプリ「ココカラダイアリー」の活用推進による日常の生活習慣見直し ・食事キャンペーン、ウォーキング企画、健康ポイント制等の企画、禁煙支援（遠隔治療費用補助）などの提供 ・スニーカー通勤奨励、階段昇降（2UP3DOWN運動、階段の消費カロリーステッカー表示）など
健康リテラシーの向上	健康増進に必要な生活習慣やメンタルヘルス等の知識・スキル習得に向けた環境を整備 <取組例> eラーニング、トップアスリートによる運動推進動画、心身の健康・食生活・運動・睡眠・喫煙など生活習慣に関する情報提供、巡回健康相談や階層別研修等での健康教育の提供を実施
メンタルヘルス・ケア	健康管理センターや社員相談室を設置し、社員のメンタルヘルスをケア。また、ストレスチェックをグループ統一で実施し、メンタル不調の未然防止の仕組みを強化するとともに、集団分析の結果を、より良い職場環境づくりに活用 <取組例> 予防活動：研修・eラーニング・ストレスチェック・職場巡回健康相談 疾病者への支援：療養中の相談 復帰支援：回復期の復帰準備等
治療・療養との両立支援制度	病気、ケガの治療・療養と仕事の両立を支える制度を整備※ 【休暇制度】 ・毎年、有給休暇（最長32日間）を付与。残余日数は20日を限度として繰り越し、治療・療養のために連続して休暇取得が可能 ・繰り越した休暇の残余日数は、累計65日を限度として積み立て、私傷病の治療・療養等のために連続して休暇取得が可能 【支援制度】 傷病等による制約がある場合、在宅勤務や時短勤務、私有車通勤等が可能 （※）事業会社・社員区分等により、取得・積立できる休暇や日数、支援制度は異なる

安全に配慮した職場づくり（労働安全衛生法遵守）

グループ国内保険会社では、労働安全衛生法に基づく衛生委員会を設置し、月1回健康障害の防止や健康の保持増進に関する事項を調査・審議するなど、安全に配慮した職場づくりに取り組んでいます。

グループ統一 健康診断制度	全国各地の従業員が均質な健康診断・結果判定を受けられるよう、MS&ADホールディングスが主体となってグループ統一の健康診断制度を運営。健康診断結果により事後措置が必要な社員には、産業医や産業看護職による保健指導や受診勧奨等のフォローアップを実施 ESGデータ・資料（健康診断受診率）
職場環境整備	社員の業務効率アップと心身の健康の確保につなげるため、照明、換気、温度湿度、騒音や人間工学に配慮した快適な職場環境を整備
労働災害発生の防止	職場巡視・リスクアセスメントを実施し、転倒等事故防止に向けた必要な職場環境整備を実施。また、社有車を使用するグループ保険会社では、事故発生状況を管理し、社有車の安全運転管理規則に則り、安全運転のための取り組みを実施 ESGデータ・資料（労災申請件数）

社員とのコミュニケーション

社員一人ひとりが会社のめざす方向を理解し、その達成に向け意欲・能力を最大限に発揮できる環境をつくっていくことが重要と考え、そのためにさまざまな社員とのコミュニケーション機会を設けています。また、社員から寄せられた声は、経営改善や商品・サービスの品質向上に活かしています。

社員意識調査 『社員満足度』	当社グループの全社員を対象に意識調査を定期的実施。これにより、グループの経営理念・経営ビジョン・行動指針の浸透とともに、グループの一体感が醸成されているか、社員の働きがいや成長の実感につながっているか等を確認 目標と取組実績 「社員満足度」
社員の声を業務改善に 活かす仕組み	社員が改善提案等を投稿できる掲示板を社内システム上に設置。投稿内容は本社各部署が検討し、検討結果をフィードバックする仕組みを運営
役員との対話	社員の声を経営に活かすため、社員と経営トップ層との意見交換の場を定期的に設定

社外からの評価

- 「健康経営優良法人2020・大規模法人部門（ホワイト500）」に認定 
- 2年連続「健康経営優良法人（ホワイト500）」認定 チャットボット、RPAを活用し、顧客満足と従業員満足の両立に挑戦 
- 「健康経営優良法人2020（大規模法人部門）」（ホワイト500）に認定されました 

ESGデータ・資料

MS&ADインシュアランス グループのサステナビリティ取組に関する資料やデータを掲載しています。

■報告対象期間：

2019年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

■報告対象組織とデータカバー率：

会社名	略称	国内主要連結子会社 (国内グループ)		MS&ADインシュアランス グループ (グループ)	
		対象	従業員ベース によるカバー率	対象	従業員ベース によるカバー率
三井住友海上	MS	○	77.2%	○	100%
あいおいニッセイ同和損保	AD	○		○	
三井ダイレクト損保	MD	○		○	
三井住友海上あいおい生命	MSA生命	○		○	
三井住友海上プライマリー生命	MSP生命	○		○	
MS&ADホールディングス	HD	○		○	
海外保険子会社	海外			○	
その他※	その他			○	

(※) 国内保険会社以外のグループ会社が営むリスク関連サービス事業等

第三者保証について

MS&ADインシュアランス グループでは、報告数値の信頼性を確保するため、環境・社会データの一部について、2015年度よりKPMGあずさサステナビリティ株式会社による第三者保証を受けています。
今年度対象となる指標には✓マークを付しています。

ISO26000中核主題【組織統治】

コーポレートガバナンス

当社は、監査役会設置会社として、取締役会が適切に監督機能を発揮するとともに、独任制の監査役が適切に監査機能を発揮するものとし、双方の機能の強化、積極的な情報開示等を通じ、ガバナンスの向上に取り組みます。

- MS&ADインシュアランス グループ コーポレートガバナンスに関する基本方針
- MS&ADインシュアランス グループ 内部統制システムに関する基本方針
- MS&ADインシュアランス グループ 利益相反管理に関する基本方針
- MS&ADインシュアランス グループ 反社会的勢力に対する基本方針

取締役関係（2020年6月25日現在）

取締役会の議長	会長 (社長を兼任している場合を除く)
取締役の人数	12名※1
社外取締役の人数	5名※2
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	5名※3
取締役における女性の人数と割合	2名／16.7%

(※1) 取締役会メンバー 平均在任期間 3.4年

(※2) 社外取締役 平均在任期間 1.8年

(※3) 業界経験をもつ社外取締役人数 2名

監査役関係（2020年6月25日現在）

監査役会の設置の有無	設置している
監査役の人数	4名
社外監査役の人数	2名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	2名
監査役における女性の人数と割合	2名／50%

取締役・監査役の指名・報酬について

- 詳細はこちら

取締役会等 開催状況

機能			2019年度開催状況
業務執行・監督の機能	取締役会		11回 開催※1
	ガバナンス委員会		2回 開催
	グループ経営会議		12回 開催
	課題別委員会		
		サステナビリティ委員会	3回 開催
		品質向上・コンプライアンス委員会	5回 開催
		グループ経営モニタリング委員会	11回 開催
		デジタライゼーション推進委員会	3回 開催
		グループシステム委員会	16回 開催
		グループ海外事業委員会	3回 開催
監査・監督機能		リスク管理委員会	8回 開催
	監査役会		11回 開催※2

(※1) 社外取締役 平均出席率 96.4%／全取締役 平均出席率 98.5%

(※2) 社外監査役 平均出席率 100%

[> コーポレートガバナンスに関する詳細はこちら](#)

議決権の状況

区分	株式数（株）	議決権の株（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 24,244,400	－	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 567,414,500	5,674,145	同上
単元未満株式	普通株式 1,632,854	－	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	593,291,754	－	－
総株主の議決権	－	5,674,145	－

政治献金額※

項目	対象範囲	単位	2017年度	2018年度	2019年度
一般財団法人国民政治協会 （自由民主党）	グループ連結	千円	20,600	20,600	20,700

（※）当社グループでは、社会の一員として応分の負担は必要であると考えており、法令上認められる範囲内で政治献金を行っています。

コンプライアンス

- MS&ADインシュアランス グループ コンプライアンス基本方針
- MS&ADインシュアランス グループ お客さま情報管理基本方針
- MS&ADインシュアランス グループ お客さま情報の共同利用に関する基本方針
- MS&ADインシュアランス グループ 外部委託管理基本方針
- MS&ADインシュアランス グループ 税務に関する基本方針

スピークアップ制度（内部通報制度）※

項目	対象範囲	単位	2017年度	2018年度	2019年度
通報実績	グループ連結	件	93	164※	164

（※）2018年度に匿名での通報・相談を可能とするなどの制度を改定したことなどから、前年度に比べ通報件数は大幅に増加

[グループ スピークアップ制度（内部通報制度）](#)

リスク管理

[MS&ADインシュアランス グループ リスク管理基本方針](#)

情報開示

[MS&ADインシュアランス グループ ディスクロージャー基本方針](#)

ISO26000中核主題【消費者課題】

[MS&ADインシュアランス グループ お客さまの声対応基本方針](#)

お客さま第一の業務運営に関する取組状況

グループ国内保険会社5社において、「お客さま第一の業務運営に関する方針」に基づく取組状況と、取組みを客観的に評価する指標（KPI）を公表しています。

[三井住友海上](#) 

[あいおいニッセイ同和損保](#) 

[三井ダイレクト損保](#) 

[三井住友海上あいおい生命](#) 

[三井住友海上プライマリー生命](#) 

ISO26000中核主題 【環境】

MS&ADインシュアランス グループ 環境基本方針

事業活動におけるCO2排出量 ※

2015年に採択された「パリ協定」に賛同し、気候変動・地球温暖化に対応するため「パリ行動誓約」に署名しています。この署名を踏まえ、基準年度(2009年度)のCO2排出量（スコープ1+2計）に対して、2050年度に70%、2020年度に30%削減する目標を策定しています。働き方改革や独自の環境マネジメントシステム「MS&ADみんなの地球プロジェクト」等により、オフィスやデータセンターでの省エネルギーに地道に取り組んだ結果、大規模な自然災害が複数発生し、支払件数が大幅に増加したものの、スコープ1+2計は前年比削減することができました。その他データについても2018年度より新たに3つの項目（①スコープ3 カテゴリー3：購入したエネルギーの上流排出量、②廃棄物リサイクル総量、③廃棄物最終処分量）の第三者保証を取得し、進捗の正確な把握と取組み推進のための原因分析、改善策の検討を進めています。

（カッコ内は前年度対比）

項目		対象範囲	単位	2017年度	2018年度	2019年度	第三者 保証
CO2総排出量 スコープ1・2・3		グループ連結	t-CO2	513,320 (▲0.3%)	530,821 (3.4%)	547,700 (3.2%)	
	CO2排出量 (スコープ1)	グループ国内 + その他	t-CO2	18,389 (▲6.7%)	17,174 (▲6.6%)	16,284 (▲5.2%)	✓
		グループ連結	t-CO2	27,948 (6.2%)	26,161 (▲6.4%)	23,441 (▲10.4%)	✓
	CO2排出量 (スコープ2)	グループ国内 + その他	t-CO2	65,196 (▲20.1%)	62,196 (▲4.6%)	57,090 (▲8.2%)	✓
		グループ連結	t-CO2	76,721 (▲18.9%)	71,950 (▲6.2%)	65,615 (▲8.8%)	✓
	CO2排出量 (スコープ1+2計)	グループ国内 + その他	t-CO2	83,586 (▲17.5%)	79,370 (▲5.0%)	73,373 (▲7.6%)	✓
		グループ連結	t-CO2	104,669 (▲13.4%)	98,110 (▲6.3%)	89,055 (▲9.2%)	✓
	CO2排出量 (スコープ3)	グループ連結	t-CO2	408,652 (3.7%)	432,711 (5.9%)	458,644 (6.0%)	

（※）算定対象となる活動量データ算出精度の向上のため、2018年度数値を見直しました

スコープ3 カテゴリー別排出量（主なもの）

（カッコ内は前年度対比）

項目		対象範囲	単位	2017年度	2018年度	2019年度	第三者 保証
スコープ3	カテゴリ2：資本財	グループ連結	t-CO2	39,560 (0.5%)	60,904 (54.0%)	60,720 (▲0.3%)	✓
	カテゴリ3：Scope 1、2に含まれない燃料 及びエネルギー関連活動 ※1	グループ連結	t-CO2	10,434 (▲7.0%)	10,278 (▲1.5%)	17,184 ※2 (67.2%)	✓
	カテゴリ5：事業活動において 生じる廃棄物	グループ連結	t-CO2	2,750 (▲6.7%)	3,463 (25.9%)	2,034 ※2 (▲41.3%)	✓
	カテゴリ6：飛行機による 従業員の出張	グループ連結	t-CO2	9,740 (▲4.4%)	4,295 (▲55.9%)	10,903 ※3 (153.8%)	✓
	カテゴリ7：従業員の通勤	グループ国内 + その他	t-CO2	7,489 (2.1%)	7,388 (▲1.3%)	10,078 ※2 (36.4%)	✓
	カテゴリ13：下流における リース資産 ※1	グループ連結	t-CO2	8,013 (－)	7,550 (▲5.8%)	7,187 (▲4.8%)	✓

(※1)算定対象となる活動量データ算出精度の向上のため、2018年度数値を見直しました

(※2)排出係数の更新に伴い、大幅に増減しています

(※3)2019年度実績で、一部算定方法を見直しました

環境負荷データ

スコープ1・2 対象【グループ連結（海外含む）】

(カッコ内は前年度対比)

項目	対象範囲	単位	2017年度	2018年度	2019年度	第三者 保証
電気※1	グループ 連結	MWh	144,737 (▲15.8%)	142,486 (▲1.6%)	139,612 (▲2.0%)	✓
熱供給	グループ 連結	GJ	62,426 (▲8.0%)	68,684 (10.0%)	63,773 (▲7.1%)	✓
都市ガス	グループ 連結	千m3	2,113 (▲6.4%)	2,731 (29.3%)	2,642 (▲3.3%)	✓
LPガス	グループ 連結	t	183 (▲9.7%)	151 (▲17.3%)	134 (▲11.2%)	✓
A重油	グループ 連結	kℓ	58 (▲45.8%)	51 (▲12.3%)	56 (9.3%)	✓
灯油	グループ 連結	kℓ	80 (▲58.4%)	50 (▲37.3%)	51 (2.5%)	✓
軽油	グループ 連結	kℓ	6.5 (8.6%)	7.4 (14.6%)	7.5 (1.7%)	✓
ガソリン※1	グループ 連結	kℓ	9,618 (12.0%)	8,334 (▲13.4%)	7,262 (▲12.9%)	✓
総エネルギー 使用量※1・2	グループ 連結	MWh	282,737 (▲7.3%)	277,782 (▲1.8%)	261,969 (▲5.7%)	✓
		GJ	1,017,853 (▲7.3%)	1,000,014 (▲1.8%)	943,090 (▲5.7%)	✓

(※1) 算定対象となる活動量データ算出精度の向上のため、2018年度数値を見直しました

(※2) 総エネルギー使用量のGJ・MWh換算は、温対法基準のエネルギー換算係数に基づいて算出。ただし、電力のエネルギー換算は3.6GJ/MWhを使用しています

スコープ3 対象（主なもの）

（カッコ内は前年度対比）

項目		対象範囲	単位	2017年度	2018年度	2019年度	第三者 保証
紙		グループ国内 +その他	t	11,085 (▲14.8%)	10,545 (▲4.9%)	11,080 (5.1%)	
森林認証紙利用割合		MS、AD、MSA生命	%	13.6 (▲20.9%)	12.8 (▲6.1%)	27.9 (118.4%)	
水の総使用量 ※1		グループ連結	千m3	961 (▲10.5%)	991 (3.1%)	995 (0.5%)	✓
廃棄物	総量	グループ連結	t	10,962 (3.9%)	10,157 (▲7.3%)	9,947 (▲2.1%)	✓
	リサイク ル総量		t	4,804 (▲17.7%)	4,523 (▲5.8%)	4,782 (5.7%)	✓
	最終処分量		t	6,158 (30.6%)	5,634 (▲8.5%)	5,165 (▲8.3%)	✓
ビジネストラベル （航空機のみ）※2		グループ連結	千人km	46,759 (3.9%)	47,127 (0.8%)	94,896 (101.4%)	✓

（※1）集計精度の向上により、2018年度の水使用量を修正しています

（※2）2019年度実績で、一部算定方法を見直しました

再生可能エネルギー

主要4拠点に太陽光発電設備を設置し、再生可能エネルギーの活用によるCO2排出量削減の取組みを進めています。

（カッコ内は前年度対比）

項目	対象範囲	単位	2017年度	2018年度	2019年度	第三者 保証
発電量	4拠点※1	kWh	57,109 (1.6%)	57,275 (0.3%)	50,953 (▲11.0%)	✓
利用量※2	グループ連結	kWh	57,109 (1.6%)	57,275 (0.3%)	6,492,106 (－)	

（※1）三井住友海上 駿河台ビル・駿河台新館・大阪淀屋橋ビル、あいおいニッセイ同和損保 東京カスタマーセンタービル

（※2）再生可能エネルギーによる発電、2019年度は再生可能エネルギーの証書による利用（6,441,153kWh）を含む

コスト効果

項目	対象範囲	単位	2017年度	2018年度	2019年度
電力※1	グループ連結	千円	▲414,372	▲65,503	153
ガソリン※2	グループ連結	千円	91,525	▲138,144	▲179,856
コピー用紙	グループ国内 + その他	千円	▲45,825	▲15,463	▲68,857

(※1) 当社の平均単価より算出しています

(※2) 資源エネルギー庁 石油製品価格調査ガソリン全国年間平均単価より算出しています

サプライチェーンを通じた環境取組

環境負荷低減の取組みは、当社グループだけでなく、重要なビジネスパートナーとともに推進しています。業務で使用する物品については環境に配慮した製品を優先して購入する「グリーン購入」に取り組み、バリューチェーン一体で持続可能な社会への貢献をめざしています。また、事業活動における負荷削減とともにお客さまの利便性向上にもつながるWeb約款・eco保険証券の取組みをお客さまとともに進めています。

項目	対象範囲	単位	2017年度	2018年度	2019年度
Web約款選択率※	MS、AD	%	76.8	76.4	77.1
エコアクション21認証代理店 ・企業数	MS、AD	社	132	121	82
エコ車検・エコ整備実施整備 工場数	MS	社	386	379	377

(※) 約款の内容を冊子に替えてホームページから参照できる、環境に配慮した約款

ISO26000中核主題 【コミュニティへの参画・コミュニティの発展】

社会貢献活動によるコミュニティへの参画やコミュニティ発展への支援を通じ、社員は地域や社会へのアンテナを広げ、想像力を培い、活動を通して地域とのネットワークを築くことができます。そうした考えに基づき、会社として社員に活動機会を提供しており、参加人数は増加傾向にあります。2018年度は国内で約70%以上の社員が参加しました。参加が難しい社員も毎月の給与から100円×任意口数を拠出する社員の社会貢献活動団体を通じてコミュニティに参画できます。また、社会貢献活動の金額換算を含む社会貢献に関する支出の開示にも着手しました。

項目		対象範囲	単位	2017年度	2018年度	2019年度
ボランティア 休暇取得者数		MS、AD 、MSA生命	人	26	23	6
ボランティア 休職取得者数		MS、AD 、MSA生命	人	2	0	1
社会貢献活動を 実施した社員数		グループ 国内	人	20,022	23,601	27,673
MS&ADゆにぞん スマイルクラブ 会員数		グループ 国内	人	15,701	15,414	14,967
災害時義援金 マッチング ギフト制度	寄付 金額※1	グループ 連結	千円	29,455	50,230	37,673
	参加 人数※2	グループ 連結	人	10,594	21,129	14,782
社会貢献に関する支出		グループ 国内	千円	1,271,451	1,519,660	1,622,130
(内訳) 目的	寄付			614,930	821,730	46,070
	地域社会 への投資			303,441	303,330	1,150,530
	社会貢献を 目的とした協賛			353,080	394,600	425,530
(内訳) 金額換算	現金			1,155,290	1,413,220	1,491,450
	社員のボランティア活動 の金額換算			15,749	750	7,690
	現物寄付、施設開放等			16,270	14,600	16,180
	関連経費			84,142	91,090	106,810

(※1) 社員からの寄付と、会社からのマッチングギフトの合計

(※2) 延べ人数

ISO26000中核主題 【人権】 【労働慣行】

社員構成

項目	対象範囲			単位	2017年度	2018年度	2019年度	第三者保証
グループ社員数 ※1 臨時従業員は年間の平均雇用人数を()で外書き	グループ連結	男女計		人	41,295	41,467	41,582	
					(9,745)	(9,142)	(9,051)	
			男性	人	20,173	19,914	19,697	
			女性	人	21,122	21,553	21,885	
	グループ国内	男女計		人	31,823	32,182	32,091	
					(9,108)	(8,612)	(8,362)	
			男性	人	15,772	15,598	15,288	
			女性	人	16,051	16,584	16,803	
		事業会社	MS	人	14,572	14,577	14,371	
			AD	人	13,287	13,657	13,775	
			MD	人	571	545	552	
			MSA生命	人	2,609	2,604	2,588	
			MSP生命	人	394	400	396	
		持株会社	HD	人	390	399	409	
		人数構成比			77.1%	77.6%	77.2%	
	海外	男女計		人	9,184	8,958	9,236	✓
					(603)	(507)	(679)	
			男性	人	4,190	4,073	4,214	
			女性	人	4,994	4,885	5,022	
		人数構成比			22.2%	21.6%	22.2%	✓
	その他※2	男女計		人	288	327	255	
			男性	人	211	243	195	
			女性	人	77	84	60	
		人数構成比			0.7%	0.8%	0.6%	

(※1) 執行役員及び休職者を除く

(※2) 国内保険会社以外のグループ会社が営むリスク関連サービス事業等

2019年度は、英国Leadenhall Capital Partners社は海外に含む

年齢別構成

項目	対象範囲			単位	2017年	2018年	2019年
グループ国内 年齢別社員人数	30歳未満	男女計		人	6,428	6,919	7,019
			男性		2,097	2,235	2,320
			女性		4,331	4,684	4,699
	30～39歳	男女計			7,172	7,121	7,036
			男性		3,128	3,101	3,057
			女性		4,044	4,020	3,979
	40～49歳	男女計			9,124	8,694	8,256
			男性		4,579	4,137	3,727
			女性		4,545	4,557	4,529
	50～59歳	男女計			7,348	7,620	7,847
			男性		4,481	4,602	4,657
			女性		2,867	3,018	3,190
	60歳以上	男女計			1,751	1,828	1,914
			男性		1,487	1,523	1,516
			女性		264	305	398
	その他※					-	-

(※) 個人情報保護の観点より、年齢・性別の区分をしていない等

雇用

項目	対象範囲		単位	2017 年度	2018 年度	2019 年度
平均年齢※1	グループ国内	男女計	歳	41.6	41.5	41.6
		男性	歳	44.6	44.6	44.5
		女性	歳	38.7	38.7	39.0
平均勤続年数	グループ国内	男女計	年	12.8	12.8	13.1
		男性	年	13.7	13.8	14.0
		女性	年	11.9	11.9	12.3
新卒採用人数 ※2	グループ国内	男女計	人	1,352	972	861
		男性	人	417	311	291
		女性	人	935	661	570
離職率※3	グループ国内	男女計	%	2.7	2.8	2.8
平均給与とCEO 報酬比率※4	持株	男女計	倍	9.4	12.4	12.3

(※1) 各年度の3月末時点

(※2) 各翌年度の4月入社人数

(※3) 定年退職者等を除く、自己都合退職者より算出

(※4) CEO報酬／従業員平均給与

ダイバーシティ

さまざまな背景や個性・価値観を持ったすべての社員が、その能力を最大限に発揮し、いきいきと活躍できる環境を整えるため、当社グループ国内保険会社が一体となった推進体制のもと、ダイバーシティ&インクルージョン（D&I）の取組みを進めています。管理職における女性の割合は、2020年度15%をめざして着実に向上しています。

項目	対対象圏		単位	2017年度	2018年度	2019年度	第三者 保証
障がい者雇用率 と雇用人数	グループ国内		%	2.37	2.37	2.43	✓
			人	719	711	727	✓
定年退職後の 再雇用制度 利用者数※1	グループ国内		人	1,133	1,173	1,295	
役員における 女性の割合と 人数※2	HD	取締役	%	16.7	16.7	16.7	
			人	2	2	2	
		監査役	%	50.0	50.0	50.0	
			人	2	2	2	
管理職における 女性の割合と 人数※3	グループ連結	管理職 （部長+課長）	%	15.7	18.1	20.0	✓
			人	1,292	1,514	1,704	✓
	グループ国内	部長	%	3.4	4.1	4.3	
			人	36	47	53	
		課長	%	11.3	14.3	17.3	
			人	577	735	891	
		管理職 （部長+課長）	%	9.9	12.4	14.8	✓
			人	613	782	944	✓

（※1）各翌年度の4月1日に新たに、又は継続して再雇用された人数

（※2）各翌年度株主総会承認ベース

（※3）グループ国内は各翌年度4月1日時点、グループ海外は各12月31日時点

人権

2017年2月に「MS&ADインシュアランス グループ 人権基本方針」を定め、人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築しています。また、基本となる「人権を尊重する企業風土」を醸成するため、社員は毎年人権研修を必ず受講しています。

項目	対象範囲	単位	2017年度	2018年度	2019年度
人権研修※	グループ国内	%	100.0	100.0	100.0

（※）全員必須とする人権研修を実施した職場の割合（2017・2018年度、AD社はeラーニング受講完了率）

項目	対象範囲	単位	2017年度	2018年度	2019年度
労働組合加入率	グループ国内	%	93.8	93.9	93.5

人財育成

項目	対象範囲		単位	2017年度	2018年度	2019年度
トレーニー制度 参加人数※1	グループ国内		人	568	794	983
グローバルトレーニー制度 参加人数※2	グループ連結	計	人	118	112	131
		国内社員	人	67	51	85
		海外拠点雇用社員	人	51	61	46
海外研修 参加人数※3	グループ国内		人	55	52	48
海外拠点から本社への出向制度 参加人数※4	グループ連結		人	9	11	8
アクチュアリー人数※5	グループ国内		人	100	103	111

（※1）社員の希望により、他部門や他の会社の業務を短期間体験する制度

（※2）本社の社員が海外拠点の業務を、海外の社員が本社の業務を短期間体験する制度

（※3）MBA派遣制度、海外現地法人、海外保険会社などでビジネススキル等を学ぶ研修制度

（※4）海外拠点の現地雇用社員が本社へ出向（6カ月～1年間）し、日本での業務を行う制度

（※5）商品開発、リスク管理等に確率・統計等の手法を駆使する数理のプロフェッショナルである社員（各翌年4月1日時点）

社員満足度※1

項目	対象範囲	単位	2017年度	2018年度	2019年度
社員満足度 「誇り、働きがい」 ※2	グループ国内	ポイント	4.4	4.4	4.4
社員満足度 「いきいきと働く」 ※3		ポイント	4.3	4.3	4.5

（※1）社員意識調査結果。6ポイント満点での全社員の平均（対象：36,404人 調査時点の臨時従業員数を含む国内全社員、回答率：95.7%）

（※2）社員が誇りや働きがいを持って働いていると感じている度合い

（※3）社員が性別・年齢等に関係なく、いきいきと働くことができると感じている度合い

ワーク・ライフ・バランスを推進する制度

社員が仕事と生活を両立させながら、働きがい・成長を実感し、いきいきと働くことのできる制度の拡充や体制整備を図っています。特に、男性社員の育児休暇の取得率をKPIに定め、取得の促進に努めています。

項目	対象範囲※1		単位	2017年度	2018年度	2019年度	
産前産後休業 取得者数	グループ国内		人	708	788	809	
育児休業 取得者数	グループ国内	男女計		人	994	1,026	1,052
			男性	人	304	289	286
			女性	人	690	737	766
育児休業 取得率		男女計		%	78.0	85.2	86.3
			男性	%	58.0	63.9	64.6
			女性	%	98.6	98.0	98.7
育児のための柔軟 な勤務時間制度 利用者数	グループ国内	短時間勤務		人	982	1,126	1,308
		フレックス		人	41	70	122
		始業終業時 間の変更		人	44	65	76
介護休業制度 利用者数	グループ国内	男女計		人	9	17	18
			男性	人	1	1	1
			女性	人	8	16	17
介護のための柔軟 な勤務時間制度	グループ国内	利用者数		人	13	22	20
有給休暇	グループ国内	取得率※2		%	54.7	66.2	67.5
		取得日数		日	16.0	15.6	15.7

(※1) 臨時従業員を含む

(※2) 取得日数／付与日数

労働における安全衛生

労働安全衛生法に基づく衛生委員会を設置し、健康障害の防止や保持増進に関する事項を調査・審議し、社員の健康と安全に配慮した職場環境を整備しています。また、グループ統一の健康診断制度を運営しているほか、健康管理センターや社員相談室を設置し、社員の健康保持・増進に取り組んでいます。

項目	対象範囲		単位	2017年度	2018年度	2019年度	第三者 保証
労災申請件数	グループ国内	合計	件	178	162	162	
		業務上災害	件	76	66	74	
		通勤途中災害	件	102	96	88	
		死亡数	件	0	0	0	
健康診断受診率※1	グループ国内		%	100.0	100.0	100.0	
欠勤率※2	グループ国内		%	0.433	0.448	0.511	✓

(※1) 受診者数／従業員数

(※2) 欠勤による総喪失日数／総労働日数。データ精度向上のため、2017年度および2018年度の数値を見直しました

ガバナンス

MS&ADインシュアランス グループは、グループの全役職員が業務のあらゆる局面で重視すべき「MS&ADインシュアランス グループの経営理念（ミッション）・経営ビジョン・行動指針（バリュー）」を策定し、当社及びグループ会社の全役職員へ浸透させるよう努めるとともに、グループ中期経営計画において、コーポレートガバナンス、コンプライアンス、リスク管理などを経営の重要課題として位置付け、計画の推進に積極的に取り組んでいます。

グループの概要



コーポレートガバナンス



コンプライアンス



ERMとリスク管理



情報セキュリティ



取引における責任



情報開示



中期経営計画「Vision 2021」



グループの概要

MS&ADインシュアランス グループはお客さまのビジネスと生活を、総合的なグループ力で支えています。

企業概要



財務・非財務ハイライト



> 企業概要

> 組織図

> 沿革

グループ会社



グループ事業



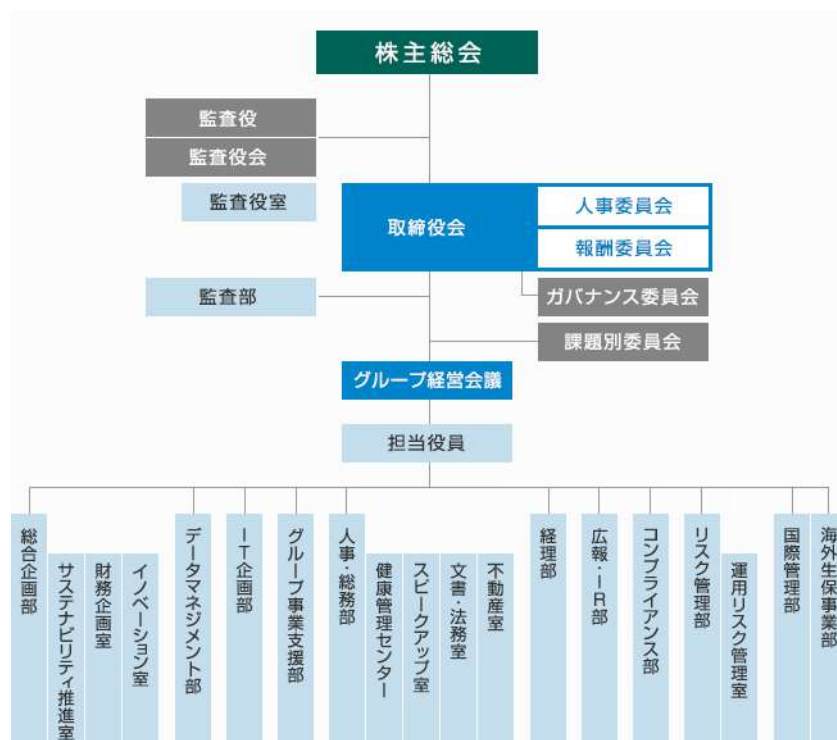
企業概要

MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社は、三井住友海上火災保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社などのグループ保険会社を有する保険持株会社です。

スピード感を持って飛躍的に事業基盤および経営資源の質・量の強化・拡大を図り、グローバルに事業展開する世界トップ水準の保険・金融グループを創造して、持続的な成長と企業価値向上を実現します。

商号	MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 略称：「MS&ADホールディングス」（エムエスアンドエイディーホールディングス）
英語名	MS&AD Insurance Group Holdings, Inc.
設立年月日	2008年（平成20年）4月1日（2010年（平成22年）4月1日に社名変更）
本社所在地	〒104-0033 東京都中央区新川2丁目27番2号 東京住友ツインビルディング西館 アクセス
代表者	取締役社長 グループCEO 原典之（はらのりゆき）
資本金	1,000億円
従業員数	409名（2020年3月末現在）
事業内容	保険持株会社として、次の業務を行うことを目的とする。 1. 損害保険会社、生命保険会社、その他保険業法により子会社とすることができる会社の経営管理 2. その他前号の業務に付帯する業務
上場証券取引所	- 東京証券取引所（市場第1部） - 名古屋証券取引所（市場第1部）

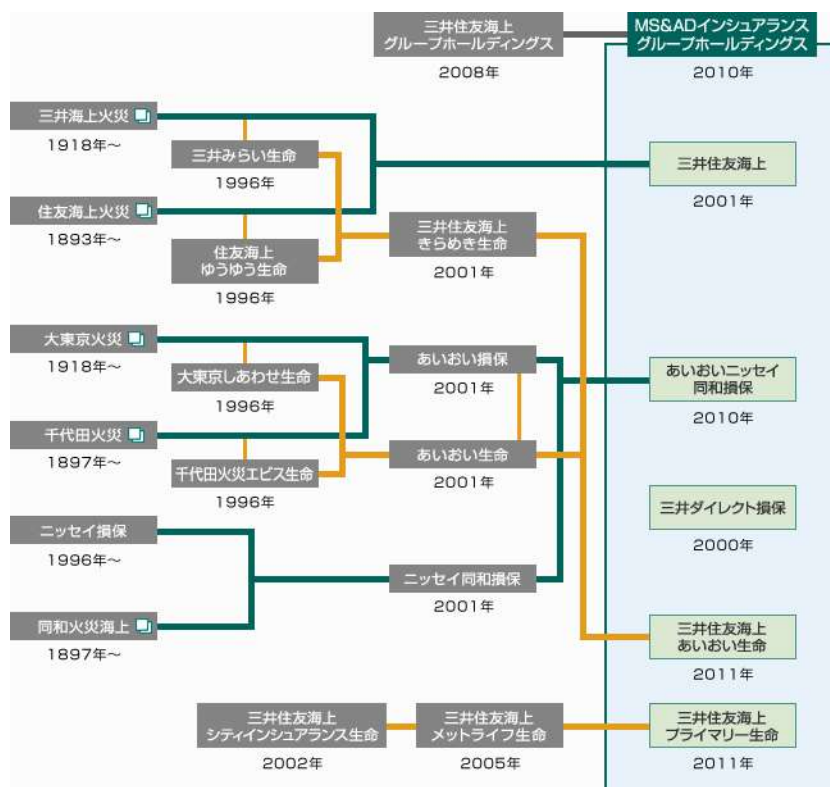
組織図



沿革

- ▼ グループ統合の経緯
- ▼ ホールディングスの沿革

グループ統合の経緯



ホールディングスの沿革

2008年4月	三井住友海上グループホールディングス株式会社を設立
	持株会社体制に移行し、三井住友海上グループホールディングス株式を東京証券取引所・大阪証券取引所・名古屋証券取引所に上場
2009年9月	あいおい損害保険株式会社、ニッセイ同和損害保険株式会社および三井住友海上グループホールディングス株式会社による経営統合合意を発表 併せて、持株会社の商号、事業内容、本社所在地、代表者、株式移転計画等を発表
2010年4月	MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社に社名変更
2010年10月	あいおい損害保険株式会社、ニッセイ同和損害保険株式会社が合併し、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社が誕生
2011年4月	三井住友海上メットライフ生命保険株式会社を完全子会社化し、同社は「三井住友海上プライマリー生命保険株式会社」に社名変更
2011年10月	三井住友海上きらめき生命保険株式会社とあいおい生命保険株式会社が合併し、三井住友海上あいおい生命保険株式会社が誕生

関連情報

- [三井住友海上火災保険株式会社「沿革・歴史」](#)
- [あいおいニッセイ同和損害保険株式会社「会社の沿革」](#)
- [三井ダイレクト損害保険株式会社「沿革・組織」](#)
- [三井住友海上あいおい生命保険株式会社「沿革と歴史」](#)

5つの事業ドメイン

それぞれのグループ各社の特長を活かし、多様化するリスクに対して、さまざまな商品・サービスを提供し、お客さまのニーズに応えています。

国内損害保険事業

国内損保シェアNo.1、グループ全体で多様なお客さまニーズに万全に対応

MS&AD 三井住友海上

【特色】総合力とグローバルな事業展開

【商品】お客さまニーズにお応えする社会価値創造型の商品開発

MS&AD あいおいニッセイ同和損保

【特色】先進性・多様性・地域密着を追求し、「特色ある個性豊かな会社」をめざす

【商品】テレマティクス保険のパイオニアとして「先進性」を追求した商品開発

MS&AD 三井ダイレクト損保

【特色】スマートフォンを軸にした利便性追求とプロフェッショナルな事故対応

【商品】わかりやすい商品・サービスと納得感のある保険

国内生命保険事業

異なる特長を持つ2社が、強みを活かし、保障性商品と資産形成型商品を展開

MS&AD 三井住友海上あいおい生命

【商品】**保障性商品**

超高齢社会の中でニーズが拡大している医療・介護保証や、万一の際の死亡保障などの保障性商品

【販売チャネル】

グループ中核損保2社の代理店を活用したクロスセルを軸に、金融機関、生保プロ、直販社員など多様な販売チャネルを展開

MS&AD 三井住友海上プライマリー生命

【商品】**資産形成型・資産継承型商品**

超高齢社会を背景に多様化するお客さまニーズに適う、老後の生活を支える資産形成型商品や生前贈与・相続に活用できる資産継承型商品

【販売チャネル】金融機関（銀行・証券会社など）での窓口販売

海外事業

49ヵ国・地域※に広がる海外ネットワーク。なかでもASEAN地域において、域内総収入保険料（損保）No.1



※SLI Cayman Limited(金融サービス事業)があるケイマン諸島を除く(2020年4月1日現在)

金融サービス事業

新しい金融商品・サービスの開発・提供を通じて、保険・金融グループとしての総合力を発揮



リスク関連サービス事業

グローバルなリスクソリューション・サービス事業を展開し、保険事業とのシナジーを発揮



5つの事業ドメインを支えるMS&ADインシュアランス グループ各社



グループ会社

MS&ADホールディングスは、直接出資する5つのグループ国内保険会社（三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井ダイレクト損保、三井住友海上あいおい生命、三井住友海上プライマリー生命）と9社の関連事業会社（MS&ADインターリスク総研、MS&ADビジネスサポート、MS&ADスタッフサービス、MS&ADシステムズ、MS&AD事務サービス、MS&ADローンサービス、MS&ADグランアシスタンス、MS&ADアビリティワークス、MS&ADベンチャーズ）を有する上場持株会社です。

MS&AD インシュアランス グループ ホールディングス株式会社

[会社概要はこちら](#)

[三井住友海上火災保険株式会社](#)

MS&ADインシュアランス グループの中核事業である損害保険事業を担う会社です。
総合力を発揮し、グローバルな保険・金融サービス事業を展開します。

[概要](#)

[あいおいニッセイ同和損害保険株式会社](#)

MS&ADインシュアランス グループの中核事業である損害保険事業を担う会社です。
トヨタグループ・日本生命グループとのパートナー関係を強化し特長を活かすとともに、「地域密着」営業を展開します。

[概要](#)

[三井ダイレクト損害保険株式会社](#)

個人向け自動車保険を、インターネットや電話を通じてお取り扱いするダイレクト型通信販売専門の損害保険会社です。

[概要](#)

> 三井住友海上あいおい生命保険株式会社

グループの販売ネットワークや顧客基盤を軸に、独自のマーケット・チャネル対応戦略を組み合わせた成長モデルを追求し、保障性商品をご提供する生命保険会社です。

▼ 概要

> 三井住友海上プライマリー生命保険株式会社

金融機関窓販の専門会社として、個人年金保険や終身保険を中心とした資産形成型商品をご提供する生命保険会社です。

▼ 概要

直接出資する関連事業会社

> MS&ADインターリスク総研株式会社

MS&ADインターリスク総研は、国内最大手のリスクコンサルティング会社です。さまざまなリスクに関し、コンサルティング、リスクサーベイ、調査研究、最新情報の提供などを企業や行政機関に対し行っています。

海外においても、シンガポール、タイ、中国、パミューダに拠点を有し、グローバルなリスクソリューション提供に努めています。

▼ 概要

> MS&ADビジネスサポート株式会社

MS&ADインシュアランス グループ内の印刷・物流等のインフラ、社員の福利厚生等のサービス提供や、不動産管理事業を行っています。

▼ 概要

> MS&ADスタッフサービス株式会社

MS&ADインシュアランス グループの総合人材サービス会社として、グループ各社への人材サービスの提供とともに、保険代理店を中心とした人材派遣・紹介を行っています。

▼ 概要

> MS&ADシステムズ株式会社

MS&ADインシュアランス グループ各社のビジネスを支える情報システム戦略を担い、システムの企画・設計・開発・運用業務を行っています。

▼ 概要

> MS&AD事務サービス株式会社

MS&ADインシュアランス グループ各社の契約計上事務関連業務、コンピューター入力データ作成関連業務、文書・帳票の作成等を行っています。

▼ 概要

> MS&ADローンサービス株式会社

MS&ADインシュアランス グループ内の資産運用事務や住宅ローン保証保険等の事務の受託業務、信用保証業務、個人向けローン業務を行っています。

▼ 概要

> MS&ADグランアシスタンス株式会社

最高品質のアシスタンス専門コールセンターとして、ロードアシスタンスやハウスサポート、海外メディカルアシスタンスなどの救援サービスを提供しています。

▼ 概要

> MS&ADアビリティワークス株式会社

障がい者とその能力・適性を最大限発揮し、生き活きと働くことのできる環境を整備し、MS & A Dインシュアランスグループのダイバーシティ & インクルージョンを推進していきます。

▼ 概要

> MS&ADベンチャーズ株式会社

日系保険会社初のコーポレートベンチャーキャピタルです。MS&ADインシュアランスグループ各社事業への貢献が期待できる海外スタートアップへ投資を行っています。

▼ 概要

コーポレートガバナンス

- ▼ コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方
- ▼ コーポレートガバナンス態勢の概要
- ▼ 監督のしくみ（取締役会）
- ▼ 社外取締役・社外監査役へのサポート体制
- ▼ 監査について
- ▼ 指名・報酬について
- ▼ 報酬委員会
- ▼ 取締役候補・監査役候補の選任基準および社外役員の独立性判断基準について
- ▼ 社外取締役・社外監査役の選任理由等

当社グループでは、2030年に目指す社会として「レジリエントでサステナブルな社会」を掲げており、「価値創造ストーリー」を紡ぐ企業活動を通じて、この実現に取り組んでいます。これを支える経営基盤として、中期経営計画「Vision 2021」の中で、透明性と実効性の高いコーポレートガバナンスを実践していきます。

- MS&ADインシュアランス グループ コーポレートガバナンスに関する基本方針
- コーポレートガバナンス・コードの対応状況
- 内部統制
- 内部統制システム
- コーポレートガバナンスに関する報告書（2020年9月30日）  (687KB)

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

- ・当社は、グループの事業を統括する持株会社として、「経営理念（ミッション）」の下、経営資源の効率的な活用と適切なリスク管理を通じ、グループの長期的な安定と持続的成長を実現するため、全てのステークホルダーの立場を踏まえ、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うための経営体制を構築し、企業価値の向上に努めています。
- ・そのため、グループの全役職員が業務のあらゆる局面で重視すべき「グループの経営理念（ミッション）・経営ビジョン・行動指針（バリュー）」を策定し、当社グループの全役職員へ浸透させるよう努めるとともに、中期経営計画において、コーポレートガバナンス、コンプライアンス、リスク管理等を経営の重要課題として位置づけ、計画の推進に積極的に取り組みます。

（MS&ADインシュアランス グループ コーポレートガバナンスに関する基本方針 第1章のとおり）

コーポレートガバナンス態勢の概要

- ・当社は、監査役会設置会社として、取締役会が適切に監督機能を発揮するとともに、独任制の監査役が適切に監査機能を発揮するものとし、双方の機能の強化、積極的な情報開示等を通じ、ガバナンスの向上に取り組みます。
- ・取締役会の内部委員会である「人事委員会」および「報酬委員会」（委員の過半数および委員長は社外取締役）並びに「ガバナンス委員会」（社外取締役全員と取締役会長・取締役副会長・取締役社長で構成）を設置し、実効性と透明性の高いコーポレートガバナンス態勢を構築します。
- ・執行役員制度を採用し、執行役員への業務執行権限の委譲を進め、迅速な業務執行を行います。

- MS&ADインシュアランス グループ ホールディングスの経営体制図

監督のしくみ（取締役会）

取締役会の役割

- 取締役会は、法令・定款に定める事項のほか、グループの経営方針、経営戦略、資本政策等、グループ経営戦略上重要な事項及び会社経営上の重要な事項の論議・決定を行うとともに、取締役、執行役員の職務の執行を監督しています。
- 取締役会では、リスク・リターン・資本をバランスよくコントロールしたリスク選好に基づいて経営資源の配分を行い、健全性を基盤に「成長の持続」と「収益性・資本効率の向上」を実現し、中長期的な企業価値の拡大を目指しています。
- 取締役会は、執行役員を選任するとともに、その遂行すべき職務権限を明確にすることにより、取締役会による「経営意思決定、監督機能」と執行役員による「業務執行機能」の分離を図ります。
- 執行役員は、取締役会より委ねられた業務領域の責任者として業務執行を行い、その業務執行状況について取締役会に報告します。

取締役会の構成

取締役12名（男性10名、女性2名）のうち3分の1を超える5名の社外取締役を選任することで、経営から独立した社外人財の視点を取り入れて監視・監督機能を強化し、透明性の高い経営を行っています。後述「取締役会全体としての知識・経験・能力のバランス、多様性および規模に関する考え方」に記載のように、取締役会全体としての構成上のバランス、性別や人種・国籍などを含めた多様性の確保に努めています。

社外取締役に期待する役割

当社が社外取締役に期待する役割は次のとおりです。

- 経営の方針や経営改善について、自らの職歴や経歴、知識等に基づき、会社の持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る、との大局的な観点から意見を述べること。
- 取締役会の重要な意思決定を通じ、経営の監督を行うこと。
- 会社と経営陣（注）・主要株主等の関連当事者との間の利益相反を監督すること。
- 経営から独立した立場で、株主をはじめとするステークホルダーに対する説明責任が果たせるか、という観点等からの監督機能を果たすこと。

（注）当社および当社が直接出資するグループ国内保険会社の取締役・監査役・執行役員の総称

社外取締役に主体とした委員会・意見交換の機会の設定

社外取締役による自由闊達で建設的な議論・意見交換を行う目的で、以下の委員会・会議を設置しています。

- ガバナンス委員会（年2回程度）
- 社外取締役会議
- 社外取締役・監査役合同会議

社外取締役・社外監査役へのサポート体制

社外取締役は総合企画部が、社外監査役は監査役室が補佐する体制としています。なお、取締役会の事務局である総合企画部に各社外役員の担当者を配置し、取締役会付議議案について事前説明を行うとともに、必要な情報の適確な提供を行います。また、重要なリスク情報等については、社内外を問わず全取締役・監査役に対して随時報告を行います。

取締役および監査役のサポート体制・研修（トレーニング）方針

取締役および監査役がその役割や責務を実効的に果たすために、当社は以下のとおり必要な社内体制を整備します。

1. 社外役員に対し、取締役会の事務局に各社外役員の担当者を配置し、事前説明を行うなどのサポート体制を整備します。
2. 取締役及び監査役に対し、就任時及び任期中継続的に情報提供・研修を行うための体制を整備します。
3. 社外役員と経営陣・幹部社員との情報共有・意見交換の機会の設定等の環境整備を行います。
4. 当社は、社外役員がその役割を果たすために必要な費用を負担します。

監査について

監査役・監査役会

1. 監査役の責務

監査役は、株主の負託を受けた独任制の機関として取締役の職務の執行を監査することにより、企業及び企業集団の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質なコーポレートガバナンス態勢を確立する責務を負っています。

2. 監査役の権限と役割

各監査役は、業務及び財産の調査権限等法令に基づく権限を適切に行使し、監査役会で定めた監査の方針・計画等に従い、取締役会その他の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、社内各部の調査、子会社の調査等により、取締役の職務の執行を監査します。

3. 監査役会の構成と役割

- 監査役会は、常勤監査役2名、非常勤監査役（社外監査役）2名の4名（男性2名、女性2名）で構成されています。監査役候補者は、「[取締役候補および監査役候補の選任基準](#)」に基づき、監査役会の同意を得て、取締役会が選任します。
- 監査役会は、監査役から、その職務の執行の状況の報告や役員等からの監査に関する重要な事項についての報告を受けるとともに、監査の方針および監査計画等を決定します。

内部監査

- 当社は、「MS&ADインシュアランス グループ 内部監査基本方針」を定めています。この基本方針に則り、当社およびグループ国内保険会社は、内部監査部門として独立した専門組織を設置し、内部監査を実施しています。
- 当社の内部監査部門は、取締役会に直属する組織として設置しています。内部監査部門長（監査部長）は、当社およびグループ国内保険会社が実施した内部監査の結果等のうち、重要な事項を当社の取締役会およびグループ経営会議に報告します。また、当社の内部監査部門は、監査役の監査に協力しています。

会計監査人

- 有限責任 あずさ監査法人を会計監査人に選任しています。なお、当該監査法人と当社との間には特別な利害関係はありません。
- 取締役会及び監査役会は、会計監査人の適正な監査の確保のため、適切な対応に努めます。
- 監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の選解任および会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。また、会計監査人の報酬等の決定について、同意権を有します。
- 監査役会は、会計監査人を適切に選定・評価するための基準を整備しています。会計監査人による適正な監査の確保に向けて、その独立性、専門性等を有しているかについて確認を行っています。

会計監査人の報酬

（単位：百万円）

区分	2018年度		2019年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
当社	66	32	71	22
連結子会社	408	43	442	28
計	474	75	513	50

（注）当社および連結子会社における非監査業務の内容は、IFRS適用に向けた専門家としての指導、助言業務等です。

指名・報酬について

透明性確保のため、取締役会の内部委員会として「人事委員会」および「報酬委員会」を設置しています。なお、各々の委員会は8名の委員で構成（※）し、委員および委員長は取締役会において選任しています。委員の過半数および委員長は社外取締役から選任しています。

※ 2020年度は人事委員会、報酬委員会とも社外取締役5名全員と取締役会長・取締役副会長・取締役社長の8名で構成しています。

人事委員会（指名決定のプロセス）＜年2回程度開催＞

- 当社の取締役候補・監査役候補・執行役員および当社が直接出資するグループ国内保険会社の取締役・監査役の選任等の重要な人事事項について審議し、取締役会に助言します。
- 取締役候補・執行役員の審議にあたっては業績評価（会社業績・個人業績）等も審議要素としています。
- 取締役会は人事委員会の助言を受けて取締役候補・監査役候補・執行役員等を選任します。選任にあたっては助言を最大限尊重することとしています。監査役候補については監査役会の同意を得ることとしています。
- 人事委員会にて、コーポレートガバナンス強化に向けた実質的な論議を行う観点から、取締役および監査役の候補者の選任に関する方針を審議項目に追加し、開催頻度も、年2回程度行うことを明確にしています。
- 2019年度は5回開催し、社外取締役候補者の検討等に関する論議を行いました。

報酬委員会 ＜年2回程度開催＞

- 当社の取締役・執行役員の報酬等および当社が直接出資するグループ国内保険会社の役員報酬体系等について取締役会に助言します。
- 報酬委員会にて、コーポレートガバナンス強化に向けた実質的な論議を行う観点から、取締役および執行役員の報酬等に関する方針を審議項目に追加し、開催頻度も、年2回程度行うことを明確にしています。
- 2019年度は2回開催しました。

報酬決定のプロセス

1. 取締役の報酬等の額

（１）決定プロセス

各取締役の報酬等の額については、株主総会の決議により定めた金額の範囲内で、業績向上に向けたインセンティブとしての機能、中長期的な企業価値向上への貢献、グローバル企業として競争力のある報酬水準などを勘案の上、透明性を確保するため社外取締役が過半数を占める報酬委員会における審議を経た上で取締役会の決議により決定することとしています。

報酬委員会では、取締役および執行役員の報酬等に関する方針を審議することとしています。取締役会は、報酬委員会の助言を最大限尊重することとしています。

（２）報酬の構成

取締役（社外取締役を除きます。）の報酬は、固定報酬及び業績連動報酬によって構成されます。

業績連動報酬の割合は、役位に応じて報酬総額の50%～30%を標準とします。

また、業績連動報酬は金銭報酬と株式報酬で構成し、株式報酬の割合は、役位に応じて報酬総額の9%～25%を標準とします。

なお、社外取締役については、業務執行から独立した立場にあることから、固定報酬のみとしています。

（３）報酬の重要業績評価指標

業績連動報酬は、会社業績と連動し、重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicator）の結果をもとに決定します。

当該指標は、グループ中期経営計画「Vision 2021」を踏まえて選定したものであります。

（主なKPI）

<財務指標（単年度業績）>

- ・グループ修正利益
- ・連結当期純利益
- ・グループ修正ROE

<非財務指標（中長期業績）>

- ・「事故のない快適なモビリティ社会を作る」「気候変動の緩和と適応に貢献する」など、SDGsを道標とした社会との共通価値の創造（CSV）に向けた取組み（「サステナビリティ重点課題」）の達成状況
- ・グループ中期経営計画「Vision 2021」に掲げた「重点戦略」（グループ総合力の発揮、デジタルイノベーションの推進、ポートフォリオ変革）の達成状況

財務指標と非財務指標の割合は「50:50」を標準とし、標準1.0に対して財務指標は0～3.0、非財務指標は0.5～1.5の幅で変動します。

株式報酬は、譲渡制限付株式による支給とし、原則として役員退任時に譲渡制限を解除します。

在任中の不正行為等が明らかになった場合は、譲渡制限付株式について、譲渡制限期間中の無償取得を行い、又は譲渡制限解除後の返還を行わせません。

（４）報酬の上限

株主総会の決議により、「年額5億円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）（うち社外取締役年額1億円以内。）」とし、これとは別枠で取締役（社外取締役を除きます。）に対して譲渡制限付株式を割り当てるために支給する金銭報酬債権の総額を年額2億円以内で割り当てることとしています。

2. 監査役の報酬等の額

（１）決定プロセス

各監査役の報酬等の額については、株主総会の決議により定めた金額の範囲内で、常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況、取締役の報酬等の内容及び水準等を考慮し、監査役の協議により決定することとしています。

（２）報酬の構成

監査役については、業務執行から独立した立場にあることから、固定報酬のみとしています。

（３）報酬の上限

株主総会の決議により、年額1億1,000万円以内とすることとしています。

業績連動型報酬制度の導入、その他

役員報酬体系に業績連動報酬（会社業績、個人業績）を導入しております。

当社グループのガバナンス強化及び中長期的な企業価値向上を目的とし、役員報酬と会社業績との連動性を高め、持続的な成長への適切なインセンティブとなる役員報酬制度を実現するため、取締役（社外取締役を除きます。）を対象に譲渡制限付株式報酬制度を導入し、会社業績連動報酬の一部を、金銭報酬債権を現物出資させることにより、自己株式又は新株を付与すること（譲渡制限付株式の割当）としています。

また、当社の執行役員並びに直接出資するグループ国内保険会社の取締役（社外取締役を除きます。）、執行役員等に対しても、上記と同様の制度を導入し、会社業績連動報酬の一部を金銭報酬債権を現物出資させることにより、自己株式又は新株を付与すること（譲渡制限付株式の割当）としています。

役員報酬

全取締役及び全監査役の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額を開示しています。また、連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額もあわせて開示しています。

役員区分ごとの報酬等の総額および対象となる役員の員数（2019年度）

役員区分	員数	報酬等の総額（百万円）
取締役（社外取締役を除く）	7名	235
監査役（社外監査役を除く）	3名	55
社外役員	7名	96

連結報酬等（主要な連結子会社の役員としての報酬等を含む）の総額が1億円以上の者（2019年度）

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の総額（百万円）
鈴木 久仁	取締役	当社	111
	取締役	あいおいニッセイ同和損保	
柄澤 康喜	取締役	当社	131
	取締役	三井住友海上	
原 典之	取締役	当社	131
	取締役	三井住友海上	
金杉 恭三	取締役	当社	124
	取締役	あいおいニッセイ同和損保	

取締役候補・監査役候補の選任基準および社外役員の独立性判断基準について

1. 取締役会全体としての知識・経験・能力のバランス、多様性および規模に関する考え方

- 取締役会は、取締役12名（男性10名、女性2名）のうち5名、監査役4名（男性2名、女性2名）のうち2名を社外から選任することで、経営から独立した社外人材の視点を取り入れて監視・監督機能を強化し、透明性の高い経営を行っています。いずれの社外役員についても当社との間に一般株主と利益相反が生じるおそれがある人的関係、資本的关系、または取引関係その他の利害関係はなく、当社は、株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所に対し、独立役員として届出を行っています。
- 社外取締役候補は、会社法および保険業法に規定された適格性の要件を充足するとともに、保険会社の経営全般を的確かつ公正に監督するため、一般事業会社の役員経験者、行政官経験者、弁護士、学者および社会・文化・消費生活の有識者等、専門性を踏まえて選任しています。
- 社外取締役以外の取締役候補は、法的な適格性を充足するとともに、保険会社において豊富な業務経験を有し保険会社の経営管理に携わっている等、多様性・専門性の高い経験を有し、リーダーシップの発揮により、経営理念等を体現することおよび保険会社の経営全般を的確かつ公正に監督できる知見を有していること等を踏まえて選任しています。
- 監査役のうち最低1名は経理または財務に関して十分な知識を有する者を選任することとしています。

2. 取締役候補・監査役候補の選任基準および社外役員の独立性判断基準

- 当社は、以下のとおり「取締役候補および監査役候補の選任基準」を策定しています。また、1.（3）において、社外役員を選任する際の当社からの「独立性」について定めています。

取締役候補・監査役候補の選任基準

1. 社外取締役候補および社外監査役候補

次に掲げる要件を満たすこと。

- 会社法が定める取締役、監査役の欠格事由に該当しないこと。
- 保険業法が定める保険持株会社の取締役、監査役の欠格事由に該当しないこと。
- 十分な社会的信用を有すること。
- 社外監査役にあつては保険業法等が定める保険会社の監査役の適格性を充足すること。

加えて以下（1）～（3）を満たすこと。

（1）適格性

会社経営に関する一般的常識および取締役・取締役会の在り方についての基本的理解に基づき、経営全般のモニタリングを行い、アドバイスを行うために必要な次に掲げる資質を有すること。

- 資料や報告から事実を認定する力
- 問題及びリスク発見能力・応用力
- 経営戦略に対する適切なモニタリング能力および助言能力
- 率直に疑問を呈し、議論を行い、再調査、継続審議、議案への反対等の提案を行うことができる精神的独立性

（2）専門性

経営、経理、財務、法律、行政、社会文化等の専門分野に関する知見を有し、当該専門分野で相応の実績を挙げていること。

（3）独立性

次に掲げる者に該当しないこと。

1. 当社又は当社の子会社の業務執行者
2. 当社の子会社の取締役又は監査役
3. 当社を主要な取引先とする者（その直近事業年度における年間連結売上高の2%以上の支払いを当社又は当社の子会社から受けた者）又はその業務執行者（コンサルティングファーム、監査法人又は法律事務所にあつては、当該法人、組合等の団体に所属するコンサルタント、会計専門家又は法律専門家）
4. 当社の主要な取引先（当社の直近事業年度における連結元受正味収入保険料（除く積立保険料）の2%以上の支払いを当社の子会社に対して行った者）又はその業務執行者
5. 当社の上位10位以内の株主（当該株主が法人である場合は当該法人の業務執行者）
6. 当社又は当社の子会社が取締役を派遣している会社の業務執行者
7. 当社又は当社の子会社から役員報酬以外に過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家
8. 過去5年間に於いて上記2.から7.のいずれかに該当していた者
（注）「過去5年間に於いて」とは、社外取締役又は社外監査役として選任する株主総会の議案の内容が取締役会で決議された時点から過去5年間をいう。
9. 過去に当社又は当社の子会社の業務執行者であった者（社外監査役にあつては、過去に当社又は当社の子会社の取締役であった者を含む。）
10. 上記1.から9.までに掲げる者（業務執行者については業務執行取締役、執行役員又は部長職以上の使用人をいう。）の配偶者又は二親等内の親族

（4）通算任期

2015年4月1日以降に新たに就任する社外取締役および社外監査役の通算任期を次のとおりとする。

1. 社外取締役にあつては、4期4年を目処とし、最長8期8年まで再任を妨げない。
2. 社外監査役にあつては、原則として1期4年とするが、最長2期8年まで再任を妨げない。

2. 社外取締役以外の取締役候補および社外監査役以外の監査役候補

次に掲げる要件を満たすこと。

- 会社法が定める取締役、監査役の欠格事由に該当しないこと。
- 保険業法が定める保険持株会社の取締役、監査役の欠格事由に該当しないこと。
- 保険業法等が定める保険会社の常務に従事する取締役、監査役の適格性を充足すること。

加えて、多様な経験や専門性の高い経験等を有し、リーダーシップの発揮により企業理念を体現すること。

社外取締役・社外監査役の選任理由等

社外取締役

氏名	就任年月	選任理由	出席状況※
坂東 眞理子	2017年6月	内閣府男女共同参画局長、在オーストラリア連邦ブリスベン日本国総領事、昭和女子大学学長等を歴任されており、行政・教育分野における幅広い知識や経験を有するとともに、ダイバーシティ推進等について幅広い見識を有しており、当社取締役会などにおいてもその知識や経験に基づいた発言を行っており、引き続きそれらを当社の経営に反映していただくため。	11回中10回
有馬 彰	2018年6月	日本電信電話株式会社取締役、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社代表取締役社長等を歴任されており、情報通信事業に関する幅広い知識及び経営者としての経験を有しており、当社取締役会などにおいてもその知識や経験に基づいた発言を行っており、引き続きそれらを当社の経営に反映していただくため。	11回中11回
池尾 和人	2018年6月	大学教授、金融庁金融審議会委員等を歴任し、経済・財政分野や金融行政などに関する幅広い知識や経験を有しており、当社取締役会などにおいてもその知識や経験に基づいた発言を行っており、引き続きそれらを当社の経営に反映していただくため。	11回中11回
飛松 純一	2018年6月	弁護士として海外を含む企業法務全般に関する豊富な知識や経験を有しており、当社取締役会などにおいてもその知識や経験に基づいた発言を行っており、引き続きそれらを当社の経営に反映していただくため。	11回中11回
ロッシェル・カップ	2020年6月	経営コンサルタントとして、日本及び米国における豊富な知識や経験を有するとともに、異文化コミュニケーションに関する幅広い見識を有しており、それらを当社の経営に反映していただくため。	-

※2019年度中に開催した取締役会への出席状況

社外監査役

氏名	就任年月	選任理由	出席状況※
千代田 邦夫	2016年6月	会計および監査の専門家として、大学教授、公的機関の委員等を歴任されており、当社取締役会などにおいてもその豊富な知識や経験に基づいた発言を行っており、引き続きそれらを当社の経営に反映していただくため、社外監査役として選任しています。	取締役会 11回中11回 監査役会 11回中11回
植村 京子	2017年6月	法律の専門家として、裁判官、弁護士等を歴任されており、それらの豊富な知識や経験を当社の経営に反映していただくため、社外監査役として選任しています。	取締役会 11回中11回 監査役会 11回中11回

※2019年度中に開催した取締役会、監査役会への出席状況

コンプライアンス

コンプライアンスに関する基本方針

当社では、グループのコンプライアンスに関する基本方針および遵守基準である「MS&ADインシュアランス グループ コンプライアンス基本方針」を定めています。当社およびグループ国内保険会社は、この基本方針またはこれを踏まえた個別の方針に基づき、コンプライアンスの徹底に取り組んでいます。グループの役員・社員一人ひとりが、法令や社内ルールなどを遵守し高い倫理観に基づいた企業活動を行っていくことを通じて、お客さまをはじめとするすべてのステークホルダーの信頼に応え、企業の社会的責任を果たしていきます。

- MS&ADインシュアランス グループ コンプライアンス基本方針
- MS&ADインシュアランス グループ 反社会的勢力に対する基本方針
- MS&ADインシュアランス グループ 利益相反管理に関する基本方針

コンプライアンス推進態勢

当社では、取締役会の課題別委員会として、コンプライアンス態勢のモニタリングと協議・調整を行う品質向上・コンプライアンス委員会を設置し、重要事項については品質向上・コンプライアンス委員会の協議を踏まえて取締役会に報告を行う態勢としています。

当社は、グループのコンプライアンスに関する事項を統括して管理する部門として、コンプライアンス部を設置しています。コンプライアンス部は、当社およびグループ国内保険会社におけるコンプライアンスに関する取り組みを統括管理しています。

グループ国内保険会社においては、コンプライアンス事項を所管するそれぞれのコンプライアンス担当部門が、コンプライアンスに関する方針・社内規定・施策の策定・推進、保険募集に関する業務運営ルールの企画・運営を担うほか、当該部門を中心として、法令や社内ルールなどに違反するおそれのある行為に関する事実確認・調査を行っています。

具体的活動内容

コンプライアンス・プログラム

コンプライアンスに関する全社的な実践計画として、当社およびグループ国内保険会社ではそれぞれ「コンプライアンス・プログラム」を取締役会で決議し、具体的な取り組みを推進しています。コンプライアンス・プログラムの実施状況や対応すべき課題などについては、各社のコンプライアンス委員会や取締役会などに定期的に報告されています。

コンプライアンス・マニュアル

当社およびグループ国内保険会社では、それぞれのコンプライアンスに関する方針、法令等遵守に関する規程、役員・社員が遵守すべき法令およびその事例解説などを記載した「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、役員・社員に対して配布するとともに、研修などを通じて、コンプライアンスに関する基本事項の周知徹底を図っています。また、法令や社内ルールなどに違反するおそれのある行為が発見された場合の報告先を同マニュアルの中で明記し、このような行為に関する事実確認・調査を行う体制を整備しています。

コンプライアンスに関する教育・研修

当社およびグループ国内保険会社では、「コンプライアンス・プログラム」などに基づき、役員・社員・代理店に対する教育・研修計画を毎年度策定・実施し、法令や社内ルールに対する知識の向上およびコンプライアンス意識の強化に努めています。

コンプライアンスに関する各種点検

グループ国内保険会社では、法令や社内ルールなどに違反するおそれのある行為の未然防止と早期発見を目的に、コンプライアンスに関する各種点検に取り組んでいます。

モニタリング活動

当社のコンプライアンス部は、グループ国内保険会社のコンプライアンス態勢やコンプライアンス推進状況のモニタリング活動を行い、グループ全体の状況を把握した上で、品質向上・コンプライアンス委員会および取締役会に報告を行っています。また、当社とグループ国内保険会社のコンプライアンス部門とのミーティング等を通じて、コンプライアンス上の課題認識および知識・ノウハウの共有化を図り、グループ全体のコンプライアンス態勢の強化に努めています。

スピークアップ制度（内部通報制度）

MS&ADインシュアランスグループでは、コンプライアンスに関する問題が発生したときにグループ各社の社員が報告できる「スピークアップデスク」などの「スピークアップ制度（内部通報制度）」を設けています。社外の法律事務所にも受付窓口を設け、通報者が利用しやすいよう配慮しているほか、通報者・相談者の秘密保持や情報の取り扱いに十分に注意し、通報者・相談者が不利益な取り扱いを受けることのないよう、通報者・相談者の保護を図っています。

なお、2019年10月より海外拠点従業員向けのグローバル通報窓口を設置しています。13か国語での通報に対応しており、海外から日本本社への通報も可能になりました。また、当社制度は消費者庁の「内部通報制度認証（自己適合宣言登録制度）※」に登録されています。

※ 事業者が自らの内部通報制度を評価し、認証基準に適合している場合、当該事業者からの申請に基づき、消費者庁の指定登録機関がその内容を確認した結果を登録する制度



マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策

MS&ADインシュアランス グループでは「マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に関する方針」を定め、グループ各社の商品・サービスがマネー・ローンダリングやテロ資金供与に利用されることを防止するための取り組みを推進しています。

また、MS&ADインシュアランス グループの海外拠点では、海外拠点向けの「コンプライアンス・マニュアル」の中に「マネー・ローンダリング規制対応および資産凍結等への措置対象者への対応ガイドライン」を規定し、海外拠点におけるマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策を実施しています。

[➤ マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に関する方針](#)

腐敗防止の取り組み

MS&ADインシュアランス グループでは「公正な事業慣行に関する方針」を定め、当社グループの公正な事業慣行（「贈収賄等腐敗行為の禁止」「政治活動・政治資金に関する法令の遵守」）の遂行を図っています。なお、本方針は、政治活動以外に関する寄付や助成金、スポンサーシップ等の行為についても適用されます。

また、これに加えMS&ADインシュアランス グループの海外拠点に対し、海外拠点向けの「コンプライアンス・マニュアル」の中に「贈収賄防止」の項目を設け、適切なルール整備および研修等を通じて、海外拠点における贈収賄防止の取り組みを実施しています。

[➤ 公正な事業慣行に関する方針](#)

海外事業のコンプライアンス推進態勢

MS&ADインシュアランス グループの海外拠点では、役員・社員の一人ひとりがコンプライアンスを最優先に、それぞれの国・地域の文化や慣習、歴史を尊重し、地域の発展に貢献できるよう行動することを心がけています。これらグループの海外拠点のコンプライアンスに関する事項を統括し管理する部門として、当社は国際管理部を設置し、グループ会社の海外拠点のコンプライアンス関連の取り組み状況をモニタリングし、指導、支援を行うとともに、グループ全体のコンプライアンス事項を統括するコンプライアンス部と連携のもと、海外コンプライアンスの状況を当社取締役会等に定期的に報告し、関係部門との論議を行いつつ、海外コンプライアンス態勢の整備・充実に取り組んでいます。

税務コンプライアンスに対する取り組み

MS&ADインシュアランス グループは、レジリエントでサステナブルな社会を目指して、安定した人々の生活や活発な事業活動を支える企業として信頼される存在であることが、保険事業の原点であり重要な価値と考えています。

税務コンプライアンスに関しては、近年、企業の社会的責任の一つとして税務の透明性確保の重要性が高まっていることや、国際課税の枠組み強化の動きが進展するなど、税務を取り巻く環境が大きく変化するなか、当社グループとしても、税務の透明性確保の重要性を十分に認識し、グループにおける税務コンプライアンスに対する考え方や取組の内容を内外に示していくことが、責任ある企業行動として重要であると考えています。

■税務に関する基本方針

当社グループでは、グループの社員一人ひとりが税務に関し高い倫理観を持ち適正な税務対応を行うため、取締役会の決議により策定した

「MS&ADインシュアランス グループ 税務に関する基本方針」に則って、税務コンプライアンスの徹底に取り組んでいます。

基本方針に定めた「税務に関する基本的な考え方」（下記）に基づき、企業活動を行うにあたって税務コンプライアンスに対する意識を一層高め、適正な納税を行うことを通じて、すべてのステークホルダーの信頼に応えていきます。

税務に関する基本的な考え方

1. MS&ADグループ各社は、すべてのステークホルダーからの信頼・信用を重視し、納税活動の重要性や社会的意義を十分認識した誠実かつ責任のある税務対応を行う。
2. MS&ADグループ各社は、業務を遂行するにあたり各々の国または地域の租税法規を遵守する。
3. MS&ADグループ各社は、税務関連コストの適正化に努め、適正な税務処理、税務申告および納税を行う。
4. MS&ADグループ各社は、各々の国または地域の税務に関する法令およびその趣旨に反して、事業目的の伴わない租税回避のみを意図した取引等を行わない。
5. MS&ADグループ各社は、各々の国または地域の税務当局に対して、適時適切に協力的かつ誠実で透明性のある対応を行い、信頼関係の維持・向上に努める。

「税務に関する基本的な考え方」に基づく重要な税務課題への取組内容

■グローバルな税務ガバナンス態勢の構築

当社グループでは、グローバルレベルでの税務コンプライアンスの管理を徹底するため、「MS&ADインシュアランスグループ税務に関する基本方針」に基づき、親会社である当社が主導する税務ガバナンス態勢の強化に取り組んでいます。

■移転価格

OECDによるBEPS（Base Erosion and Profit Shifting：税源浸食と利益移転）プロジェクトの趣旨を理解し、適切な国または地域で適正な納税が行われるよう努めています。

グループ間取引については、グループの移転価格ポリシーに基づき算定した独立企業間価格等の適正な価格により行い、経済価値を生み出した国または地域における適正な所得に基づいた適正な納税を行っています。

■タックスプランニング

租税回避のみを目的として、事業目的・実体の伴わない取引・組織形態により、無税または低税率の国・地域（いわゆるタックスヘイブン）を利用したタックスプランニングは行いません。

国・地域別の納税額（2019年度）

（単位：億円）

国・地域	経常収益	税引前利益	法人税及び住民税等	
				構成比率
日本	45,188	▲ 563	251	73.1%
アジア	2,228	326	46	13.6%
欧州	5,883	78	21	6.1%
米州	822	71	24	7.2%
連結調整等	▲ 2,439	212	-	-
連結財務諸表計上額	51,683	125	344	100.0%

※上表は当社グループが公表している連結財務諸表を基礎としています。

※子会社である三井住友海上火災保険株式会社において関係会社株式評価損1,863億円を計上したことを主因に、日本の「税引前利益」はマイナスとなっています。また、同社の海外事業再編に伴う取引等により課税所得が減少したことから、日本の「法人税及び住民税等」は前年度に比べ585億円減少しています。

※主要国における支払税額（2018年度）

（単位：億円）

国	支払税額
日本	1,165
英国	2

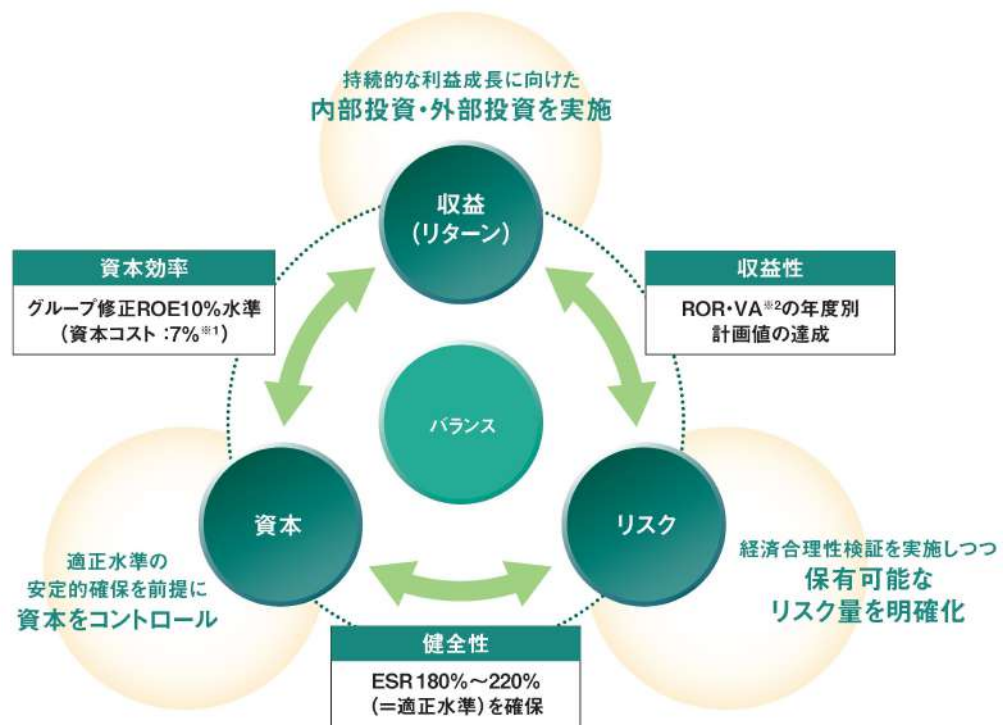
ERMとリスク管理

ERMをベースにしたグループ経営

ERM（Enterprise Risk Management）は、保険会社の経営において重要な収益（リターン）、リスク、資本という3つの経営指標をバランスよく管理していく機能を担っています。

ERMでは、リスクを取って収益を求める際、RORの高いものや高まる取り方を考え、資本の健全性（ESR※）を維持しつつ、目標とする資本効率性（ROE）の達成を図ります。これら3者の関係は下図のようになります。

※ ESR：エコノミック・ソルベンシー・レシオ（経済価値ベースのソルベンシー・レシオ）＝「時価純資産」÷「統合リスク量」



ERMで注視する指標



※1 資本コスト：資本資産価格モデル（CAPM）により推計

※2 Value Added(VA)：リスクを引き受けることによって、どれだけの価値が得られるかを示す指標

※3 統合リスク量：200年に1度の確率で当社グループ全体が被る損失の予想額（時価）

※4 時価純資産：修正純資産＋保険負債の含み損益＋その他資本性負債等

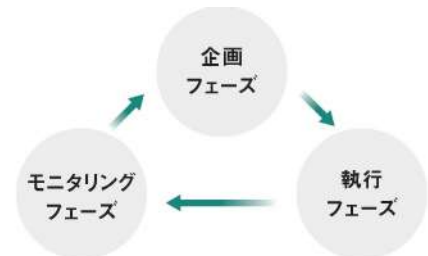
※5 国内生保のうち、MSA生命分については、EEV増加額をリターンとして計算。なおグループ全体の

リターンについてはMSA生命分もグループ修正利益（2017年度以前はグループコア利益）で計算。

ERMサイクル

ERMは、企画・執行・モニタリングのサイクルを通じて実践しています。

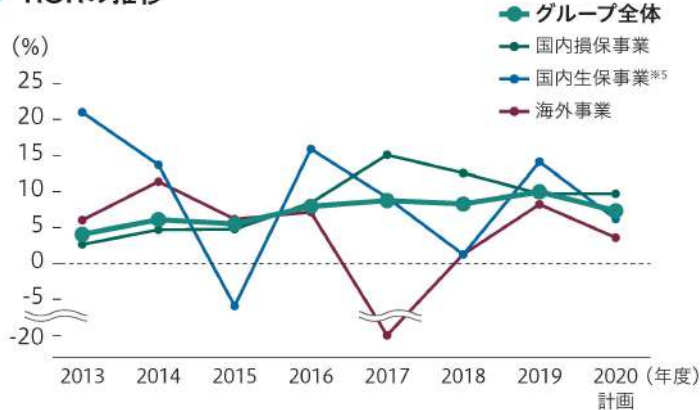
企画フェーズ	① リスク選好方針等を踏まえた戦略の策定、保有可能なリスク量を 確認した上での資本配賦額の設定を行います。
執行フェーズ	② 資本配賦額等をベースに、リスクリミットの範囲内でリスクテイク を実施します。
モニタリング フェーズ	③ 財務の健全性、収益性及び資本効率等について定期的なモニタリ ングを行います。 ④ モニタリング結果を踏まえ、必要な対応策等を検討・実行します。



ROR向上に向けた取り組み

引き受けたリスクに対しどれだけの利益が得られるかを示すRORの推移は、当社グループのリスクポートフォリオの収益力の状況を表しています。

RORの推移



商品・販売 施策管理	セグメント別リスク・リターン分析の活用
	国内損保 種目特性に応じたリスク リターン 管理の強化
	MSA生命 商品開発・改定、販売政策 策定時も新契約RORによる 評価を実施
	MSP生命 ROAにより商品別に収益 性を検証
資産運用戦略	リスク評価や収益性評価(投資収益性 ROR)に基づく新たな運用手段の導入
保有・再保険 方針	リスク・リターン指標を踏まえた再保険 スキームの設計等

※5 国内生保のうち、MSA生命分については、EEV増加額をリターンとして計算。

なおグループ全体のリターンについてはMSA生命分もグループ修正利益（2017年度以前はグループコア利益）で計算。

リスクのコントロール

当社グループでは、「MS&ADインシュアランス グループ リスク管理基本方針」を定め、グループ内で共有された基本的な考え方のもとでリスク管理を実行しています。具体的には、当社グループの事業ポートフォリオに影響を及ぼす主要なリスク事象を洗い出し、そのリスク要因を定量・定性の両面から評価することによって、リスク管理を推進しています。当社グループのリスク管理体制の詳細は、下記のリンクをご参照ください。

リスク管理

- ・ リスク管理基本方針
- ・ リスク管理体制
- ・ 保険事業のリスク
- ・ 海外事業のリスク管理態勢
- ・ 危機管理体制（事業継続計画を含む）

リスクの特定

グループ重要リスク

▶ グループ重要リスクの記載

No.	2020年度重要リスク
1	国内外における大規模自然災害の発生
2	国内外における金融マーケットの大幅な変動
3	信用リスクの大幅な増加
4	グループの企業価値の著しい毀損につながる行為の発生・社会的信用の失墜
5	サイバー攻撃による大規模・重大な業務の停滞・情報漏えい・保険金支払いの発生
6	システム障害の多発や重大なシステム障害の発生、大規模システムの開発計画の進捗遅延・未達・予算超過・期待効果未実現
7	新型インフルエンザ等の感染症の大流行

▶ ヒートマップ



1. 国内外における大規模自然災害の発生

台風や地震等の自然災害による損害は時に巨額になることがあり、また、気候変動等の影響により世界的に自然災害が増加・大型化し、予測を超える巨大な自然災害による損害が発生する可能性があります。また、自然災害による支払保険金の増加等により、当社グループの資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく不利な条件での取引を余儀なくされる可能性があります。当社グループは、再保険の利用や異常危険準備金の積立によって自然災害による損害に対する保険金の支払いに備えておりますが、これらの保険金の支払いが多額に及ぶことにより当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

2. 国内外における金融マーケットの大幅な変動

当社グループは、有価証券や貸付金、不動産等の様々な運用資産（オフバランス資産を含む）を保有しておりますが、経済環境や金融市場の悪化等により資産又は負債の価値が変化することで当社グループの業績に影響が生じるリスクを内包しており、主に以下のようなリスクがあります。

(1) 株価下落リスク

取引先との中長期的な関係維持の観点等から大量の株式を保有しておりますが、株式相場が下落した場合に、資産価値の減少や評価損、売却損が発生する可能性があります。

(2) 金利変動リスク

保有している債券や貸付金等の資産及び積立保険や長期の第三分野商品、生命保険等の契約者に対して将来お支払いする保険負債については、金利変動の影響によりこれらの価値が変化する可能性があります。

(3) 為替変動リスク

米ドル等の外貨建て資産及び負債を保有しておりますが、為替変動の影響によりこれらの価値が変化する可能性があります。

3. 信用リスクの大幅な増加

保有している株式や社債、貸付金等の資産や、販売している信用・保証保険契約等については、株式・社債の発行者もしくは貸付先等の信用力の低下もしくは破綻又は信用市場の混乱によって、資産価値の減少や元本・利息の回収不能等が生じる可能性があります。当社グループは、保険契約によって引き受けた保険責任を分散し、収益を安定させる目的で再保険を利用しておりますが、再保険会社の破綻等により再保険金の回収ができなくなる可能性があります。これらにより、当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

4. グループの企業価値の著しい毀損につながる行為の発生・社会的信用の失墜

社会的信用の失墜につながる行為とは、グループ事業に関連する法令等違反行為、重大な労務問題（長時間労働・ハラスメント等）、データガバナンスの不備（個人情報や機密情報の大量漏えい・不正利用の多発等）などに加え、顧客本位の視点の欠如・不徹底等（コンダクトリスク）に起因するものをいいます。

このような行為の発生により、当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

5. サイバー攻撃による大規模・重大な業務の停滞・情報漏えい・保険金支払の発生

当社グループには、サイバー攻撃による不正アクセス又は情報システムの不備等により、情報システムの停止、誤作動若しくは不正使用又は情報漏えい等が発生するシステムリスクが存在します。当社グループは、システムリスク管理態勢の整備に努めておりますが、大規模な情報システムの停止、誤作動若しくは不正使用、情報漏えいが発生する可能性があります。また、サイバーリスクを補償する保険契約の引受により、保険金支払が発生する可能性があります。これらにより、当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

6. システム障害の多発や重大なシステム障害の発生、大規模システムの開発計画の進捗遅延・未達・予算超過・期待効果未実現

事業収益性の更なる向上を実現するための大規模システム開発においては、予期せぬ事故等により開発作業の進捗遅延や開発予算の超過等が発生するリスクが存在します。当社グループは、システムリスク管理態勢の整備に努めておりますが、大規模システム開発の進捗遅延・開発予算超過等が発生した場合には、当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

7. 新型インフルエンザ等（新型コロナウイルスを含む）の感染症の大流行

主に以下のような事象により、当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

(1) 当社グループは、新型インフルエンザ等の感染症の大流行等の不測の事故や事態に備え、事業継続計画の策定や危機管理態勢の整備により、事業中断期間を一定程度に抑え、事業を継続的に運営できる体制を整えておりますが、こうした危機管理にもかかわらず、当社グループの事業継続が阻害されたり、想定を超える影響を受ける可能性があります。

(2) 新型インフルエンザ等の感染症の大流行による経済の減速、または、その懸念の高まりにより、国内外における金融マーケットの大幅な変動（前述2.）、信用リスクの大幅な増加（前述3.）が発生する可能性があります。

(3) 新規契約の提案のためのお客さま提案活動が抑制されること、企業の事業活動・物流量が減少することなどから保険料が減少となる可能性があります。また、新型インフルエンザ等の感染症に関わるリスクを補償する保険契約の引受により保険金支払が発生する可能性があります。

グループエマージングリスク

中長期的な視点から当社グループ経営に影響を与える可能性のある事象や、現時点では当社グループ経営への影響の大きさ、発生時期の把握が難しいものの、経営が認識すべき事象を「グループエマージングリスク」として特定し、定期的にモニタリングしています。

少子高齢化の進展・医療技術の進歩

資源の枯渇

気候変動・環境災害

経済や消費者行動に大きな変化を及ぼす新たな技術、仕組み（IoT、シェアリングエコノミーの普及等）の動向、デジタルプラットフォーマーの台頭等によるビジネスモデルの大きな変革

国内外の法令・制度の新設・改廃

国内労働需給の大きな変化

国家統治・政治の大きな混乱、機能不全、崩壊、国家間紛争（経済紛争を含む）、日本の安全保障の危機

自然災害リスク管理の高度化

TCFD（気候関連情報ディスクロージャー）



自然災害リスクの保有量のコントロール

TCFD（気候関連情報ディスクロージャー）



情報セキュリティ

基本的な考え方と方針

MS&ADインシュアランス グループでは、情報セキュリティに関する諸法令を遵守するとともに、社内規程の整備、システムセキュリティの拡充、社員・代理店への情報管理教育の徹底、情報漏えいリスクの軽減等、より強固な情報管理態勢の構築に向けて、継続的な取り組みを進めています。また、グループ全体の情報セキュリティ管理強化を積極的に図るため、「MS&ADインシュアランス グループ情報セキュリティ管理基本方針」を定めるとともに、法令等を遵守してお客さまの情報を適切に取扱うため、「MS&ADインシュアランス グループ お客さま情報管理基本方針」および「MS&ADインシュアランス グループ お客さま情報の共同利用に関する基本方針」を定めています。

情報セキュリティ管理基本方針



お客さま情報管理基本方針



お客さま情報の共同利用に関する基本方針



情報セキュリティ管理態勢

当社は、グループ情報セキュリティを担当する執行役員（グループCISO: Group Chief Information Security Officer）を任命し、情報セキュリティ態勢の構築、強化を進めており、MS&ADインシュアランス グループは、情報資産に関わる脅威を認識し、サイバーセキュリティなど常に外部環境の変化を捉え、情報セキュリティの確保および迅速に対応する態勢を構築しています。

また、グループ国内保険会社は、「MS&ADインシュアランス グループ お客さま情報管理基本方針」に基づき、情報管理に関する方針・社内規定の策定、セキュリティ対策の導入、社員・代理店教育の企画・運営、点検・モニタリングなどを行っています。また、情報漏えい等の事故が発生した場合の対応態勢を整備し、迅速な事後対応や再発防止策の策定など、適切な対応に努めています。

モニタリング活動

当社は、グループ国内保険会社の情報セキュリティ管理態勢の整備状況についてモニタリングを行い、経営への報告を行っています。また、把握した状況をもとに、適宜グループ国内保険会社とのノウハウの共有や、必要な支援などを行うことを通じて、グループ全体の情報セキュリティ管理態勢の強化に努めています。

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

当社およびグループ国内保険会社は、関係法令等を遵守することの宣言や、適切な取得・利用目的の限定など、お客さまの情報の取扱いに関する諸事項について個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）等を策定し、これを各社ホームページで公表しています。

各社の個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

- [➤ MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社](#)
- [➤ 三井住友海上火災保険株式会社 !\[\]\(1e6829edc5529b60d95a2f7ac7c5aac9_img.jpg\)](#)
- [➤ あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 !\[\]\(bf735282d958a010bcf9766714e340a0_img.jpg\)](#)
- [➤ 三井ダイレクト損害保険株式会社 !\[\]\(8d07051e176c4da51ec0c4c8d20b1d76_img.jpg\)](#)
- [➤ 三井住友海上あいおい生命保険株式会社 !\[\]\(6f356a3fe49450336811ee74e4342fad_img.jpg\)](#)
- [➤ 三井住友海上プライマリー生命保険株式会社 !\[\]\(f569a492dc306606989e1d60eb2ac906_img.jpg\)](#)

取引における責任

基本的な考え方と方針

MS&ADインシュアランス グループは、「MS&ADインシュアランス グループ コンプライアンス基本方針」の中で、当社グループのすべての役員・社員が、企業の社会的責任を常に認識し、事業活動に関連するすべての法令等を遵守し、社会の期待と要請に応えるため誠実かつ公平・公正な活動を実践することを定めています。

> コンプライアンス基本方針

また、2017年2月に「MS&ADインシュアランス グループ 人権基本方針」を定め、バリューチェーンを含めた事業活動が、人権におよぼす顕在的・潜在的な負の影響に責任があることを認識し、人権を尊重した活動と対話の実践に向け、取組みを始めています。

> 人権尊重の基本方針

事業活動においてさまざまな業務を外部に委託する場合が生じている実態を踏まえ、業務の外部委託に関する基本方針「MS&ADインシュアランス グループ 外部委託管理基本方針」を策定しました。グループ会社は、上記を踏まえて外部委託に関する管理態勢を整備し、適切に運営しています。

> 外部委託管理基本方針

具体的な取組み

人権・環境に関する取組み

当社グループでは、人権デュー・ディリジェンスを通じて、お客さまの個人情報の漏えいによるプライバシーの侵害を重点課題とし、お客さま情報の安全管理に取り組んでいます。また、持続可能な資源の利用に配慮した調達を進めています。

> 人権デュー・ディリジェンスと是正措置

> 情報セキュリティ

> 森林認証紙の使用促進

外部委託先の適正性の確認

グループ国内保険会社では、新たな委託先を選定する際の基準を明確化しているほか、委託先への定期点検を原則年1回実施しており、お客さまの個人情報の管理態勢、経営の健全性及び業務遂行の適切性などを確認しています。

バリューチェーンにおける取組み

人権への配慮

> 人権尊重の基本方針

当社グループは、サービスの調達等に関わるサプライヤーや代理店等のビジネスパートナー等の関係者に対して、事業活動において人権への負の影響が発生することを防止、軽減するように働きかけを行っています。

環境への配慮

三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保では、ISO14001取組の一環として、1年に1回、取引先に「MS&ADインシュアランス グループ 環境基本方針」を説明し、環境への配慮について協力を依頼しています。

具体的な取組みの一環として、代理店や取引先企業においての簡易版環境ISOである「エコアクション21」の認証の取得や、エコ整備※の普及と、自動車リサイクル部品の活用を促進しています。また、企業による生物多様性の保全を促進しています。

> エコアクション21認証取得支援

> エコ整備・エコ車検の普及

（※）エコ整備（「エンジン洗浄」）の普及推進

「エンジン洗浄」は2008年4月から、国の「グリーン購入法」上の特定調達品目に規定化されています。エコアクション21の認証取得の支援は、「エンジン洗浄」の普及にもつながっています。

外部委託管理基本方針

MS&ADインシュアランス グループは、事業活動においてさまざまな業務を外部に委託するが生じている実態を踏まえ、業務の外部委託に関する基本方針「MS&ADインシュアランス グループ 外部委託管理基本方針」を策定しました。グループ会社は、上記を踏まえて外部委託に関する管理態勢を整備し、適切に運営しています。

MS&ADインシュアランス グループ 外部委託管理基本方針

MS&ADインシュアランス グループは、業務を外部に委託する場合において、以下の管理方針にもとづき、適切に外部委託先を管理する態勢を整備します。

1. 対象となる外部委託

MS&ADインシュアランス グループが、その業務を営むために必要な事務の一部または全部を外部に委託する場合であって、業務遂行上の確性を確保するとともに、お客さま保護または経営の健全性を確保する必要があるものをいいます。

なお、本方針におけるお客さまとは、「MS&ADインシュアランス グループのあらゆる活動に関わるお客さま」をいい、個人・法人等を問いません。

2. 外部委託管理態勢

当社およびグループ国内保険会社は、以下のとおり外部委託管理態勢を整備し、適切に運営します。

- (1) 外部委託管理責任者・外部委託管理部署の設置
- (2) 外部委託管理に関する規程等の策定および周知
- (3) 外部委託先に対する点検・監督の実施
- (4) 再委託先に対する適切な管理
- (5) 外部委託業務に関するお客さまからの相談・苦情等への対応態勢の整備
- (6) その他外部委託管理について必要な態勢整備および態勢の見直し

その他のグループ会社は、上記を踏まえて外部委託に関する管理態勢を整備し、適切に運営します。

以上

情報開示

MS&ADインシュアランス グループは、「MS&ADインシュアランス グループ ディスクロージャー基本方針」でグループ国内保険会社における対外的な情報開示の方針を定めています。この基本方針に則り、グループ各社は法令及び金融商品取引所の定める開示ルールの徹底を図るとともに、それぞれのステークホルダーが、正しく、かつ速やかにその実態を認識できるよう、情報開示を行っていきます。

[ディスクロージャー基本方針](#)

情報開示とIR（Investor Relations）

株主・投資家の皆さまに信頼され企業価値を正当に評価していただけるよう、基本方針（IRポリシー）に基づきIR活動を展開しています。

[情報開示とIR（Investor Relations）](#)

資本政策と株主還元方針

当社グループでは、リスク量に見合った安定的な資本を確保しつつ、「配当」と「自己株式取得」を通じた株主還元を充実させていくことをめざしています。

[資本政策と株主還元方針](#)

< 参考資料 >

株主・投資家の皆さまへのご参考資料として、最近の各年度にお支払いした配当金の推移、MS&ADホールディングスの株式の証券コード及び単元株式数等の基本情報等についても、IRサイト上で紹介しています。

[配当情報](#)

[株式基本情報](#)

気候関連の財務情報開示

当社グループは、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）に賛同し、このガイドラインに沿って情報の開示を進めていきます。

[気候関連の財務情報開示](#)

情報開示とIR (Investor Relations)

MS&ADインシュアランス グループでは、お客さま、株主・投資家、取引先など、関係するさまざまなステークホルダーの皆さまに、信頼され適切に評価していただけるよう、適切な情報開示の実現に積極的に取り組んでいます。

基本方針と取組体制

当社グループでは、情報開示に関する姿勢を、「MS&ADインシュアランス グループ コーポレートガバナンスに関する基本方針」に定めています。この基本方針にもとづいて、株主の皆さまとの対話については「株主との建設的な対話に関する方針」を、適切な情報開示については「MS&ADインシュアランス グループ ディスクロージャー基本方針」等を定め、正確、迅速、かつ、公平な情報開示を実施しています。

[> コーポレートガバナンスに関する基本方針](#)

基本方針

MS&ADインシュアランス グループ ディスクロージャー基本方針

「MS&ADインシュアランス グループ ディスクロージャー基本方針」は、グループ国内保険会社各社における対外的な情報開示の方針を定めたものです。

グループ国内保険会社各社は、この基本方針に則り、法令及び金融商品取引所の定める開示ルール徹底を図るとともに、それぞれのステークホルダーが、正確、迅速、かつ、公平にその実態を認識できるよう、情報開示を行っています。

[> ディスクロージャー基本方針](#)

株主との建設的な対話方針

当社グループでは、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けて、株主の皆さまとの「建設的な対話」に取り組み、それを経営に活かすことにより、さらなる価値創造に努めています。

[> 株主との建設的な対話方針](#)

IRポリシー

「IRポリシー」は、MS&ADホールディングスによるIR活動の基本方針を定めたものです。

当社グループでは、IRポリシーに基づき、法令や金融商品取引所の規則等により開示が求められる会社情報ばかりでなく、当社グループ経営の基本方針・経営計画や事業戦略等投資判断に資する各種情報についても積極的に公表し、開示情報の充実に努めています。また、開示にあたっては、引き続き迅速かつ公平で、わかりやすく情報発信していきます。

[> IRポリシー](#)

情報開示の体制

当社グループでは、情報開示の適時性、適正性を確実にし、また、情報開示統制の有効性を評価するため、「リスク管理委員会」を設置し、適時開示体制を構築しています。

リスク管理委員会

「リスク管理委員会」は、取締役会の決議により設置され、適時情報開示体制の中核となる機関です。

同委員会は、企画部門・経理部門・そのほか情報開示に関連する各部門を担当する役員及び部長により構成し、情報開示に関する審議や開示情報の適切性の検証等を行っています。

適時開示体制の概要については、コーポレート・ガバナンス報告書内で紹介しています。

 [コーポレートガバナンスに関する報告書（2020年6月30日）](#) 

株主・投資家とのコミュニケーション

当社グループでは、社長を筆頭に経営陣が中心となって、株主・投資家、アナリストの皆さまとの対話を積極的に実施しています。

機関投資家・アナリストの皆さまに向けた各種説明会の開催に加え、MS&ADホールディングスのオフィシャルサイト（ホームページ）上で、株主・投資家の皆さまによりわかりやすく利便性の高い情報発信を行っています。

当社グループでは、株主・投資家、アナリストの皆さまの声に誠実に耳を傾けるとともに、IR活動を通じて株主・投資家、アナリストの皆さまから寄せられた要望・評価等については、グループ内で情報共有し、企業価値の向上に役立てていきます。

 [株主との建設的な対話方針](#)

中期経営計画



2018年度からスタートした中期経営計画「Vision2021」の ステージ2を策定しましたので、ご紹介いたします。

[> 中期経営計画「Vision 2021 ステージ2\(2020~2021\)」
 \(4,161KB\)](#)

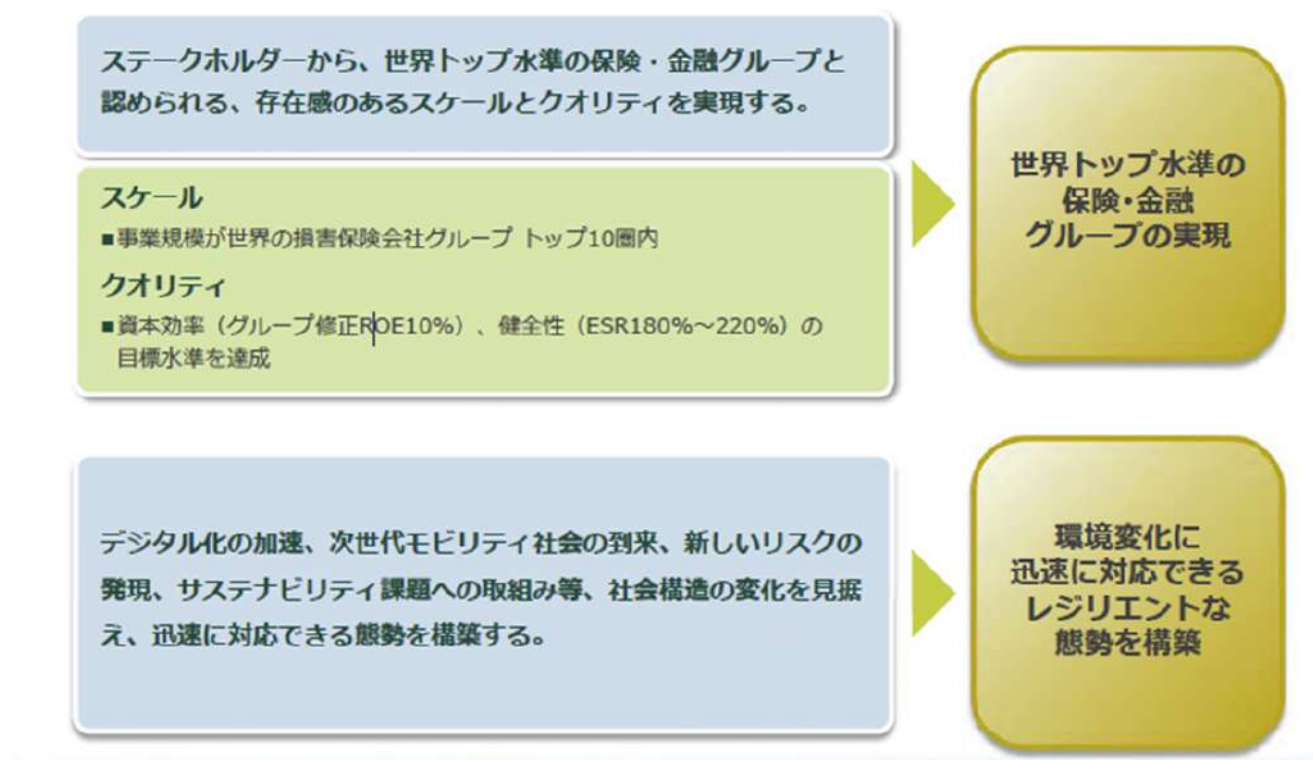
[> 2020年度第1回 インフォメーションミーティング
 \(3,165KB\)](#)

中期経営計画「Vision2021」の位置づけ

「グループの中期的に目指す姿を達成する期間」「環境変化に迅速に対応できるレジリエントな態勢を構築する期間」と位置づける。

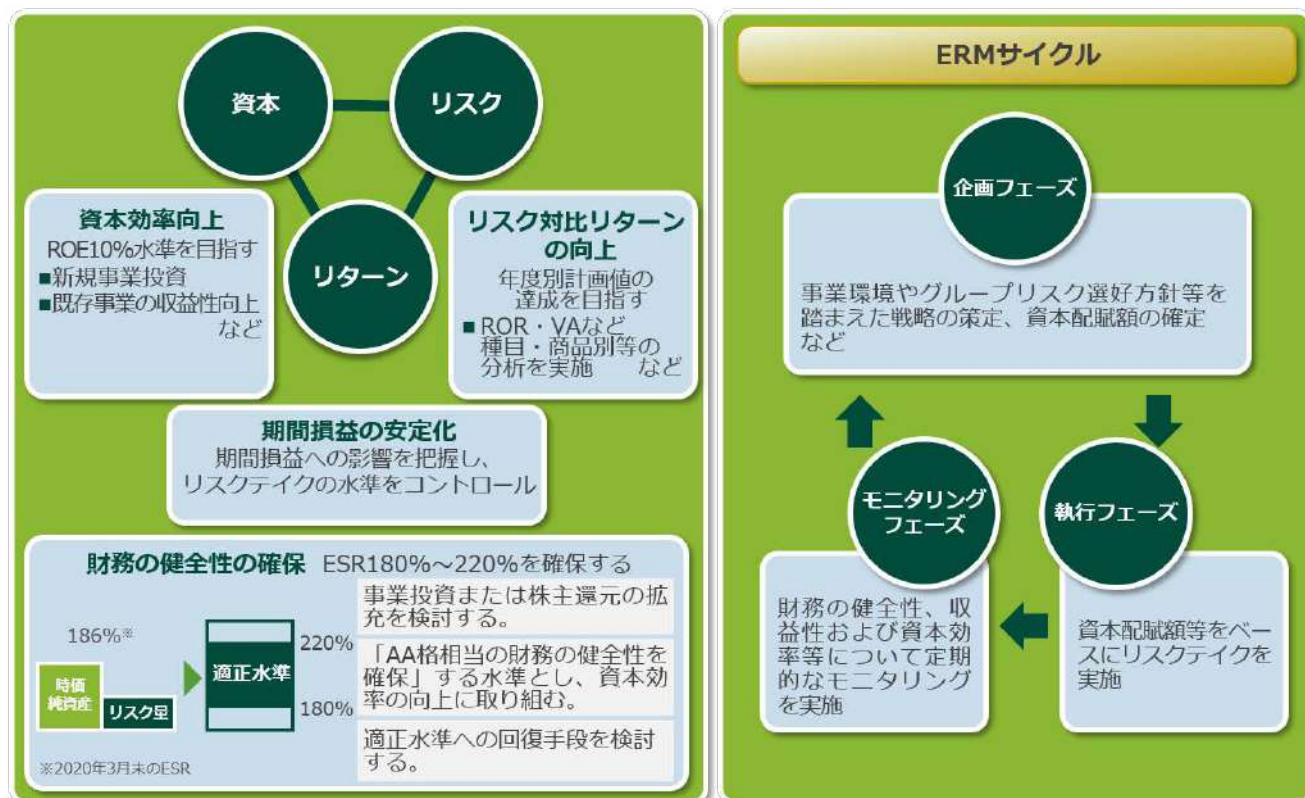


中期経営計画「Vision 2021」期間中に目指す姿



ERMサイクル

ERMサイクルをベースに、健全性の確保と、リスク対比リターンの向上、及び資本効率向上を目指す。



資本政策

財務健全性の確保を前提として、持続的な成長のための投資と、継続的・安定的な株主還元によって、株主価値向上を実現する。資本水準を適正に保ちつつ収益性を高め、資本効率向上により、企業価値を高める。



「Vision 2021」基本戦略

Vision 2021 基本戦略

- グループの資源を最大限に活かし、持続的成長と企業価値向上を実現する。
- 多様性を強みとするグループ総合力を発揮し、お客さまをはじめとするステークホルダーの期待に応える。
- 環境変化に柔軟に対応し、品質と生産性をさらに向上させる。



【重点戦略①】グループ総合力の発揮

- グループの強み（多様性・資本・人財・顧客基盤等）を最大活用
- グループ各社による役割分担見直しと連携強化
- 共通化・共同化の推進（商品・事務共通化、共同損サシステム、健康・医療 商品・サービス 等）



グループの品質向上と生産性向上に向けた取組みを進め、競争力強化を図る。

品質向上

生産性向上

事業効率化効果
300億円

これまで進めてきた
営業・損サ部門の
共同取組などを
ステージ2に拡大し、
グループシナジー
発揮をさらに推進

「いかす・のばす・ふやす」プロジェクト

- ・グループの強みである多様性・イノベーション・サステナビリティを**活かす**
- ・シナジーを追求しグループの強みをさらに**伸ばす**
- ・グループ総合力を発揮して、お客さまからの信頼をもっと**増やす**

「やめる・なくす・へらす」プロジェクト

- ・無駄な業務、必要性の低い業務、付加価値の低い業務は**やめる**
- ・RPAや他の方法で代替可能なものは、**無くす**（デジタル化等）
- ・必要な業務はプロセスと量を**減らす**（印刷物、物流等）

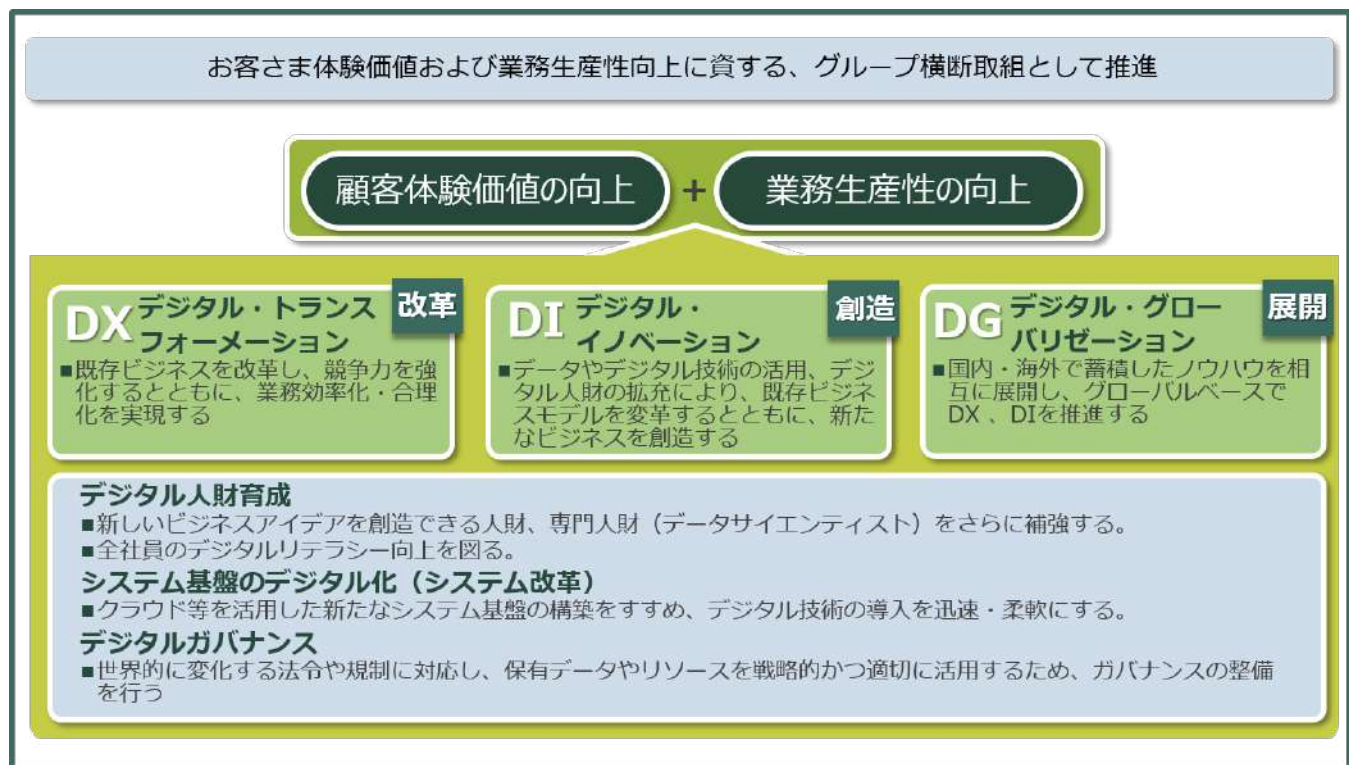
成長（トップライン拡大）

収益力の強化

業務効率化

【重点戦略②】 デジタライゼーションの推進

- グループ全社員でデジタライゼーションの3つの取組み（DX、DI、DG）を推進する。
- 事業環境の変化に対応し、グループの持続的成長を実現する。



【重点戦略③】ポートフォリオ戦略

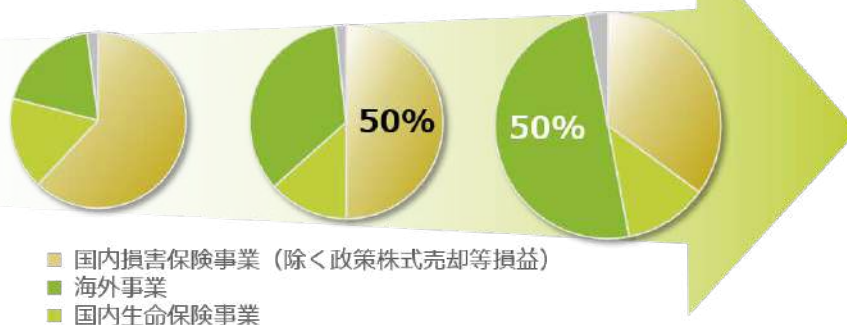
社会変化への対応、安定的な収益基盤の構築に向けて、事業ポートフォリオおよびリスクポートフォリオの変革を進めていく。

事業ポートフォリオ

国内損害保険事業の収益を堅持しつつ、海外事業・国内生命保険事業の収益を拡大し、まずは国内損害保険事業以外で利益の50%を実現する。

将来的に、海外事業の利益をグループの50%にまで引き上げるステップとする。

中期的に目指す姿



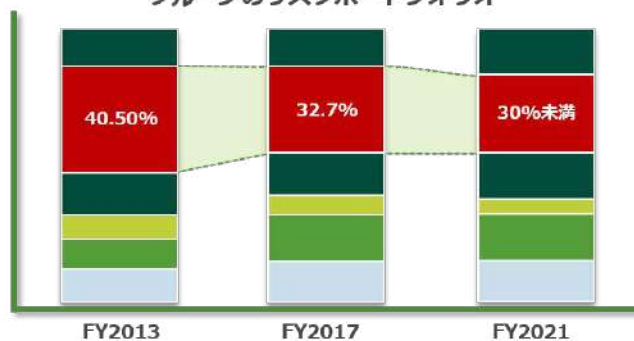
リスクポートフォリオ

■ 自然災害リスクの適切なリスクコントロール

■ 政策株式削減の継続（2017年～2021年の削減目標 総額5,000億円）

連結総資産に対するウェイトを10%未満、リスク量に占めるウェイトを30%未満にする

グループのリスクポートフォリオ



グループ経営数値目標（定量目標）

目標項目	2019年度実績	2021年度目標
グループ修正利益※1 (政策株式売却等損益控除後)	2,331億円 (1,824億円※2)	3,000億円 (2,730億円)
国内損害保険事業 (政策株式売却等損益控除後)	1,195億円 (984億円)	1,770億円 (1,500億円)
国内生命保険事業	297億円	410億円
海外事業	494億円	750億円
金融サービス事業	48億円	70億円
リスク関連サービス事業		
グループ修正ROE※3	8.0%	10.0%
正味収入保険料	35,737億円	35,800億円
生命保険料（グロス収入保険料）	13,934億円	10,000億円
MSA生命 EEV	8,902億円	9,620億円
ESR（Economic Solvency Ratio）	186%	180%～220%

※1 グループ修正利益 = 連結当期利益 + 異常危険準備金等繰入額 - その他特殊要因（のれん・その他無形固定資産償却額等） + 非連結グループ会社持分利益

※2 三井住友海上の海外事業再編税効果を除く

※3 グループ修正ROE = グループ修正利益 ÷ 修正純資産（連結純資産 + 異常危険準備金等（残高） - のれん・その他無形固定資産（残高））の期首期末平均



- > 中期経営計画「Vision 2021」 (5,837KB)
- > 2018年度第1回 インフォメーションミーティング (3,045KB)
- > プレゼンテーション(動画)

前中期経営計画（2014年～2017年）



> Next Challenge2017 ステージ2（2016～2017年度）（2016年5月26日）  （595KB）

> Next Challenge2017～（2014年6月3日）  （3,142KB）

FINANCIAL TIMES（2018年10月9日）

> Visions of a Sustainable Future 

> PDFはこちら  （1,180KB）



第三者保証

第三者保証について

MS&ADインシュアランス グループでは、報告数値の信頼性を確保するため、環境・社会データの一部について、2015年度よりKPMGあずさサステナビリティ株式会社による第三者保証を受けています。
対象となる指標には✓マークを付しています。



独立した第三者保証報告書

2020 年 10 月 30 日

MS&AD インシュアランス グループ ホールディングス株式会社
代表取締役社長 原 典之 殿

KPMG あずさサステナビリティ株式会社
東京都千代田区大手町一丁目 9 番 7 号

代表取締役

斎藤 和彦 

当社は、MS&AD インシュアランス グループ ホールディングス株式会社（以下、「会社」という。）からの委嘱に基づき、会社が作成した Sustainability Report 2020（日本語）（以下、「サステナビリティレポート」という。）に記載されている 2019 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日までを対象とした  マークの付されている環境・社会パフォーマンス指標（以下、「指標」という。）に対して限定的保証業務を実施した。

会社の責任

会社が定めた指標の算定・報告基準（以下、「会社の定める基準」という。サステナビリティレポートに記載。）に従って指標を算定し、表示する責任は会社にある。

当社の責任

当社の責任は、限定的保証業務を実施し、実施した手続に基づいて結論を表明することにある。当社は、国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準 (ISAE) 3000「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」及び ISAE3410「温室効果ガス情報に対する保証業務」に準拠して限定的保証業務を実施した。

本保証業務は限定的保証業務であり、主としてサステナビリティレポート上の開示情報の作成に責任を有するもの等に対する質問、分析的手続等の保証手続を通じて実施され、合理的保証業務における手続と比べて、その種類は異なり、実施の程度は狭く、合理的保証業務ほどには高い水準の保証を与えるものではない。当社の実施した保証手続には以下の手続が含まれる。

- サステナビリティレポートの作成・開示方針についての質問及び会社の定める基準の検討
- 指標に関する算定方法並びに内部統制の整備状況に関する質問
- 集計データに対する分析的手続の実施
- 会社の定める基準に従って指標が把握、集計、開示されているかについて、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施
- リスク分析に基づき選定したあいおいニッセイ同和損保新宿ビルにおける現地往査
- 指標の表示の妥当性に関する検討

結論

上述の保証手続の結果、サステナビリティレポートに記載されている指標が、すべての重要な点において、会社の定める基準に従って算定され、表示されていないと認められる事項は発見されなかった。

当社の独立性と品質管理

当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく独立性及びその他の要件を含む、国際会計士倫理基準審議会の公表した「職業会計士の倫理規程」を遵守した。

当社は、国際品質管理基準第 1 号に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の要件の遵守に関する文書化した方針と手続を含む、包括的な品質管理システムを維持している。

以上

環境データの算定範囲および方法について

項目	使用量／排出量／移動人キロメートルの算定方法		CO ₂ 排出係数
電力、ガス、冷温水、重油、灯油使用量	国内	エネルギー使用量の実測値	環境省公表の温対法に基づくエネルギー別排出係数および電力事業者別排出係数。海外の電力についてはIEA(*2)発表の国別の排出係数
	海外	エネルギー使用量の実測値、またはエネルギー購入費とJETRO(*1)公表の国別単価から算出	
ガソリン、軽油使用量	国内	原則として、ガソリンおよび軽油使用量の実測値。実測値が不明の場合、購入費と資源エネルギー庁公表の給油所小売価格調査における全国平均単価から算出	
	海外	原則として、ガソリン購入費とJETRO 公表の国別単価から使用量を算出。ガソリン購入費が不明な場合、海外拠点の1 台当たりのガソリン使用量と台数、または海外拠点の一人当たりガソリン使用量と海外勤務者数から算出	
廃棄物総量	国内	・原則として、自社ビルの一般廃棄物排出量は実測値（把握率 88.7%） ・不明な場合は廃棄物費用とその単価から算定 ・自社ビル以外の一般廃棄物排出量は、自社ビルの一人当たりの廃棄物排出量とその拠点の在館者数から算定 ・産業廃棄物は実測値	
	海外	国内の自社ビルの一人当たりの一般廃棄物排出量と海外勤務者数から算出	
廃棄物リサイクル量	グループ	リサイクル処理が確認できた廃棄物排出量	
廃棄物最終処分量	グループ	廃棄物総排出量から廃棄物リサイクル量を差し引いた量	
水道使用量	国内	自社ビルの水使用量は実測値（把握率 81.0%）自社ビル以外の水使用量は自社ビルの一人当たりの水道使用量とその拠点の在館者数から算出	
	海外	国内の自社ビルの一人当たりの水道使用量と海外勤務者数から算出	
ビジネストラベル（航空機）	国内	国内出張費および海外出張費から抽出した国内飛行機運賃、国際飛行機運賃（国内出張費の10%あるいは20%、海外出張費の50%を飛行機運賃として抽出）と環境省DB*3の交通費支給額当たり排出原単位および交通区分別旅客千人キロあたり排出原単位から算出	
	海外		

※算定範囲はMS&AD インシュアランス グループ ホールディングス株式会社およびその連結子会社

*1 JETRO: 独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）

*2 IEA: 国際エネルギー機関

スコープ3の算定方法について

カテゴリ	対象	算定の根拠、算定方法	排出原単位等
資本財	グループ	○設備投資金額 ＜計算式＞ 設備投資額×資本財の価格当たり排出原単位	環境省 DB*3 [6] 資本財の価格当たり排出原単位 資本形成部門：“金融・保険”
Scope1, 2 に含まれない燃料及びエネルギー関連活動	グループ	○種類別使用量 ＜計算式＞ 使用量×燃料・エネルギー別排出原単位	①環境省 DB*3 [7] 電気・熱使用量当たりの排出原単位 ②IDEA DB*4 燃料別の重量当たり排出原単位
事業から出る廃棄物	グループ	○種類別排出量 ＜計算式＞ 排出量×廃棄物種類・処理方法別排出原単位	環境省 DB*3 [8] 廃棄物種類・処理方法別排出原単位(廃棄物輸送段階含む)、[9] 廃棄物種類別排出原単位(廃棄物輸送段階含む)
出張（航空機利用分のみ）	グループ	○航空機運賃 国内出張費および海外出張費から抽出した国内飛行機運賃、国際飛行機運賃（国内出張費の10%あるいは20%、海外出張費の50%を飛行機運賃として抽出） ＜計算式＞ 航空機運賃×交通費支給額当たり排出原単位	環境省 DB*3 [11]交通費支給額当たり排出原単位
雇用者の通勤	国内主要連結子会社	○通勤定期代 ＜計算式＞ 通勤定期代×交通費支給額当たり排出原単位	環境省 DB*3 [11]交通費支給額当たり排出原単位
リース資産	グループ	○グループ会社が所有するビルのうち、テナントへ賃借している分の電力および都市ガスの使用量 ＜計算式＞ ・電力、都市ガス使用量×電力、都市ガスの排出係数	環境省公表の温対法に基づくエネルギー別排出係数および電力事業者別排出係数

*3：サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース（ver3.0）（2020年3月）

*4：IDEA データベース（サプライチェーン温室効果ガス排出量算定用） ver.2.3（2019年12月27日）

編集方針

サステナビリティ情報開示の考え方

MS&ADインシュアランス グループのサステナビリティに関する情報をステークホルダーにご理解いただけるよう、毎年サステナビリティレポートを発行しています。ステークホルダーや当社グループが重要と考える情報を盛り込み、省資源にも配慮してWebサイトを利用した報告としています。

- MS&ADインシュアランス グループでは、中期経営計画「Vision 2021」で定めた2030年の目指す社会像「レジリエントでサステナブルな社会」の実現に向け、SDGs（持続可能な開発目標）を道しるべとして、社会との共通価値の創造（CSV）に取り組んでいます。優先課題である「気候変動の緩和と適応に貢献する」「自然資本の維持可能性向上に取り組む」「人権を尊重した活動と対話を実践する」に関する取組みと、それ以外の価値創造ストーリー実現に向けた取組みを中心に報告しています。
- MS&ADインシュアランス グループの各社における特徴ある取組みを報告しています（報告範囲は下記をご覧ください）。
- サステナビリティに関するデータ等を、まとめて掲載しています。

報告範囲

対象期間
2019年度（2019年4月～2020年3月） ※一部2020年4月以降の活動も報告しています。
対象組織と略称
当社及び当社グループ各社の略称を以下のとおり表記します。 （グループ国内保険会社とは、★の会社を示します）
・ MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 ⇒「MS&ADホールディングス」又は「HD」
・ 三井住友海上火災保険株式会社（★） ⇒「三井住友海上」又は「MS」
・ あいおいニッセイ同和損害保険株式会社（★） ⇒「あいおいニッセイ同和損保」又は「AD」
・ 三井ダイレクト損害保険株式会社（★） ⇒「三井ダイレクト損保」又は「MD」
・ 三井住友海上あいおい生命保険株式会社（★） ⇒「三井住友海上あいおい生命」又は「MSA生命」
・ 三井住友海上プライマリー生命保険株式会社（★） ⇒「三井住友海上プライマリー生命」又は「MSP生命」
・ MS&ADインターリスク総研株式会社 ⇒「MS&ADインターリスク総研」又は「インターリスク」

発行時期

今回発行
2020年9月
前回発行
2019年9月
次回発行
2021年9月予定

参考にしたガイドライン

- GRI「サステナビリティ レポーティングガイドライン（スタンダード）」

> GRIガイドラインとの関連

- 「ISO26000 社会的責任に関する手引き」（（財）日本規格協会）

過去のサステナビリティレポート

> MS&ADインシュアランス グループ サステナビリティレポート

> 三井住友海上 CSRレポート

> あいおいニッセイ同和損保 コミュニケーションレポート

お問合せ先

MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社

総合企画部・サステナビリティ推進室

〒104-0033 東京都中央区新川2-27-2

TEL：03-5117-0201／FAX：03-5117-0602

Eメール：sustainability@ms-ad-hd.com